

会

議

午前10時 0分開会

○議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のございました議員は、12番 増田 清君であります。

---

◎一般質問

○議長（大黒孝行君） 8日に引き続き、一般質問を行います。

質問順位、3番。1つ、災害防災対策について。2つ、経済活性化について。3つ、スポーツ団体への支援について。

以上3件について、13番 森 温繁君。

〔13番 森 温繁君登壇〕

○13番（森 温繁君） おはようございます。清正会の森 温繁です。一般質問させていただきます。

まず最初に、災害防災対策についてです。

いみじくも本日3月11日は東日本大震災からちょうど丸2年という日です。そのとき私は同僚議員6人とともに、7月だったと思いますが、被災地の現地をレンタカーを借り、運転手を雇いながら、現場を何カ所も視察してまいりました。テレビや報道機関でいろいろすさまじい箇所を見ることはありましたが、実際この目で現地に立ちますと、また違った被害の大きさに恐怖感が湧いてきたことを思い浮かべます。

現地では、テレビ等の画面を通してですが、2年もたつのにいまだ野ざらし状態というところが、災害の大きさを物語っているのではないのでしょうか。

その後、我々は防災についてグループによる勉強会を続けております。勉強会を通じてですが、私自身の考え方は、大地震が起きたらまず逃げるということです。また、海岸近くといますか、水深近くにある建物は、建てかえの時期がチャンスがあったら高台に移転する、高台に建てるという結論づけしております。まして、土地があればなおさらです。

例の「釜石の奇跡」で有名な著書の片田教授の講演会が先ごろ2月24日、文化会館大ホー

ルで開催されたとき参加することができ、大変よかったですと思います。というのは、自分の考え方は間違っていないと確信が持てたからです。会場での大勢の方々もそのように感じられたような気がする、そういう雰囲気を感じ取られました。

津波、即逃げるといふとっさの行動は常に避難訓練をしていなければできない行動であり、3.11の震災の風化をさせないで、常に危機感を持っていることが大切なことだと思います。特に、レベル2の大規模地震は1000年に一度と言われておりますので、心のどこかでは自分の生きている時代には来ないだろうという思いがあるので、経済の不況感より危機感が薄くなっているのではないかと考えております。

昨日の大川議員の質問で、庁舎の件ではマスコミに大変な注目を浴びましたが、個々にはいろいろな考え方があって当然ですが、私自身は昨年6月議会で決定した敷根の高台に庁舎移転は最適な判断だと思っております。昨日の市長の答弁は、不思議といいますか、報道と違うような気がいたしますが、私は今回は特に近い将来発生するのではと言われておる東海地震とか、異常気象による大洪水、台風等による災害、防災対策についてお聞きいたします。

片田教授の言葉に「人間は災害で死んではならない」という一言が、今でも胸から離れません。集中豪雨、台風等は時には年に数回も見舞われることがあります。対策はしっかりしておかねばと思っております。意外と目の届かぬトンネル、橋りょうといいますか、その点検は当市ではどのように行っているのかお伺いいたします。

地震、津波からの避難路の整備で、下田幼稚園の横からの通路は予算化されておりますが、その他、高齢者等が歩きやすいので手すり等を設置するとか、規模の小さな避難路の整備はどのようにしていくのか、どういう手続をすれば補助金がとれるのか、その辺もお伺いしたいと思えます。

また、寝姿橋の橋では耐震補強が予算化されており、大変喜ばしいことです。寝姿橋はどのように補強されるのかわかりませんが、私は以前に要望したことがありますが、この橋は町内に入ってくる下田の顔というべきか、橋でもあります。もちろんみなと橋もそうですけれども、できれば橋のシンボルである人魚姫もリニューアルすれば下田の顔として売り出すことができるんじゃないかと考えております。その点をお聞きいたします。補修の度合いをお聞かせください。

そしてまた、その他の橋の補強の計画はありますか。前回の質問の中、土屋 忍議員のみなと橋でしたか、その辺はちょっとお聞きしましたが、そのほかにあるかお聞きします。

中央自動車道の笹子トンネルの崩落事故以降、国のほうも中央道の構造が複雑な橋やトン

ネルを技術的に改修が難しい工事を、中央整備局が人材不足の自治体にかわり支援する動きがあるようですが、どのような傾向かお聞きします。

また、どこの自治体も同じように思いますが、建物、建築物についてお尋ねいたします。建物というと、学校とか幼稚園、保育園、公民館等建物に対してですが、維持費は予算上ついていなかったような感じがいたしますけれども、一般家庭や会社等の建物では、何年かたちますと、3年とか5年にはペンキの塗りかえをすとか、点検等は行っているのが普通でございます。一般のように点検が届いていれば、台風時や大洪水の折に屋根や戸袋等が飛び、人に危害を与えたりすることとか、防潮堤の崩壊や橋の崩落等も未然に防げる場合もあると思いますが、また長寿命化が図れると思います。

このような観点から、維持費を予算化することにより、最終的には経費削減につながると思いますが、今後、下田市でも建築物が多く予定されておりますが、維持費の予算は考えておるのかお伺いいたします。

次に、経済活性化対策についてお伺いいたします。

冷え込んでおる経済を立て直す方法に一番効果的なものは、企業誘致であることは間違いありません。当市でも20数年前に下田ドックがなくなり、それ以来不況の一途をたどっているような気がいたします。これも大川議員の質問にありましたが、ドックなどの具体的な計画は提示されていないので答えようがないが、武ガ浜再開発地域はウォーターフロント計画に沿ったもの、いわゆる下田市の計画に合ったものでないとの答弁であったので、質問は控えますが、下田ドック跡地は当市の一等地です。ここが活動しているといないでは下田の浮き沈みに関係するわけでございますので、一日でも早く企業が進出してくることを願ってやみません。

活性化対策の一環として、私は食のイベント等考えられます。これは、市長はこれまで日曜朝市とからくら等で実践しておりますので、また地方との交流があり、だれよりも詳しいものを持っていると思いますので、本音で語り合いたいと思います。

今、全国版ではB級グルメ大会、下田では文化が参加する大特産市があります。このようなイベントを同時に開催できないかと考えております。

また、よく言われる下田湾における海ランド、海をアピールするイベントも一緒に行ったらいかがでしょうか。例えば、海遊公園、道の駅バイステージを会場に、食と地域の特産物の販売、一方、海を利用した面では、シーカヤックとかウインドサーフィン、つり大会も考えられます。小船によるろこぎ体験とか、水遊びによるサザエ狩りとか考えられます。サ

ザエ狩り等は漁協等に協力依頼して実施してもらい、またとれたものをバーベキュー等で食べることもできる方法も考えるべきだとか、バーベキューではまた農家の特産物、シイタケとかナスとかいろんなものがあると思いますが、そのときの旬のものを提供できるようにすることです。

また、大会は1日限りではだめです。せめて3日間は行うことです。というのは、宿泊客を増やすこと、また出店者のロスを少なく、売り切れるようにするためでございます。

また、よく大会等ではグルメ大賞、B級グルメ大賞とか何とか大賞とかありますが、この賞はやはりお客さんに選んでもらう方法がよいと思います。一番売れば、それを賞の参考にすればお客様が選んだということにもなりますので。

また、イベントの中で、海の分野ありますね。例えば、シーカヤック、ウインドサーフィン、磯遊び、サザエ狩り等は一番いいシーズンというのがあります。そのときにどこで実施しているのか、こういうものをやっているんだという案内をすることで、シーズンでのお客さんを誘致することができる、1年中にぎわうような、やはり当市でアピールするべきだというものもできると思います。

また、まちおこしには職員等が減っていく中で民間団体との協力体制は絶対必要なことです。まして、職員適正計画で下田市は5年間で10人減を考えております。25年度も2名減になっておりますが、恐らく一般職はこれ以上は減らさないでしょう。ということは、現業職あたりが2名減の対象になっているのかと考えられますが、このような状態ですから、なおさら協力団体は不可欠のものです。

民間の協力団体といいますと、今まで実績等を考えますと、特に女性の会や翔華組等が考えられますが、もちろん多くの団体もあります。女性の会は、下田市では商工会議所、区長会、女性の会と下田の御三家ともいべき団体です。長い歴史、実績、役割等、自主性にすぐれておりますし、即参加人員もそろっております。

また、翔華組は結成6年くらいだと思いますが、上海万博ですか、2010年に行いました静岡県下の派遣団体の下田市の代表等に選ばれ、責任感とプライドを持っている団体でございます。この女性の団体が思い浮かんだのは、今日は女性のパワー、女子力が注目されているからです。イベント等には最適なメンバーです。どんどん活用すべきだと思いますが、いかがですか。

特に、女性の会に触れますが、現在70名ほどの会員が各地域から会員として登録されておりますが、運営面では会議の2,000円、それから赤い羽根募金からの助成金3万円等で活動

しております。しかしながら、活動範囲や出席といたしますか、回数が多く、車等で乗り合わせて参加しているのが現状です。それには交通費としてガソリン代しか払っておりませんが、数が多いので運営面では大変な思いをしているようです。

また、女性の会は全国的な組織ですので、県への出張とかも遠方より出かけて、静岡のほうへ出かける機会も多いようです。予算の関係上といたしますか、出席人員を調整しながら出席しているのが現状のようです。10年ぐらい前までは市からの助成金もあったようですが、ご存じのように石井市政の時代に補助金、助成金の見直しという折、市が大変なときにできる限り努力してみようということで、自ら助成金を返上した経過があるようでございます。ですから、今、大変だからといって助成金を復活させることはできないと思いますが、何らかの方法はないか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、活性化の中に爪木の桜に触れてみたいと思います。

近年、スイセン祭りも気候によっては開花時期がずれて、祭り期間中に来たから、がっかりして帰るようなお客さんの声も耳にしますが、本年は特にさきに寒かったせいか、満足できないで帰ったお客もあるようでございます。何とか全協の中でもお話が出ましたけれども、アロエの花が大変きれいに咲いておりましたので、カバーできたと思いますが、今後、何か仕掛けなければならないと思っております。

数年前から須崎では有志が1月に咲く桜、おとめ桜と名づけたようですが、そろえております。昨年は20本くらい移植し、今年も七、八十本、ビニールハウスですか、その辺でそろえております。

この爪木崎は大変風が強いところですので、過去に日本桜の会からいただいた桜を移植したことがございますが、爪木崎は全滅しております。この原因は、やはり防風林が少なかつたんじゃないかというような結果も出ておりますが、それでは防風林、ふだんですと松の木が多かったわけですね。今ほとんどこれがない、それではこの松の木にかわるようなものということで、この有志の方たちが調べたもので、ビャクスギが意外と育っているということで、ビャクスギを実生から育ててきました。

あるときいろんな情報が入りまして、漁師仲間の伊浜の公園前といたしますか、のところに苗をつくっている、2メートルくらいのがいっぱいあるからあげるよということで、区とボランティア団体が昨年7月ごろ100本、それからこの2月にも100本苗をもらってきまして移植しております。恵比須島と爪木に移植しました。

爪木崎はまた下田市の観光地の看板でもあります。幸い俵磯のジオパークの柱状節理です

か、それとこのおとめ桜が育ってくればにぎわいを保っていくのではないかと考えております。現在では、区と有志、ボランティアによる維持をしておりますが、ジオパークの案内板の補修とか、苗の肥料等、提供を考えるべきだと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、スポーツ団体の支援についてお伺いたします。

体協の中でもいろいろなスポーツ団体がございます。今回は少年野球についてお尋ねします。

子供たちは小学生のときにはある程度少年野球チームに入ることができて打ち込むことはできますが、中学に入りますと、部活がないので、ほかの部活に入らなければならないということで、野球から離れる子供たちがいっぱいです。リトルシニア以外には部活は野球はございませんので、大変人数が少ない学校が多いのですから、チームがつかれなくて苦労している人材不足のようです。

また、最近スポーツ団体の指導方法が暴力事件とか大変問題になっており、教師の指導の仕方も大変難しくなってきました。また、中学生は大変多感な時期で、放っておけば非行に走りやすい年代でもあります。

野球の世界では、特にあいさつ、礼儀を徹底して指導しますので、教師同様にそれ以上の指導力があるのではないかと考えております。背景には、何か問題ありますと、出場停止とか対外試合禁止とか処罰があるから、特に礼法、あいさつの指導にはしっかりしております。そして、現状、野球等は用具代が大変お金かかりますので、父兄の負担も大変な面があります。指導者もそれに伴いまして大きな負担をしているのも現状です。

社会体育活動推進事業として、全国大会出場の補助金制度は予算化しておりますが、部活のない野球部は対象に入っておりません。この前、中学生の指導は他の指導者と同様に指導者が大変苦労しております。一般人ですから。何か協力できるものはないでしょうか。学校、家庭、地域社会、行政が推進して青少年健全育成活動を推進すべきではなかろうかと思っております。

例えば、大きな大会に出場できる機会がありましたら、普通の部活の陸上の全国大会出場するには大変父兄の宿泊費とか交通費がある、そういう制度はあるんですね、予算化されて。野球にはございませんので、やはりかかる費用、宿泊費とか交通費は大変苦労しておるようでございます。例えば、団体ですので、マイクロバスの使用はできないものかお伺いたします。

以上3点、趣旨質問、以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、森議員のご質問にお答えをいたします。

森議員のご質問の中に、庁舎の件、また貴重なご意見もいただきました。森議員のお許しをいただきまして、先日、大川議員の答弁に関しまして、報道のほうでいろいろ大きく取り上げられました。そのことに関しまして、議員の皆様がいま一度丁寧にご説明をさせていただきたいと思います。

先日、新庁舎建設事業にかかわる大川議員の一般質問に対する答弁に関しまして、テレビ、新聞等の報道関係各社はそれぞれの論調によりさまざまな内容で大きく報じていただきました。

報道された記事の多くが、高台移転を撤回、あるいは庁舎移転の白紙撤回、あるいは高台移転を正式撤回など、かなり衝撃的な見出しでございました。しかし、掲載された記事の中身を吟味しますと、その内容はセンセーショナルな見出しとは反しまして、ややその趣を異にしているというか、内容はきちっと書かれているというふうに思います。

なぜならば、記事の多くが、高台移転を否定するものではないとか、市の経済や観光、市民生活などを総合的に判断して再考すると述べ、高台移転も選択肢に残した、あるいは高台移転の撤回や白紙に戻す意味ではない。第4次被害想定を踏まえ、改めて市民や有識者の意見を聞き、今後の方針を決定するなど、私がこれまで繰り返してきた基本的な考え方でまとめられていたと思います。しかし、中には私の真意は十分正確に伝わっていないような内容の記事があったのかもしれませんが。その辺は残念でなりません。

大川議員への私の答弁の内容を繰り返させていただきますと、基本計画の策定ができない理由は、建設位置について、市長の方針が決定しないことが要因ではないかのご指摘に対しまして、庁舎の高台移転が論じられ、敷根公園地区に決定された経緯、その間、市民会議や審議会、議会等を経てきました経緯は理解するところでありますし、その後の環境の変化により再考を求める声が少なからずあり、それらに真摯に対応すべきことと判断したと述べたつもりであります。

またさらに、下田市都市計画審議会の伊藤会長や群馬大学大学院の片田教授の考え方を紹介し、あわせてコンパクトシティ、スマートシティ論に触れた後、新しい建築土木技術の研究開発などを絡め、新庁舎建設に対して、建設意思を含め、そのありよう、機能、役割等をしっかりと再検討する時期に来たと考えると、そのゆえを答弁いたしました。

その上で、決定された高台移転が正当であれば、そのことを市民にもう一度しっかりと説明する必要があり、高台移転に疑問ありということであれば、あるいは一考の余地があるならば、再考の必要を検討すべきと考えるので、基本計画の策定については手戻り等が生じないよう、慎重かつ丁寧に進めていく必要があると考えますと、幅を持たせた答弁をいたしました。

この答弁がどういう解釈のもとで高台移転を撤回、あるいは高台移転白紙撤回、高台撤回を正式表明というような見出しになったのか、非常に理解に苦しむところでございます。

今回の大川議員の答弁に対しましては、昨年12月、市議会定例会で岸山議員の新庁舎建設に関する一般質問に対します答弁とほとんど同じ趣旨であると認識しております。岸山議員に対しましては、都市計画マスタープランの見直しと都市計画変更手続に必要な時間の問題や財政状況により、完成年度がさらに遅れる見通しであること、さらに決定された建設位置は尊重して取り組むことを基本とするものの、建設位置決定後に出てきた環境変化や第4次被害想定を通じて市民の理解を得ていく、また防災とまちづくりの相関性や高台移転の考え方、防災の「正しく怖がり、正しく備える」の考え方や、防災のいろいろな建築工法、避難設備等が提示されてきた現在、それぞれの検証も必要であると、その意を答弁させていただいております。

大川議員への答弁においては、先月、2月24日に開催されました防災講演会での片田教授のお考えや都市計画審議会の伊藤会長のご見解を加えたものでございまして、取り組みの基本的な方向性は変わっていないことを改めてご理解いただきたいと思います。

その上で、決定された高台移転は尊重しつつも、今後の環境変化等を正面から受けとめ、多くの市民から寄せられましたさまざまな考え方に真摯に向かい合いながら、6月に示されます第4次被害想定、その他のデータをしっかりと分析、検証し、総合的に判断して、庁舎建設に対する説明責任を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

では、続きまして、森議員のご質問の災害、防災対策についてお答えをいたします。

橋、トンネル、下水道、建物など、社会資本の老朽化が目立ってまいりました。以前から高度成長期に一举に整備された構造物が、耐用年数のひとつの目安であります50年を過ぎることで、かけかえや修繕の必要が指摘されていましたが、中央道笹子トンネル崩落事故によりまして、老朽化に対する戦略が急務となってまいりました。悪くなってから修理をする、これまでの事後保全を見直しまして、計画的に維持管理する予防保全に切りかえていくこと



が重要になってきました。予防保全で長持ちをさせ、更新時期をずらすことで、毎年度かかる事業費を平準化できる長寿命化の計画が必要となってまいりました。

このような計画の中で施設を点検、維持、管理、修繕をしていかなければなりません。市におきますトンネル、橋、建物等の管理の詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

また、津波に対します避難の重要性は、先日の防災講演会、群馬大大学院教授、片田先生の講演でも強く訴えられておりました。防災の報道においても、避難の重要性が日に日にクローズアップされております。

避難には当然避難路が必要ですし、その整備が必要であります。小規模の避難路整備に対しましては、下田市災害用避難施設整備事業補助金制度、上限50万を補助し、自主防災会の力をお借りしているところであります。現在のところ、残念ですが、それ以上の助成がありません。大規模の避難路整備に対しましては、市が主体となって整備することが必要であると考えます。実践には即しました防災対応を順次進めていきたいと考えているところであります。

詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、経済活性についてお答えいたします。

経済活性に対しまして、観光の活性化が重要な要素であります。観光はこの町の中核産業、総合産業でありますので、集中的かつ対応的な戦略が必要と考えます。その要素としまして、広報しもだにも毎月書かせていただきましたが、食旅という食の商品化は下田の重要な要素であると認識しております。その生かし方として、B級グルメも必要ですし、イベントも必要であります。商工会議所、観光協会、料飲組合、民間有志等の連携によりまして、食をテーマにした観光戦略が進められていると認識しております。

下田の観光を語るときに、海の魅力は最大であると考えております。見る海、食べる海、遊ぶ海、これをしっかりと商品化していくことが必要ですし、その方向に進んでいると認識はしております。

議員提案のろこぎに関しましては、実際には至ってはおりませんが、私も以前企画したことがあります。それは吉田松陰と金子重輔が踏海の企てとして伝馬船でろこぎで黒船に乗船したことを模して、下田港内にてサスケハナ号を目指して伝馬船のろこぎ競争を黒船祭のイベントとしてしたらどうかというふうなことを考えた時期もありました。

このアイデアは別といたしましても、このようなアイデアを市民の皆様としっかり企画を

していき、市としてそのリーダーシップ、フォローシップを駆使して実現していく機運をつくっていきたいと考えております。その大きな戦力として、議員ご指摘の女子力が必要であることは、本当に認識しております。女性の持つ感性、行動力、明るさがまちづくりには重要な要素だというふうに思っております。ぜひとも女性の参加しやすい環境をつくっていきたいと考えております。

女性の会におきましては、先日も行われましたフラワーウォーキングや、あるいは北方領土の日のマラソンのときのもてなしに一生懸命かかわっていただいております。また、講演会の折には乳幼児を預かるというような役目も果たしていただいております、いろんな市の関係行事に力をお貸しいただいていることは認識しております。

また、翔華組の皆さんには踊りを通してみんなに元気をと、また、イベントごとにいろいろボランティア活動をされております。また、聞くところによりますと、数年内に大きなイベントを企画したいというふうなことも聞いております。そういうふうな頑張っている皆さんに対しましては、なるだけ当人、あるいは現場の人たちとよく話をして、一番いい支援がどういうふうな形でできるかということをやっていきたいというふうに思っております。

また、花の利用も重要な要素であります。スイセン、アジサイ、アロエと花のイベント、下田にはあるわけですが、このような開催するイベントをまずはこれらの質を高めていくことが一番重要なことと思います。そして、そのほかにこの気候に合ったいろいろな花がありますので、これらを活用していくことも検討が必要というふうに思っています。それぞれ詳細につきまして、後ほど担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、スポーツ団体への支援であります、子供たちがスポーツに親しみ、活躍することは市民の喜びであります。行政としましても、それを支援していくことは青少年の健全育成として必要なことであると認識しております。しかし、予算的にも条件的にも制限がありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

詳細につきましては、担当課のほうで説明をさせていただきます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） トンネル、橋などの点検についてご答弁させていただきます。

まず、橋の老朽化対策事業といたしまして、平成22年度において、橋長15メートル以上の橋で、一定条件を満たす橋を重要な橋と位置づけ、橋りょう長寿命化計画を策定し、特に損傷が見られる橋から優先的に実施をする計画を立てております。橋長15メートル以上の22橋

については、点検が実施済みでございます。これにより平成24年度事業といたしましては、寝姿橋耐震補強工事の実施設計を行っています。

トンネルにつきましては、全体で11カ所ございます。トンネルの外壁部、外灯のボルトなど小規模な修繕は行いました。今年度建設課独自の目視点検、打音点検を実施しておりますが、早急に修繕を要する箇所は見受けられませんでした。

それから、森議員のほうからの下田橋の人魚のモニュメント、これを寝姿橋のほうにと今後計画するほうにというお話ですか。こういうようなモニュメントを。

[発言する者あり]

○建設課長（土屋範夫君） わかりました。それにつきましては、ご存じのように、国道135の県管理のほうの橋になりますので、また土木事務所のほうと新たな年度になりますと円卓会議等で事務のすり合わせもございますので、お話をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 維持費の関係でございます。先ほどご質問ございました幼稚園、保育所、小学校、中学校関係でございます。

幼稚園、保育所につきましては、統合を控えておまして、最小限の小修繕の予算計上に過ぎません。また、残る施設につきましては、今後、点検をしまして、長寿命化も含め、必要な箇所がありましたら予算要求していきたいと考えております。

また、小・中学校でございますけれども、こちらにつきましては、特殊建築物の定期調査というものを隔年で実施してございます。それから、学校の教職員が安全点検を各学期ごとに実施しているところでございます。こういったものにおいて、やはり指摘事項があった場合につきましては、早急に対応していかなければならないということでございますが、やはりある程度の指摘はございますが、何分数も多ございますので、事務局のほうで予算を確保、それから小修繕につきましては、各学校に配当し、対応しているような状況でございます。

新年度につきましては、この定期調査の指摘事項を受けまして、小学校のベランダの修繕といった予算計上を、約400万円程度計上させていただいておりますので、そちらのほうで対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 維持費の計上の件でございますが、市の大きな建物は今指

定管理者制度でかなり実施されておりまして、指定管理者制度でやっているのは、例えば観光交流課の道の駅につきましても、見積額30万円までの指定管理料の中で指定管理を行うということになっております。

その中で、道の駅の場合には小規模修繕として毎年67万円、それをつけてあります。それ以上の大規模修繕等につきましても、市で負担することとなっておりますので、財政状況を見据えながら改修内容を精査した中でできる限りの予算措置に努めているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤晴美君） 下田市民文化会館の維持費及び定期点検の件でございますけれども、文化会館におきましても、建築基準法の規定によって特殊建築物として定期報告が求められております。

また、静岡県におきましても、定期報告の対象となる建築物の所有者または管理者に定期報告が義務づけられておりまして、会館につきましても、用途が劇場、映画館、演芸場で、床面積が200平米を超えるものとして定期報告の対象となっております。建築物は2年に一度、建築設備は毎年の点検となっております。

それから、維持費につきましても、修繕が必要になった場合には必要な予算措置を実施しているところでございますけれども、文化会館の場合は建築物、建築設備以外にも各種舞台装置等が設置されており、多額の予算が必要なことから、緊急度、危険度を勘案しながら順次実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 小規模な一時避難場所や避難路の整備について申し上げます。

この件につきましては、平成23年度におきましては、自主防災会への特別補助金、それから今年度24年度におきましては、下田市災害用避難施設整備事業補助金制度というものを設けてまして、これを活用していただいて、可能なところから整備をさせていただいております。

なお、地区で対応が困難な大規模な整備要望、これは下田幼稚園なんか該当すると思いますが、これは市で対応を検討してまいります。

そして、昨日津波避難訓練を早速やらせていただいたんですけども、これは昨年8月に内閣府から発表された南海トラフ巨大地震を想定したものでありますけれども、各地区の一

時避難場所について改めて場所とか標高、この確認作業を進めさせていただきます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 13番。

○13番（森 温繁君） 昨日金曜日の市長の高台移転の話に触れまして、報道機関、大変いろんな見出しで出たわけですが、我々が住民と会ったときに、いろんな会合、いろんな人に会いましたけれども、ほとんどの人たちが白紙と書いてあるけれども、やはり高台のほうがいいんじゃないのという意見というのがほとんどだったことを報告しておきます。

それと、各質問項目の中に担当のほうから詳しい説明がございましたけれども、結論的には今後考えられる、今から行う庁舎もそうなんですけれども、学校給食、新しい建物が建ったときの予算化というものは、方向はそうなんだけれども、予算化はどうしたいのかという答弁という、はっきりしたものがちょっと感じとらえなかったもので、その辺の市長の考え方、予算化の考え方をお願いいたします。

それと、活性化の中で、僕は市長が一番得意な分野じゃないのかなと思って、いろんな考え方持っていて、もう少し詳しい答弁が出てくるんじゃないかと思いましたが、今行われている特産物に輪をかけたB級グルメ大会に似たような、そして海のイベントを重ねたやつを将来的にやってみたいという考えがあるのか、再度お伺いしたいと思います。

それと、スポーツ団体の助成の健全化の中にマイクロバスの使用というのはなかなか難しい面というのは聞き及んでおります。しかしながら、いろんな観点の中で指導者が大変な思いをしているということ自体は認識していると思いますけれども、学校の先生が指導しているのにはいろんな制限とか暴力等がありまして、すぐ批判される。教育委員会も大変困る面というのが出るんじゃないかと。その反面をやはり地域の指導者が担っているのも事実でございます。

その人たちに、精神的なものばかりでなく金銭的なもの、いろんなものの負担が非常に大きいのも実態でございますので、せめてマイクロバスの使用はとは考えておりましたが、一つの例といたしまして、南伊豆の幼稚園の統合、こども園というんですか。統合のときにマイクロバスを購入したときに、そういうスポーツ団体にマッチしていれば貸したという経過がございました。

下田市も前回の質問の中に、専門にこども園のマイクロバスを2台ぐらいは確保したいというようなお話もありましたし、恐らくマイクロバスも有効利用して横のつながりをやるんだったら利用できる場合があるんじゃないか。せめて大きな大会あたりには貸してやってもいいんじゃないかという意味の中で発言したわけですが、今日の新聞見ればわかるように、中学の選抜

大会を今やって、東海大翔洋の中学が優勝しましたね。あれは軟式野球で部活なんです。下田は小さな学校で、この辺は部活に野球部というのはありません。ですから大きな学校、この辺の名前は聞きませんが、やはりそこでも制度をうかがっている。

ここは実際には野球やりたい人たちは日曜、土曜日、休めるときにスポーツ少年野球の団体に入るとか、体協の下に入る、そういうところで行っているわけですから、学校の先生にかわるような指導を監督だとか、指導者を代表やっているわけですね。そういう人たちのためにもぜひそういう制度を考えてやるべきではないかなと、方向づけだけもう一度確認で聞いてみたいと思います。

そのほかは大体理解できましたけれども、ともかくまちおこし、特にこれ市長の一番得意な分野なもので、各地域成功したところ、確かに皆さん、不況だ、不況だと下田市は言われていますよね。でも本当に不況な地域を立て直した地域、例えば島根県の海士町ですか、離島で非常に大変だったということ、あれは職員が自ら立て直したということは、やはり職員も民間も全部行政一体になって不況に立ち向かわなければいい結果は出ないという、実践的なあれですよ。もともといい素材を持っていたところというのはあると思うんですよ、成功した中でも。その中にいい指導者というか、何とかばかとか言われるぐらいに夢中になる人たちが。湯布院だとか黒川温泉だとか、ましてやいろんな地域、成功したところもあると思います。

しかし、下田はそこまでやらなくても立て直せるのかなというのは、意外といい素材が目の前にあるということと、それからお客さんの一番来る関東、神奈川、それから東京が目の前にあるということ。やはりこれは大きな財産だと思うんですよ。この大きな財産を利用するということが、何かいい考えがあるんじゃないか、市長、その辺が一番得意じゃないかと僕は期待しておりますので、ぜひ今後ももう少し、今は確かに市長におなりになったばかりで、いろんなものを覚えなきゃいけない。いろんな問題、いろんなものがあると思いますけれども、将来的にそういう面の中で盛り上げていくのが、私は観光地であるのでお客様を呼ぶ方法、それが一番経済を立て直しに一番早いと思っておりますので、その辺を十分考えていただければなど、そんなふうに思います。

職員の皆様も、やはり本当に危機感、住民、我々もそうなんです。行政一体になってまちを上げるというようなことがより大切な時期に入っているんじゃないかなと、機関が危ないだとか、それから経済不況とかいろいろ叫ばれているこの世の中、いろんなもので一体となるのが一番必要なことではないかと思ひまして、その辺の考え方、再度お伺いしたいと思います。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 最初のご質問ですが、私の理解がもし足りなかったら、もう一度質問いただければと思いますが、事業計画なり、そういうプランニット、予算との関係の中で、何か見えない状況があるというふうなことと思いますが、先日も、土屋 忍議員からもご質問いただきましたけれども、認定こども園の問題も縦貫道の説明に比べたら少し説明が足りないんじゃないかというようなことを言われました。

そういう状況の中で、やはりちきっとした事業計画、そしてそれに伴った予算をつけて執行していく折には、そのものの内容とか目標とか、そういうものを市民の方にどれだけきちっと説明できるかということが重要だというふうに思います。その中で市民の方々にもいろいろご意見があると思いますので、そのことはきちっと聞く、しかしそういう中で論議をされ、決められることはどうしても1つというふうになりますので、そこの決められるところまで、あるいは決められた後の中でも、きちっとした説明をどれだけ十分できるかということが事業を計画し、予算をつけて執行していくことの一番大事なところかなというふうに思っておりますので、今後いろいろまた大きな事業も控えておりますし、小さな事業もきちっとわかりやすくしないといけないと思いますので、その辺はきちっと気をつけてやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

食のことでありますが、具体的にということ、私がここでいろいろ話しますと、そんな食の講演会になってしまうと申しわけないので、答弁の中でまとめてと思いますが、例えば、私は下田の可能性の中で、よく今B級グルメというふうな形で言いますが、B級グルメは一つの象徴としてやることは大いに結構だと思いますし、またそういうことで成功されているところも多々あると思います。

下田の食のことは見ますと、私は一番下田として学ぶべきというのは、高山の事例かなというふうに思います。例えば、あそこ高山には飛騨牛という本当においしい一級品のお肉があります。それをきちっと高い値段で食べさせる、あるいは売っているお店もちゃんとあります。そして、それを買われたり食するお客さんもたくさんいて、別に安売りをしているわけではありません。胸を張って、そのものをきちっと売っています。

その反面、まちの中に飛騨牛を軽く串焼きにして安く食べられる、あるいはそれをコロッケにして食べられるというような、そういうファーストフード的なしつらえもまちの中にありまして、まちをそれを食べながら歩くというようなことをして、高山のまちを楽しんでいるというようなことをしています。

そういう1つの食を多重的にいろんな方策でファーストフード的な戦略もあり、あるいは一級品としてのしつらえもあると、そういうふうなことを下田はやるべきだろうと思います。そのた

めにきちっとした飲食店もありますし、素材もあります。そういうふうと思うんですが、なかなかそういうふうに使われていないという事実が下田にあります。これをどうやって上手につくるかというのが、ひとつ下田の食をテーマにしたまちづくりの大きなやり方かなというふうに思っております。

まだ関係機関の中で予算上とかそういうことがありますので、まだ確定ということで決まっていなくて、私がここで公式的にいうのはちょっと控えなきゃいけないところではありますが、商工会議所や観光協会を中心に、例えばキンメのものも、もう少しおもしろい仕掛けをしようというふうなことで、商工会議所のほうは補助金が通れば、下田のキンメを使ったどんぶりを描くところで開発をして、そういうものをいろいろ食べられるような仕掛けをつくっていきたい、あるいは観光協会のほうでは下田と稲取ということで、少しキンメで戦いをするようなイベントにして、お互いがお互いのイベントやキンメを持ち出して相乗効果を生むような、そういうイベントを考えたいというようなことも今企画しているようですので、近々具体的に決まりましたらまた皆さんに説明できる状況が出ると思います。そのようなことをいろいろすべきかなというふうに思います。

また、先ほど議員からも出ました湯布院のほうは、食材の使い方、湯布院の料理研究会などという技は、本当に一次産業と飲食店、あるいは旅館が本当に覚悟を決めてやるんだという意思の中でできているところがあります。ただ地元の作物を使うからつくってよという気軽な言葉だけでは一次産業は成り立ちません。本気で使うのかということを決めるまでに1年、2年論議をして、そして覚悟の中でやっている中で、そうすると今それが成功しているところありますので、そういうふうな雰囲気これから農業や魚業関係者の皆さんと一緒にやっていき、市としてはその仲介役、あるいは先ほど言いましたけれども、リーダーシップをとるときはリーダーシップ、フォローシップをとるときはフォローシップとして、その仲介役となってきちっとそういう構造をつくっていきたいと思っておりますので、具体的なことを余りここでしゃべっても長くなりますので、また機会がありましたらお話をさせていただきたいと思っております。

あとマイクロの利用の件に関しましては、担当のほうからもう一度説明をさせていただきます。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 維持費の件でございますけれども、長寿命化対策にとっては維持費の早めの投入というのは大事な要素なんですけれども、議員もご存じのとおり、現在の財政状況は余り芳しくない状況の中で、無制限に全部施設につけるわけにはなかなかいきませんので、ほかの財政のバランス等も考慮しながら適切な対応をしていきたいということを考えております。



ので、よろしくをお願いします。

○議長（大黒孝行君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 私からは市のマイクロバスについてお答えさせていただきたいと思えます。

議員ご指摘のように、本当にスポーツが盛んで対外遠征とか、そういうことでご父兄の方々、大変ご苦勞されているということは十分承知しておりますが、市のマイクロバスというふうなことで、我々といたしましてはマイクロバスの使用規定というものを定めておりまして、その使用規定の中に運転手の原則として、総務課所属の大型自動車運転免許所持者、そしてまた使用の原則として、公務以外に使用してはならないと定めております。ただし、公共性、あるいは公益性のある事業として市長が特に認める場合は使用できるというふうに規定しておるところでございます。

また、使用に関しまして、市内通達というふうな形で、注意事項といたしまして、外部団体へむやみに貸し出しはしない。運転手以外に市の職員、またはそれに準ずる人が乗車するという条件があれば許可するというを出しているところがございます。なぜこのような制約を設けますかということになりますが、一応公用車というふうなことでございますので、その利用の公平性を担保しなければならない、例えば、この小さい団体であればマイクロバスを使用できるんですけども、大きい団体になると乗り切れずに民間のバスを借りなきゃならない、そういう場合があるかと思えます。

そういうことから、公平性を担保するという意味合いと、やはり交通機関ということですので、万が一の事故、そういうときにどのような対応ができるのか、そしてもし下田市が貸し出したということになれば、やはりマイクロバスの所有者としての市の責任というものも何らかのものが発生してくる。そういう心配があるというふうなことで、この規定を設けているというふうに理解しております。

それと、やはり民間のレンタカー会社とかバス会社、そういうところもあるわけでございますので、むやみに市のマイクロバスをお貸しすることによって、民業を圧迫というようなことも生まないように考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 13番。

○13番（森 温繁君） 十分な説明わかりました。マイクロバスの貸し出しについてはちょっと見解というか、考え方が違うもので、もう少し柔軟な対処をとってもいいんじゃないかなと思う

んです。確かに民間の、今、課長のほうからありましたけれども、やはり指導者の負担等を考えた上での発言ですので、もう少し柔軟体制を今後考えていくようお願いしたいなど、そんなふうに感じております。

それと、橋、トンネルの点検は課長のほうから22カ所、それが11カ所の点検済みだという報告がなされましたけれども、それは職員がやったのか、どこかへ依頼してやったのか、その辺もう1点お聞きしたいと思います。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 橋の点検のことですけれども、橋長15メートル以上の22橋につきましては、外部に委託して点検の成果を求めました。これによって、順次今後の補強計画等を立てていく流れになろうかと思えます。

それから、小さなものにつきましては、今後はまた委託、数が相当180くらいございますので、大小の15メートル以下の橋をあわせると、それらについては今後財源の問題もありますので、検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） これをもって、13番 森 温繁君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をいたします。

午前11時 4分休憩

---

午前11時14分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位4番。1つ、平成25年度の施政方針について。

以上1件について、5番 鈴木 敬君。

〔5番 鈴木 敬君登壇〕

○5番（鈴木 敬君） おはようございます。政新会の鈴木 敬です。きょうは3月11日、2年前東日本大震災が起き、2万8,000人からのとうとい犠牲者を出しました。心より哀悼の意を表したいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問をします。

質問項目は、平成25年度施政方針についてであります。

毎年3月定例議会には市長から施政方針が発表されます。来るべき1年をどのような方針を立てて市政運営に当たっていくのか、市長の決意表明であります。今年は特に楠山市政に

なって初めての施政方針であり、多くの市民が非常に大きな関心を持って聞くことと思います。なぜなら、今の下田市のこの現状を変えてくれる、よくしてくれる施策を新しい市長に期待しているからです。待ち望んでいるからであります。

以下、平成25年度施政方針を見ていくことにします。

まず第1に、予算編成の基本的考え方の中の下田市の財政の状況についてお聞きします。

施政方針の中で、平成24年度は市税の大幅な減少、生活保護費や医療費の増大等により、厳しい財政状況が続いている。平成25年度も財政状況の好転の兆しは見られず、歳入の確保がこれまで以上に困難な状況に陥ることが予想される。引き続き、キャップ（重点増減）方式により、既存事業の再検討や見直し、経常経費前年度比較10%削減の目標を設定して、予算編成に取り組むこととしたと述べられています。明らかに財政状況はより厳しくなった、悪化したと述べております。

石井前市政においては財政再建が至上命題であり、とにかく借金を返済すれば財政はよくなるとして集中改革プランや公的資金保証金免除繰上償還など、市民に負担を求めながらしゃにむに行ってきました。しかし、それでも財政はよくならなかった。理由は何だと思いませんか。市長にお聞きします。

リーマンショック後の世界経済の落ち込みや15年以上にわたる国内のデフレ経済の進行など、下田市にとっての外的な要因は幾つか考えられますが、決定的なのは下田市は歳入を確保するための必要な経済的施策を実施してこなかったからではありませんか。

国政レベルで見ると、政権奪回を果たした自民党安倍政権は、日本経済の再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長政策の三本の矢を一体的に実行していく、いわゆるアベノミクスを推し進めています。それは行き過ぎた円高の是正となり、株価を押し上げ、国民に希望と期待と自信を抱かせつつあります。

翻って、下田市を見てみると、これまで借金返済を至上命題として新たな市単独の投資的事業は行わないという立場を押し通してきました。市民から見れば、市は自分たちの生活をよくしてくれることを何もやってくれない、何を言っても金がないというだけだというあきらめ、無力感、閉塞感がはびこってしまいました。今こそアベノミクスに呼応すべく、特に民間投資を喚起する下田市独自の成長戦略を策定し、実行すべきときであります。

その意味では、平成25年度予算編成の重点事業を、1、認定こども園建設事業、2、災害対策事業、3、経済活性化事業と定めたことは大いに意義のあることと思います。市長の見解をお聞きします。

次に、重点事項の第7、主要政策とその取り組みについてお聞きします。

まず、美しいまちづくりについて。その中では、成長戦略という観点からは景観形成が最も重要と思います。

下田市は観光で生きるまちです。一人でも多くの観光客に来てもらい、まちに触れ、まちで食し、まちの特産品を買ってもらうことで成り立っています。まちに来てもらうためにはさまざまな施策が必要ですが、その根底をなすものは下田らしい、下田にしかない、下田に来なければ得られない、下田独自のものをいかに提供できるかということです。

中でも、まちの景観は大きな役割を担っています。自然と歴史と伝統文化からつくり出された下田オリジナルな景観は、観光誘客の大きな武器です。特に旧町内の町並みは四季型観光を目指す下田の観光の核となる施設です。しかし、現実には旧町内といっても、わずかにペリーロード周辺に下田らしい景観が残っているぐらいで、伊豆石なまこ壁を用いた歴史的建造物も少しずつ姿を消しています。

景観は何もせずいたら年々劣化していきます。景観は単に維持、保存するだけでなく、新たに創造する努力も必要です。例えば、稲生沢川河口の大川端周辺、ペリーロードにつながる弁天橋から国道135号に面する旧南豆製氷所までを、外観だけでも統一したデザインで修景する。港町下田の風情を現出させ、映画やテレビ撮影などにも提供できる、これぞ下田だという新たな景観を創造する。そのために国・県の補助制度を総動員し、市も思い切った助成制度を構築していくぐらいのことが必要だと思います。市長の見解をお聞きします。

あわせて、生涯学習課が進めている伝統的建造物群保存対策調査事業の進捗状況と、これからの方向性、つまり保存地区指定を目指すのかどうかお聞きします。

次に、主要な施策の3、活力のあるまちづくりについてお聞きします。

まず、農林業について。

下田市の農業の実態については、市はどのような認識を持っているのかお聞きします。静岡県発行の「南伊豆のすがた」によれば、下田市の農家数は平成17年546戸、平成22年には518戸と減少しており、耕作放棄地は平成17年182ヘクタール、22年には196ヘクタールと増えています。農産物取扱高も下田市統計書によれば、平成22年には生産量1,549トン、生産額5,893万円であり、平成18年に比べて生産量で890トン、生産額で2,152万円減少しています。

施政方針においては、この数年同じような文章で「遊休農地の拡大防止と解消を図るため、中山間地域等直接支払い制度を利用した集落での共同作業の取り組みによるほか、農業振興

地域内の農地を中心に貸借や活用促進のためのあっせんを行い、耕作放棄地の解消に取り組む」と述べられています。しかし、さきに挙げた幾つかの数値は結果が真逆であることを示しています。何が原因か、下田市の農業をどうすればよいか、市長の見解をお聞きします。

次に、水産業についてお聞きします。

同じように、下田市の漁業の実態について市はどのように認識しているのか、まずお聞かせください。施政方針には、「地先の沿岸漁業の発展を図るため、稚貝、稚魚の種苗放流事業を助成し、水産資源の育成と拡大に努め、水産物の安定供給を推進します」「下田港の漁獲水揚げ高の増加による漁協経営の安定化及び市内経済の活性化を図るため、外来漁船団の誘致を引き続き推進します」と述べられていますが、種苗放流事業には25万円、外来船団誘致には20万円の予算がつけられているだけです。これでどんな事業をするというのか。

「南伊豆のすがた」によれば、漁業経営体数は平成15年259、それが平成20年には186と73も減少しています。また、伊豆漁協の統計によれば、平成23年の水揚げ高は2,585トン、25億5,104万円です。平成19年に比べ、漁獲量で773トン、水揚げ高で4億8,270万円の減少となっています。肝心かなめのキンメダイについても、平成19年2,566トン、27億1,082万円の水揚げが平成23年には2,021トン、22億2,605億円へと減少しています。このままでは、いずれキンメダイもとれなくなってしまうのではないかと、そうだったら下田の漁業は終わってしまうと心配する漁業関係者もいます。

農業も漁業も就業者数は全産業の中でも5.5%ぐらいしかありませんが、その重要性は市内経済の根底をなすものです。特にこれからの観光産業は、農業、漁業抜きには考えられません。どうやって農業、漁業を強化していくことができるか、やはり地産地消の推進、6次産業化の現実化しかありません。では、それをどうやって実施していけばよいか、市長の見解をお聞きします。

次に、観光についてお聞きします。

下田市観光まちづくり推進計画案が発表されました。先日の議会全員協議会で配布され、一読し、かなりよくできた内容であると感心しました。特に4つのプロジェクト、美しい里山づくり、世界一のうみづくり、30カラージ、おいしいまちづくり、それぞれのプロジェクトが事業内容も精査され、事業概要予算も明記されるなど、かなりの現実味を感じました。これらを絵に描いたもちにしてはいけな。これまで下田の観光については数多くの市民や学識経験者等がいろいろな意見を表明してきました。行政当局や議会も議論を戦わせてきました。しかし、現実はずっともよい方向に向かっていかない。道の駅の現状がひとつの象徴

であります。

また、補助金で事業化されているうちは何とか動いているが、補助金がなくなると事業そのものが終わってしまう、何も残らない、そのような例も幾つか見てきました。今回の4つのプロジェクトがそうならないためにはどうすればよいか、何が必要か、市長の見解をお聞きします。

次に、商工業についてお聞きします。

下田市の商工業もかなり疲弊しています。下田市商工会議所の会員数で見ると、平成19年には会員数1,124であったものが、平成23年には987にまで減少しています。特に、観光産業部会、旅館や飲食、観光施設等は会員数281から230へと50以上減らしています。

商業部会も292から259へ、建設工業部会も272から247へ、会員数を大きく減少させています。商業のあり方が大きく変わってしまいました。人口2万5,000人弱のまちに駅を中心に半径1キロメートルの範囲にスーパーが5店、ドラッグストアが3店、コンビニが5店もひしめいています。

一方、情報通信の発達により、テレビ通販やネットショッピング等が大きく売り上げを伸ばしています。戦後の混乱期から高度成長期、さらにバブル経済の時代からバブルがはじけ、デフレの時代へと時代の変遷を生き抜いてきた下田の多くの商店のこれまでの商売のやり方が通用しなくなってきました。新しい時代に対応していかなければならない。しかし、今の下田の商店街に時代に対応していく気力、体力があるのだろうか、私は悲観的です。このままでは下田市の中心商店街は壊滅してしまうのではないかとさえ思われます。

中心商店街を失ったまちがまちとして存続していけるのだろうか。新しい概念を持った中心市街地につくり変えていかなければならないのではないかと。一方において、下田市の中心市街地、いわゆる旧町内は下田の観光という観点からも考えていかなければなりません。旧町内は四季型観光の核となる施設であり、まさしく下田の観光の顔となるところです。旧町内の景観を整備し、下田のオリジナリティを確立することが観光下田の最重要課題であると思います。

このようなとき、旧ドック跡地に新たにショッピングセンター的なものができるのではないかとこのうわさが流れました。その内容いかんによっては中心商店街はとどめを刺されてしまいます。中心商店街の現状、中心市街地のあり方について、市長はどのようにお考えですか、お聞きします。

次に、主要な施策の4、安心なまちづくりから防災についてお聞きします。

最近、安全性ということについて次のように考えるようになりました。私たちは南海トラフ巨大地震、大津波の発生を前提に、そのときいかに早く、安全に避難することができるか、避難場所の設定や避難経路の整備、備蓄倉庫の設置等を自主防災組織を強化することによって実施しようと努力しています。

災害発生時にいかに速やかに行動し、人命を守っていくかがテーマです。しかし、災害はいつ発生するか予測が付きません。明日かもしれないし、10年後か、それとも50年後かもしれない。万が一のときのため、万全の体制を構築しつつ、万が一のXデーまでは日常の生活が営まれていきます。しかし、下田市の現状、特に旧町内の現状を見ていると、50年後には店も住まいもなくなってしまっているのではないかと思わされてしまいます。

大地震、大津波が襲いかかっても、町には人がいなかった、結果として被害もなかったなんていうブラックジョークさえ思い浮かびます。まちに人が住んでいる、毎日の生活が営まれている、そのような状況を持続させていく施策も、広い意味で防災対策と言えるのではないかと思います。

このように考えると、新庁舎建設についても単に災害発生時にどう対応していくかという観点からだけではなく、市内経済を発展させ、市民生活を持続させていくためには、庁舎はどこにあるべきか、どのように機能すべきかという観点からも考えていくべきだと思います。下田のまちをどのようにつくり変えていくのか、市長の見解をお聞きします。

最後に、予算規模についてですが、予算規模については1点だけ。自主財源比率が前年度42.2%から40.2%に下がりました。自主財源がどんどん比率が低くなっているということは、下田市の経済の実態がどんどん弱くなっているということをあらわす数字であるというふうに思います。この点についての市長のお考えもお聞きします。

以上で趣旨質問を終わります。

○議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、鈴木議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、冒頭で楠山市政に対しましてご期待をいただきまして本当にありがとうございます。これにこたえられるよう精いっぱい頑張らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

ご指摘ではありますが、石井前市政におきまして、財政再建策が積極的に行われ、市債を減少させたにもかかわらず、現状の財政がよくならなかったと判断をされ、その理由は何かと

のご質問であります。確かに私、昨年7月より市政を引き継ぎまして、24年度の財政状況や今回の25年度予算編成に当たりまして、財政状況の悪化や厳しさを痛感するところでございます。

その理由を簡単に述べますと、市債が減少したことは歓迎すべきことでありますが、全くゼロになったわけではありませぬし、経済不況等により予想以上の税収の減少、あるいは交付金の減少により歳入が減少いたしました。反面、扶助費や防災対応、認定こども園建設費等の投資的事業の増加により、歳出が増加いたしました。また、財政調整基金も十分ではありません。

このように、厳しい財政状況であります。前市政におきまして、財政再建策、緊縮財政が行われたからこそ、悪いながらもこのような状況であるというふうに理解をいたしますと、引き続き的確な行財政改革をしていくべきと考えております。

そして、同時に、必要な施策としては議員ご指摘の成長戦略が欠かせなかつた。欠かせないということは、考えますと、国策におきまして、公共事業と成長戦略のバランスということをお問われておりますが、そのようにこれからも行財政改革とともに成長戦略、同時並行してやっていくことが必要かというふうに思っております。

財政的な詳細につきましては、担当課より後ほど説明をさせていただきます。

重点事業といたしまして、認定こども園建設事業、災害対策事業、経済活性化事業を提示させていただきました。評価いただきまして本当にありがとうございます。

こども園建設に関しましては、防災等の関係で計画当初より大きな予算規模となりましたが、子供たちに安心・安全で優良な保育、教育の環境、子育て支援を提供できることにより、その意義を表したいというふうに思っております。また、建設工事やそのメンテナンスに地元企業がかかわっていただくような努力をいただきまして、地元経済活性化に結びつきますことを期待しているところであります。

防災対策につきましては、安心・安全の提供のためのソフト、ハードの施策を通じ、コミュニティの再構築や経済活性を波及させていきたいというふうに思っております。経済活性化事業としまして、先ほども言いましたが、厳しい財政状況において、多額の予算計上により新規事業を起こしたり、継続事業をぱっとするという、そういうことが困難であります。行政のリーダーシップ、フォローシップを十分に発揮しまして、民間活力の醸成により、事業の質を上げていく所存であります。まさに、お金がないなら知恵をだし、体を使っていきたいというふうに思っております。



美しいまちづくりにおきましては、景観形成の重要性をご指摘いただきました。議員ご指摘のとおり、このまちにとりまして、景観は重要な財産、宝であり、生活環境であると考えます。それらを磨き保持することで魅力的な観光資源に活用すべきと考えております。自然景観はもとよりですが、旧町内におきますなまこ壁や伊豆石を用いた数々の建造物は、まちの歴史や産業、生活、町並みを表現しておりまして、まち歩き重要な要素であります。これらをまち遺産と認定いたしまして、整備活用していくための助成金制度が創設されていますので、そちらをご利用いただきたいというふうに思っております。

また、伝統的建造物群保存対策調査事業も進められまして、今月の31日に報告会の開催の予定であります。これらの事業を通しまして、歴史的建造物の利用、保存を市民の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。住民、所有者、事業者が一体となった理解とやる気が必要であるというふうに考えております。

詳細につきましては、担当課より後ほど説明をさせていただきます。

下田市の農林業の実態と活性化への認識に対しましてのご質問でございますが、農業と国境を軽んじた国は滅びるといような言葉がありますが、下田市にとりましてのご指摘のように、農林業は重要な産業であると認識しております。観光業、それから生活環境、自然環境の基盤であります。

そのためにどうしても活性化させていかなければならないわけではありますが、現実には厳しい状況にあります。後継者の不足、従事者の高齢化、経済基盤の弱体化等によりまして、耕作放棄地や遊休農地、放置竹林の拡大が起きております。また、有害鳥獣被害も多大でありまして、生産意欲の減少が起きている現実であります。

このような中で、補助金等支援制度や地産地消、農商工連携、6次産業化、特産品開発、多種少量型生産、あるいは貸し農園等を駆使しまして、活性化を目指していかなければならないと考えております。

観光まちづくり推進計画におきましても、美しい里山づくりということ掲げまして、30年かけて荒れた山でありましたら、30年かけて整備していかなければならないという思いがいたしております。そのためには、近隣市町や農協等関係団体等の連携も必要と考えております。

実情、詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、漁業に対します実態と認識のご質問でございますが、農林業と同様に、下田におきまして、漁業は重要な要素であります。下田の町は海の存在、海の産業、海の魅力によ

って発展してきました。これからも海の手なくしては町の発展はないと考へます。見る海、食べる海、遊ぶ海を観光資源、商品として活用していくためには、漁業の存在が必要であります。

漁業の活性化に関しましては、農林業同様、地産地消や6次産業化が必要ですし、観光業、商業、飲食店の皆様がかわっていただき、相乗効果を生み出す知恵とやる気が必要と考へております。

外来船団の誘致につきまして、予算規模が少ないとのご指摘であります、確かにそういうふうには理解いたしますが、特にキンメ船団に関しましては、漁協の組合長さんからも今後いろいろ打ち合わせをしながら、誘致に対して行政の手をお借りしたいというふうな相談を受けておりますので、そういう形できちっと相談をしていきたいというふうには思っております。

詳細につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

下田市観光まちづくり推進計画に関しまして、ご了解いただきまして本当にありがとうございます。このまちをどのようにしていくかの設計図であると考えております。この絵を形にしていくのがまちづくりであります。議員ご指摘のように、絵に描いたもちにしてはいけないと、ご忠告を肝に銘じていかなければならないと認識しております。

議員もご存じだと思いますが、まちづくりにおきましては、人と物と金が必要であります。推進していくためには官民の人材育成、組織育成、そして企画力、アイデアを常に構築していくことが必要だと思っております。その上で、議員ご指摘の運営資金が必要であります。まちづくりは継続されるものでありまして、時間がかかるものであります。補助金の活用も含めまして、自立できる資金調達をつくっていかなければならないと考えております。

中心市街地の現状、中心市街地のあり方についてのご質問であります、近年疲弊している現状は認識しております。

しかし、下田から中心市街地をなくしては絶対にいけない、そういうふうには考へておりません。その活路を見出すために、私もNPOを立ち上げ活動してきました。現在も商店や飲食店の皆様と会合を持ち、活性化への叱咤激励やアイデアを提供しております。下田の中心市街地は私としてはまだまだ可能性があるかと期待しております。その理由は、もともとこの旧町内はコンパクトシティの体をなしている、これをもっともっと充実していくことによりまして、高齢化に対応した優しいまちがつかれるというふうには考へております。

また、観光商店街というふうには位置づけまして、歩いて楽しいまち、歩きやすいまちの要

素を持っているというふうに思っております。これを充実するためには、ごみ一つないきれいなまちにする。それから、先ほども出ましたが、歴史的建造物等を活用する、そして花協議会等でハンギングバスケットできれいに彩られておりますが、その上に花を活用していくまち、そういうものをつくる必要があるというふうに思います。

特に、花の活用に関しましては、下田のまちだからこそ、あるいは商人のまちだからこそできる花づくり、庭づくりというふうな形で、よその花とはまた違った趣を提示できるのではなかろうかというふうに思います。

また、観光まちづくり計画にもありますが、食をテーマにしたまちづくりというのは、大変重要なことだというふうに思います。そして明るく楽しい人情商店街というような位置づけをつくるのが大事だと思います。ぜひともあいさつをする、声をかけ合う、人と人とが絡み合う、そういう言葉でいいますと、商うと暮らすがうずるまちというふうな言葉がありますが、そういう下田の町中だからこそできる、そういうスタイルを醸し出していくことが商店街の活性化に必ず続くというふうに思っております。

ぜひとも議員におかれましては、その先頭に立っていただければ、一生懸命応援させていただきますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

ドック跡地の開発に関しましては、さきの答弁でもお答えしましたように、具体的な内容が提示されておられませんので、中心市街地に対してどうかというふうなことはお答えできませんが、再開発地区計画の目標はまちの活性化に寄与することですので、この計画にのっとった開発を推進するものであるというふうに考えております。

中心市街地に相乗効果をもたらすよう推進していきたいというふうに思っております。しかし、相乗効果というのは、棚からぼたもちというふうなことではありません。競争と協調によって得るものでありますので、ぜひとも中心市街地の皆様には日ごろからの積極的な商業活動を期待したいというふうに思っておりますし、そのために行政としていろいろ支援をしていきたいというふうに思っております。

最後に、議員のご指摘のように、津波、地震に対しましての避難の重要性は本当に認識するところであります。特に、旧町内のまちの中におきましては、市民のみならず、消費者、そして観光客の安心・安全を提供しなければならないというふうに思います。そのためにいろいろ整備が必要だというふうに思いますが、その中でまず避難路を明示、それをきちっとやること、それから避難訓練等を通してそこに住んでいらっしゃる市民の方が率先して避難誘導をしてくれる役割をつくっていく、そういうふうなことをしていかなければいけないと

いうふうに思っております。

防災のまちづくりというふうなことに关しましては、私は常々そのように言っているわけですが、人々がそのまちを何とか守りたいと本気で思うような、守るに値するいいまち、住みよくて弱者に優しく、美しくて魅力的ないいまちをつくることだというふうに思います。そして、最低限、人の命だけは守るまちをつくる必要があるというふうに思っています。

庁舎のことに关しましては、先ほども述べさせていただきましたが、コンパクトシティ、スマートシティ、経済活性、防災等、議員がおっしゃるようないろいろなものをバランスよく考え、庁舎の役割、ありようを決めていくのが必要だというふうに思っております。

以上、私からの答弁です。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） まず1点目の、借金返済しているのに財政が好転しないのはなぜだというご質問でございますけれども、これはもうはっきり申しまして、歳入が減、歳出が増という単純なお答えですけれども、まず元利償還金につきましては、24年当初に比べますと、6,600万ほど減っております。ですが、25年当初予算の歳入で申しますと、市税につきましては、数字は1億円ほど市税が上がっておりますけれども、23年決算に比べますと、2億円減少しております。

それから、普通交付税でございますけれども、24年当初予算に比べ6,000万円減の計上になっております。これは市税が増えまして、保証金免除、繰上償還に係る元利償還金の基準財政需要額への算入方法が変更になりまして、普通交付税が減と見込んだものでございます。

それから、一方歳出ですけれども、これはもう従前から申し上げておりますけれども、障害福祉サービス、生活扶助費等の大幅伸び、約1億円伸びております。それから、今年度25年度の3大柱であります防災関係の予算が伸びております。それから、認定こども園、寝姿橋耐震補強等の歳出が増えておるといったものが25年の状況でございますけれども、結果、歳入の減少とともに公債費は減少しておりますけれども、ほかの歳出が増となっているため財政が好転しているとは言い切れないということでございます。

それから、25年当初予算の自主財源の状況から経済弱くなっていくんじゃないかということですが、今回の資料の8ページをごらんになっていただきますと、自主財源が42.2から40.2%に減っております。しかしながら、金額につきましては、6,400万自主財源増えております。それから、依存財源ですけれども、全体に占める率は57%から59.8%と増えておりますが、これにつきましては、ごらんのように、いろんな事業執行に絡みまして、市債が

約5億円強増えております。その関係で率的には増えております。

自主財源は率は下がっていても金額は増えています。依存財源は増えているのは市債であるうとは言いながら、先ほど申し上げましたように、23年度決算の市税から比べますと、25年当初予算は2億円ほど減っております。この現実から見て、経済は決していい状況ではないというふうな認識はしております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 景観まちづくりに対する国・県事業活用の点でのご質問がございましたので、一例として国・県の補助制度としてまちづくりという観点からは都市再生整備事業、都市再生整備計画事業というのがございます。これに基づき市が行う道路や公園などの公共施設の整備に対する国の交付金が考えられます。

町並み整備等のまちづくり対象の事業で旧町内の町並み再生という点では、議員ご提案のものに近いと考えます。計画を立てての実施となりますので、実施計画に当たっては下田市総合計画や作業中の都市計画マスタープランなどの上位計画や防災、観光等の関連計画と整合のとれた計画が必要であり、市民の方々に理解を得られた計画が必要だと思います

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤晴美君） 伝統的建造物群保存対策調査事業の進捗状況ということでございますけれども、教育委員会では平成23年度、24年度の2カ年にわたり調査を実施してまいりました。調査報告書は今月末に完成し、納品される予定でございます。また、本調査の報告会を文化会館小ホールにおいて3月31日日曜日、午後1時半から3時半の予定で実施をする予定でございます。

今回の調査は、町並みを対象とした学術調査という下田市初の試みで実施をし、伝統的な建築物も約70件の住宅や商家や、それから寺社の調査を実施いたしました。

調査の結果としましては、旧下田町は江戸時代初期に町並みが形成され、その後大浦に船改番所が置かれ、現在の町並みに至ったということが明らかになりました。このことにより、江戸時代初期からの町割りが残っていることが下田の町並みの最大の特徴であり、文化財としての価値を持つということが明らかになってまいりました。

現在、下田市では景観計画で文化的、歴史的な景観を守る取り組みを行っておりますけれども、今回の調査の成果に基づいて、歴史ある下田の町並みを未来に残す手段の1つとして

伝統的建造物群保存地区制度の活用について、市民の皆様とともに検討してまいりたいと思います。

なお、25年度におきましては、市民の皆様に対し、この調査の成果報告と町並み保存についての説明会を順次開催していく予定でございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私のほうからは、農林業、水産業、それから商工業、その3点について市長のほうから答弁がありましたので、私は数字的なものや少し細かい点を述べさせていただきます。

まず、農林業でございますが、議員ご指摘のように、この十数年来、農家総数や従事者数が減少しているのは事実でございます。これは当然大きな理由としては従事者の高齢化や後継不足など、農業の生産基盤が弱まっていることが課題となっているんだろうというふうに思っております。

ただ、この辺については、下田市という1市町で解決できない大きな課題があるのもまた事実でございます。特に伊豆半島全体、急傾斜地等が多い場所、農地の多くが中山間地であり、非常に不利な条件で耕作せざるを得ないのが現状だと思っております。国の施策もいろいろ打ち出されておりますけれども、国のメーンはどちらかといいますと、農地の大規模集積化や耕作の効率化を求めておりまして、なかなか下田市のような小さい田畑等を耕す部分の方々との利益と一致しない部分があることも、また否定しがたい事実です。ただ、そういいましても、そのまま手をこまねいているわけではありませんけれども、これは従来から行っております中山間地域等直接支払い制度、これは毎年計画を出していただきながら支払いを進めているところでございます。

また、昨年から下田市のほうでも対応させていただいております青年収納給付金、これについては2名の方が、今現在24年度は寄附を受けることになっております。そしてまた25年度につきましても、今のところその2名にプラス1名ということで3名ということで、予定はさせていただくところです。

基本的にその青年収納給付金の場合は新しい45歳までの方ということで、どちらかといいますと、高収益の作物に、例えばイチゴとかブルーベリーというのが今あるようですけれども、そういったものをつくろうというふうに聞いております。

また、6次産業化、地産地消についても生産者の方々や農協、そして既にいろいろやっ

おられる地場産品等の集荷販売を実施している方々とも連携させていただきながら、料理組合や旅館等でどう食材として流通させるかなど、そういったものを協議しながら地産地消等の推進にも力を入れて進めていきたいというふうに考えております。

それから、水産業ですけれども、これもご指摘のとおり、従事者数が非常に減っております。これについては魚離れとか漁獲量の減少、販売価格の低迷等々いろいろな経営上の問題もありますけれども、やはり根幹にありますのは少子高齢化による経営者、後継者不足などがこの減少に拍車をかけているのではないかというふうに思っております。

ただ、農業と同じように、観光都市下田市にとって非常に重要な産業であることは、もうこれを認めざるを得ないことでありまして、いろんな団体と共同しまして、6次産業化、地産地消の活発化に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

なお、金額的なものもご質問若干ありましたけれども、漁船団の誘致対策事業補助金20万円ということで、24年度も出させていただくところですが、この内容につきましては、総事業費は漁協さんのほうへの支出ということで、総事業費は23年度の決算ですが、約460万円となっております。

主な内容につきましては、他の地域の漁船団が下田に入港といいますか、入ったときには水道の給水に対する水道料や、逆にこちらから他の地区への誘致の訪問をしていくというような、そういったものを行っている経費が主な支出となっております。

また、もう1点、種苗放流事業、補助金の名前としましては、浅海漁業振興対策事業ということで補助金を25万円支出しております。

今後、その事業費は約350万円でございます。主なものについてはアワビ、マダイ、ヒラメ等の、どちらかといいますと高級水産物というんでしょうか、そういったものの稚貝の放流事業を行っておりまして、これについては両事業とも重要な事業だというふうに認識しております。

もう1点、商工業についてでございますが、やはり会議所の会員数につきましては、減少というのはこれは事実でございます。特に、観光に関する部会、観光産業部会、宿泊業、土産物業、観光施設、飲食業などが減少しているということも過去のデータを見ましても事実となっております。これにつきましては、行政だけでどうなるというものではありませんので、やはり私どもとしては中心市街地のかなめは商工会議所にあると考えております。この会議所との共同事業の実施、それから国・県の有効な助成事業を活用させていただいて、商店会連盟とも、それから各関係団体、関係個人、いろいろ活躍していただいているところも

あります。NPOも含めてですけれども、こういったところを含めまして、空き店舗の有効利用やイベントの実施、その他さまざまな機会を通じまして、これはきっかけづくりになっていただければいいなと思っているんですけれども、それぞれの商店が活気づくような雰囲気のみちづくりということを目指して努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りをいたします。

一般質問の途中ですが、ここで休憩をいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ありがとうございます。ここで午後1時5分まで休憩をいたします。

午後 0時 5分休憩

---

午後 1時 5分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 観光まちづくり推進計画案の中での絵に描いたもちにしないための取り組みということでございますが、その推進計画案の中でも、その最後にプロジェクトを実践するために体制を早急に設置し、長所の内容を協議、修正し、より現実的で効果的なプロジェクトに磨き上げた上で実践する必要がある旨を指摘しております。

また、本計画に掲げられたプロジェクトを実践するために必要な事項といたしまして、実践できる組織及び人材の育成、計画的な予算確保の必要性、評価、検証の必要性を指摘するとともに、組織体制の提案もされております。これらの点を解決することが実施のためには必要であると考えております。

そして、何よりも大切なことなんですけれども、この計画をつくる中で連携という言葉が大変策定の段階で重んじられてきました。その中で、やはり各プロジェクトを実践するための強い意思とオール下田で一致団結してプロジェクトに取り組む体制づくり、それが一番大切になると思っておりますので、今後とも市議会におかれましてもご協力を賜りたいと思っております。

以上です。



○議長（大黒孝行君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） いろいろご答弁いただきましてありがとうございます。

私の今回の質問も結構みんな関連性があるので、これを1つ1つ切り離してあるものではなく、農業、漁業も観光も商工業もまちづくり、トータルな点でいろいろ関連してくるものでありますので、再質問をどのようにするのか、今考えているところではあるのですが、最初に財政の状況について企画財政課長、いみじくもおっしゃいました歳入が減、それで歳出が増、これがすべてであるというふうな形でおっしゃいました。

なぜ歳入が減であるのかというところで、私は要するに下田市の成長戦略、経済を活性化するような、いろんなさまざまな下田市独自のそのようなものを戦略として打ち立ててこなかったんじゃないか、実践してこなかったんじゃないかというところが一番大きいのかなというふうに思っております。

私は何回も下田市独自の成長戦略ということで、私の案としては4つほどいつも言っているんですが、1つは地産地消の推進、2つ目は景観形成、3つ目は社会的インフラ整備、特に道路等々、あるいは通信等の社会的インフラ整備、そして4つ目に公共交通機関の再編整備というふうなのを、下田市独自の成長戦略として私はいつも訴えてきたわけなんです、そのような形で下田市の独自の成長戦略、特にアベノミクスであります、民間的投資を喚起するような形での独自の成長戦略というものを市民にアピールしていく必要があると思います。多分市民の声、やる気、インセンティブを奮い立たせるようなことを市として発信していくということが、今最も大事なのかなというふうに思います。そこら辺でまた市長のお考えをお聞きします。

それとあと、農業について、漁業についてなんです、どちらも先ほど私が言ったさまざまな数字の中で、農業、漁業だけじゃなくして観光交流客数、あるいは商工業、みんなもう経済的な指数というのはどんどん悪くなっているわけなんです、農業、漁業もどんどん悪くなっています。それで後継者がいない、高齢化しているというのが大きな理由に挙げられていますが、後継者がいないということは要するにもうからないということなんで、子供に、おめえ、おれの後継いでやってもだめだからほかの商売やれよというふうに親が言っているような状況があるから後継者が育たないわけであって、要するに農業、漁業が農業、漁業として成り立たないような状況があるというのがやっぱりあるから、後継者が育たないわけです。これは商工業においても同じなわけですが、ですから、農業、漁業が何とかそれで食っていけるようなそういうふうな業界にしていくということが大事であって、それはどうすれ

ばよいのかという、市としてどういうふうな形でそれに関与できるのかというふうなところが、今問われているのではないのかなというふうに思います。

特に、農業、漁業について、特に農業については下田の独自のブランド野菜というものが今ないわけなんですね。ワサビというのはありますけれども、これは全国的なものでありまして、下田の野菜とか農業、こんなものだというのがないわけで、そういうふうなものをつくっていくのも一つの方法かなと思います。

つい最近の伊豆新聞なんかでも、松崎町でレモングラスとかいうふうなので、それを商品化していこうなんという動きがあります。また、三島とかあっちのほうでも、ヤーコンだとか、向こうはジャガイモなんかもやっていますし、そういうふうなまちとしてこういうふうな野菜を育てていこうというふうな、ある人に言わせると、下田ではフキなんかもいいのかなと。とにかくまず、種子とか鳥獣害を受けないというふうな作物であって、しかも割りと手もかからずにみんなのできるような農産物というのを探し出して、それを下田のブランド野菜として育てていくようなことも必要なのではないかというふうに思います。

もう1つは、地産地消、6次産業化を進めていく。特に加工産業はどんどん育成していくということが必要だと思います。

先日、河津のバガテル公園で県の農林事務所が主催して行った6次産業化の異業種交流会等々においても、いろんなところが出ていますが、下田市からはそんなに、これ資料もらったんですが、読めってことないですが、これといったものがなかなか出ていないわけですね。それぞれ魚屋さんで商品化して頑張っているというところもありますけれども、微々たるもので、そういうのもっとより多く加工産業が下田のまちにいろいろあって、農産物にしる水産物にしる、そういうふうなものを下田のブランド品として生産していく、それを外にアピールしていく、しかもそれを下田に来て買ってもらう、食してもらうというふうなことをやっていくというふうなことが必要である。そのために市はそういう環境をつくっていくためのいろんな努力をしていくということがすごく大事であって、そういうふうなことができていけばそれが観光面にも大きな一つの財産になってくるというふうに思います。

そこら辺で市の、特に産業振興課のそれに対する取り組みというのは物すごく大事だと思いますが、見えている範囲においてはそういうふうな方向で行政が、特に産業振興課等々担当課が、あるいは観光交流課も含めてそういうのが動いているふうには見えないので、そこら辺について私の考えについて、もしご意見がありましたらお聞かせ願いたいというふうに思います。

観光については、いろいろ今回観光まちづくり推進計画、かなりよくできていると思います。ただ、若干イベント的なものに偏している部分も若干見られますので、そこらのところ、イベントも非常に大事なんですが、経済の仕組みそのものをもう少し変えていく、先ほど6次産業化等と言いましたが、そういうふうな形で加工産業をもっと増やしていくとか、下田市の経済のあり方そのものも少しずつ変えていく必要があるのかなというふうに思います。

特に、観光について私は現在一番大事なのは地産地消の推進と、もう1つは景観形成だと思います。先ほど景観形成で稲生沢川河口の外観を統一して、統一的なデザインで修景したらどうかというふうなことも言ったんですが、それだけの長さのところをぱっとやるという、そのぐらい大きな事業として下田を変えていくというぐらいのことでやらないと、ちまちましたものを少しずつやってもそれほど効果はないのかなと。大きな面積のところを、もう下田市にはある程度、地元の住民の合意も得ながらどんどん変えていく、思い切ってつくっていくというふうなこと、そのぐらいの意気込みでやっていかないと、なかなか下田は変わっていくというふうなことを市内外に発信できないのかなというふうにも思います。思い切ったことが一つ必要な時点にあるのかなというふうに思います。これについてのご意見もお聞かせ願いたいと思います。

それとあと防災との関係なんですが、何と言っても、下田の観光は海との関連の中でほとんどが成り立っています。海水浴場もそうなんですが、それとあともう1つは、旧町内がもう1つ年間を通じた観光の、まち歩き等々通じて観光の物すごい大きな比重を占めています。ただこれがみんな危険との隣り合わせにありまして、海に近いということは、万が一大きな災害が起きたときに、非常に危険な場所にあるわけで、そこに人に来てもらう、観光に遊びに来てもらうためには、受け入れ態勢、そういう安全面での受け入れ態勢も非常によくやっていかないと無責任になってしまいますので、そこら辺のところ、来てもらうためにはいざというときには万全の体制で観光客の生命財産を守れるというふうなこともやっていかなければならないというふうな体制をどれだけつくれるかということが、その町中にどれだけお客さん来てくださいというふうに私たちが自信を持って進められるかということだと思えます。そこら辺のこともやっていく必要があるのかなというふうに思います。

あともう1つ、非常にインセンティブ、気持ちの問題として、例えばどうせ一生懸命やっても10メートルの津波が来たらもうばらばらだよという、それだけやる意味があるのかと、そういうふうな声というのも私の中にも絶えずあるんです。私も旧町内に住んでいまして、いざというときに自分の家、お店がやられちゃう、そんなやられるものを何で設備投資する

のかと、そういう気持ちも若干あるんですが、そこを乗り越えていかないと、下田の町中というのは危険な場所で生活することできないわけで、そこら辺のところをもっとしっかりと商店会、あるいは住んでいる人たちもしっかりと認識しながらやっていかなければいけないのかなというふうに思います。

それと、何回も私も言っているんですが、中心商店街、今の大横町から伊勢町、池之町、町店、私たちの住んでいる連尺町等々、あるいは駅の周辺、マイマイ通りからそういう中心商店街というのを、結構私はこれから将来、今のままでいったらですよ、今のままでいったらかなり悲観的です。もっとどんどんシャッター化とか駐車場化が進んでいくのではないかと考えております。

でもそれじゃ困るわけなんで、じゃどうするのかというときに、中心商店街として町中をとらえるんじゃなくて、中心市街地、大きな下田市全市の中での中心市街地であると、これが下田のまちの核に、へそになるんだよと、そういうものとして中心市街地としてつくり変えていく。その中の大事なものは、中心市街地の中に誘客、人が集まるようなものを、施設なり何なりをつくっていくという、商店も含めて、そういうものをやって、下田市が新たな中心商店街でなく中心市街地として生まれ変わっていくような、そういうふうな方向性というのを考えていかなければいけないのではというふうに思っています。

そこら辺のところ、私自身もまだ十分整理されているわけではないんですが、中心商店街と中心市街地という、私の中ではイコールではないので、そこら辺で新しいまちのあり方ということで、これから旧町内を中心にしてまちをどういうふうにつくり変えていくのかということが、単純に今までの商店を何とか維持していけばいいや、援助していけばいいということじゃない、新しい形での新しい下田市の、観光にも面した、即した新しい下田のまちをつくっていかなければならないんじゃないかというふうに思っています。そこら辺のことについての市長のお考えをお聞きします。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） お答えをいたしますけれども、膨大な質問量ですので、もし抜けているところがありましたら、またご指摘をいただきたいというふうに思いますし、私で十分でない部分は担当課のほうで説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

成長戦略の重要性ということは先ほども述べさせていただきました。まちの中が活性化していくという中で、いろんな手法のものは当然あるかというふうに思います。インフラ整備等の中で、地元の企業が何とかそこに参入をし、そしていいものをつくり、いいものを補

完していただけていただけの中でその企業が収益を上げ、活性化していくと、この大切さ、その中で行政がきちっとそれを支援していくというのは重要だということは前もお話をしましたが、そういう中で議員の発言の中では地産地消と景観形成というものの大切さを述べられております。

私もそのとおりだと思いますが、まず地産地消に関しましては、農業、漁業の中でいろいろなやり方があるかと思えます。それを今いろんな逆に問題点があるというふうに思っています。そのものを1つ1つ解決しない限り、新しいものというのはなかなかつくりえないというふうに思っています。ここで全部並べるわけにはいきませんが、例えば農業に関しましても先ほど言いましたが、農業規模というのはどうしても小さくなっております。

その中で若い従事者というのが育っていきまして、特にそこにはビニールハウスというものの中できちっとものをつくるということで、設備投資をしなければならない、そういう人たちに何とか支援をするというふうなことで、そういう従事者が出ていることは本当にありがたいことだと思います。そういう中で、きちっと例えばイチゴとか、そういうものをちゃんとつくってきちっと売られているという状況はあります。

しかし、全体的には農地も狭いですし、ほ場整備をしたような田んぼでも、よその方から見られれば棚田みたいに見られるぐらい、どうしても農地というものの不利というのがあって、大規模農業とか機械化がなかなか十分いかないというのがあります。

そういう中で、また従事者が高齢化している、あるいは孤立化している中で大変な状況、それをどうやってやるかということの中で、一つのアイデアは先ほど特徴ある野菜とか作物をということですが、私もそう思いますし、多種少量型のものにならないといけないと思えます。

それはもうつくる方が高齢化していますので、大規模的な農地をなかなかできないということの中で特徴を出すためには、いろんな作物を上手に、そして量は少なくても、でもこれをつくるほうはそういうふうにつくっても、今度買うほうがそれを上手に使ってくれませんか、例えば少量型でつくったにもかかわらず量が少ないと言われれば、それは商品にならないということになると困る話ですし、多種ということではいろんなものをつくる中で、それを上手に使ってくれる飲食店なり販売店、あるいは旅館等が出てこない困るということで、現実には例えば同じ作物が夏になるとキュウリならキュウリがみんなつくるわけで、それをみんな出荷しますから売り場が全部キュウリだらけになるということの中で、じゃこれだけの量が出てもなかなか全部それをきれいに販売できるようなシステムにはならない。出すほう

は少量ですけれども、トータルは量が多くなるというふうなことはあります。

そういう意味で、そういうことをどういうふうに通なり販なり、扱う人たちと結びつけるかということが大事だというふうに思います。そういうので、下田においては公的なそういう地場産品を売るような施設というのはありませんけれども、個人でやられているというのは2つ、3つありますので、まずそういうところをしっかりとやっていただくことはありがたいことですし、そういう現状の中で行政がどういうふうな形で支援をしたらいいかということが重要かと思います。

ほかの地域では、公的なそういう直販の直売所の施設をつくる場所もありますけれども、それが果たして下田にとって民業を圧迫しないというふうなことを考えると、適当かどうかかわりませんが、ただそういうものを扱うことによって、自分の商売が相乗効果としてよくなるんだというような勉強をしてもらい、そういう機会をつくってもらいということは必要だと思いますので、しっかりとやっていきたいというふうに思います。

それから、ブランド野菜でフキの話も出ましたが、これも農協が過去一生懸命フキをやっております。今でも出荷はしていますけれども、以前に比べると、販売先というか、売れ行きというか、そういうのがあろうかと思うんですが、少しトーンダウンされているような実情があるようです。

それと、松崎のほうでレモングラスという、こういう話題づくりというのは確かに下田のほうからの発信は弱いというふうにつくづく感じます。これがどこに問題があるのかというのはそれぞれあると思いますけれども、そういう中で情報発信力が弱いというところに、行政がもう少し頑張らなきゃいけないという状況がありましたら、一生懸命やらせていただきます。

それと、6次化産業の中で加工業の弱さというのですが、これは私もつくづく思っております。ただこれは地域柄がありまして、下田というのはやはり海のものやそういう農業のものを新鮮なものを1年中食べられるというところの中で、保存食というところが発達していないところがあるんですね。これは地域にとってはものすごく幸せな環境なのかもしれません。いつでも新鮮なものが食べられるという。ただそれによって、それを保存するための加工をするという産業が育っていないというか、実態がないところがあるんですね。

ですから、そういう意味からすると、加工業がなかなかいないと。それを起こすというようにところに行っていない。その結果、お土産類がなかなか豊富にないというようにところに結びついているところがありますので、またこれも特産品開発の中で何か特徴あるものを

考え出すというふうなこともしなきゃならないと思いますので、その辺は商工会議所と連携して少し考えていきたいなというふうに思います。

それから、景観形成のところで、大川端の部分をウォーターフロントとしてきれいに整備をして下田らしい景観を構築することで、そこで海に関係するような商売が発展していくようなというプランは確かに賛成でありますけれども、なかなかあそこのところを一度に整備していくことは大変なことだというふうに思います。

過去、下田青年会議所のほうが下田グランドデザインというふうなことを発表したときには、大川端にそのような絵が書かれてしていると思います。それがもう25年くらい前なんですけれども、その絵がそのまま一向に進んでいないということはあろうかと思いますが、それがだれが推進しなきゃいけなかったのか、だれが悪かったのかというのはちょっと私も言い切れないところがあります。

ただ、同じようなことで熱海で30年ほど前にアイラブ熱海プランというのが出まして、港湾の絵を描いてしまったけれども、30年たって今の熱海のあの港の絵はほとんどアイラブ熱海プランそのままに開発されてというか、整備されていますので、やれるということは実際あると思うので、やれなかった理由は数々あるので、その辺精査して順番にやっていかないといけないかなと思いますので、その辺あそこに地権者等もいらっしゃいますので、そういう機運をつくりながらやっていくのが必要かなと思いますので、その辺機運をつくるにはイベントというのは一つの手法だと思いますので、また大川端を舞台にしたイベント等を考えて、ここがそういうふうの開発されればというふうになるのはおもしろい話かなと思いますので、またいろいろ観光協会等で考えてみたいというふうに思います。

それから、海の安全体制の問題であります。確かに海水浴客を中心にマリンレジャーを楽しむ人たちの安全を確保しなければなりません。沿岸部の夏期対策協議会等を中心に、あるいは日ごろの自主防災会を中心に、津波の避難路整備を順次やっておりますし、看板等も設置をしています。それがどこまで足りるかということに関しては、これから順次進めていかなきゃならないというふうに思っております。

それと同時に、中心市街地において、先ほども言いましたけれども、消費者、観光客がたくさんいらっしゃる場所ですので、ぜひとも積極的に町中の住民の方が津波の避難路の先導者になって、その人が安心・安全を引っ張っていくような、そういうふうな体制ができてもらうように、いろいろこちらでも避難訓練等を通じて指導等をしていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。

それから、最後になります。中心市街地というふうな位置づけですが、下田のまちは商店のみならず、銀行もありますし、いろんな施設が集中しているところでありまして、現在中心市街地として誇るだけのものはきちっとあるまちだと思います。そして、周りの農村、漁村は、そのところすべての機能を求めて来訪するわけですから、その環境を十分つくっていくということが必要だというふうに思っていますので、そういう目線からすれば、先ほども述べましたけれども、中心市街地としての位置、価値をもう1回きちっと認めて、それをまちの中に住んでいる方がまず誇っていただかないと、まちは進まないかなと思いますので、その辺また関係者の皆さんといろいろ懇談を持ちながら、意識改革をして、行政の役割をきちっと認識していきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） 観光まちづくり推進計画の策定の経過とかは全員協議会で若干説明したわけなんですけれども、当然市が国と同じような成長戦略というのは予算規模からいってもとても無理だと思っています。あえて成長戦略というふうなことがここにふさわしいかどうかわかりませんが、今後観光まちづくり推進計画をそういったものに位置づけて、皆でこれを推進していくということは可能ではないかと思っております。

特に、今回のこのまちづくりの計画ということで、これにつきましては、観光は総合産業であるという認識から出ておりますので、第一次産業の振興も含めた計画とするというよう必要性が認識されまして、さまざまな主体や組織、そして市民が連携して行動を起こす観光まちづくり推進計画としておりますので、この中でただいま議員のご指摘のような内容を解決すると。そして下田の魅力を発掘して発信することによって、市民の営みの生きるまちづくりを推進するというのがこのまちづくり計画のねらいですので、今、議員のおっしゃったようなことは農業、漁業、そして景観、そういったことも含めまして、また防災等も含めて、中心市街地のほうも含めまして、すべてのところを生かそうというのはこのプロジェクトですので、この4つのプロジェクトを今後観光交流課としては、うちのほうだけでできませんので、産業振興他部局とも協力してこれを進めていくということで、これまで鈴木議員から何回もご指摘されたことに一歩踏み出せるんじゃないかなと思っております。

それと、この計画の中で先ほど指摘のありましたイベントがちょっと多いというふうなお話があったんですけれども、余りこれイベントは意識しておりませんで、例えば、4つのプロジェクトを簡単に説明しますと、美しい里山づくりプロジェクトというものは、これはも



う本当に鳥獣対策ですとか、その中で放置竹林対策、荒廃森林対策、これはもう鳥獣対策の中でも待ったなしだと思いますので、そういったところをすることによって当然景観もよくなると。こういった事業は実際に木を切るとかから始まりますので、目に見えて実績が出ると考えております。

ただそこだけで終わりますと、1つの事業としての取り組みになってしまうんですけども、これを1つのプロジェクトに組み立てたいのは、そこから出た副産物等の活用ですとか、それは中心市街地のほうの人たちとも一緒になって考えようと、それでもし発注が来るのであればそういったものもつくっていくというような地域内の経済の循環まで考えておりますので、こういったような1つずつのプロジェクトを連携して行うことによって、これが実施されれば、うまくいけば、これが成長戦略というふうに言えてくるんじゃないかと思えます。この中では、担い手育成とか幅広く、また美しい里山づくりでも考えております。

2番目に世界一の海づくりプロジェクトというものがあるんですけども、これは海という名前は使っておりますが、特に体験ですね。海の体験、山の体験、あとのづくり体験、そういった体験というものを通して、リピーターも確保しながら、下田のよそのまちにはまねのできない魅力を出していこうという思いでつくってありますので、この海づくりプロジェクトと里山づくりプロジェクト、これらが連携することによって、それなりのいいまちができてくるというふうに考えております。これは当然農業、漁業の振興にもなりますし、景観形成上も役立ちますし、そういった意味でいけば海水浴場とか海のほうでいろいろ体験するときの防災関係のことも出てきます。ですから観光総合産業としてとらえてますので、観光としてPRだけすればいいと、要するに観光地づくりではなくて、観光によるまちづくり計画ですので、これはせっかくここまで手づくりでつくりましたので、ぜひ実現していきたいと。

3番目の30カラーズプロジェクトありますけれども、これも観光協会のほうで既にかなり始まっておりますけれども、これをプロジェクトとして位置づけた理由は、そういったようないろいろないいことやっけても情報発信的に弱いとなかなか外に向かったPRができませんので、今ちょっと評判になっています30カラーズをうまく使いながら、これを充実して下田のまちをもう少しPRしていこうと。

最後に、おいしいまちづくりプロジェクトにつきましては、やはり食というところがかなり観光のリピーター、そういったものにつながっているというような統計がありますので、これは食の部分の特出ししてあります。

この中で、イベントをやるのが目的じゃなくて、ここにありますそれぞれの目的をかなえるために、必要であればイベントもやる必要があると思います。ただイベントをやるのが目的ではないものですから、何のためにイベントをやるのかという位置づけがきちりした中でつくっていかねばならないと思っています。

それと、中心市街地の景観の問題とかいろいろ出ましたけれども、この計画の中でハード事業は多分後づけになると思っています。ものをつくるとか、建物をつくるとかということです。これらのプロジェクトがオール下田でやってうまくいったときに、こういう施設が必要だよというのがあったときには、ハード施設にもしかしたら今ある施設を使っていけばできるものはそれでいいと思いますし、ハード施設ということがあると思いますけれども、ハードという考え方は当初から持っておりません。

例えば、中心市街地の景観をやることについても、やはりハード面のもと、景観形成にやはりハード面のことも出てきますけれども、その前の住民合意、市民合意というものがきちりしてないと、行政が幾らいいと思って手を振っても、それはやはりまちの住民、市長も前々から言っていますけれども、市民との協議をした中で合意形成がなければできない部分がありますので、まずこの4つのプロジェクトをやっていく中で、市民の気持ちが高まって、それで次に進もうかと、そういう1つずつのことが1つでもいいから成功するというようなことを、市は支援と言っていますけれども、初めは市のほうもこういうものを提示しているわけですから、これについて推進組織をつくってやっていこうということで、今頑張っておりますので、そういった形で少し一緒になって温かい目で見たいと思っています。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 5番。

○5番（鈴木 敬君） 市長初め各担当課長から大分建設的なご意見もいただきましたので、ぜひそれらをしっかりと実行していただくことを期待して私の質問を終わります。

○議長（大黒孝行君） これをもって、5番 鈴木 敬君の一般質問を終わります。

次は、質問順位5番。1つ、災害に強い安心まちづくりについて。2つ、経済再生に向けた活力あるまちづくりについて。3つ、人づくりを基礎としたまちづくりについて。

以上、3件について、2番 小泉孝敬君。

#### 〔2番 小泉孝敬君登壇〕

○2番（小泉孝敬君） 志盛会の小泉孝敬です。議長の通告に従いまして質問をいたします。

本日3月11日は我々にとって忘れてはならない日であります。昨日、私は「忘れない」と

いうフジテレビの津波のシーンを見まして、特に引き波の恐ろしさを実感しました。

先日の市長の庁舎高台移転の再検討の答弁には大変驚きと、なぜこの時期にという疑問の残る1日でした。静岡県、高知県、全国でも両県は特に注目の県であります。どうしてこのような180度違った考えになったのか、環境の変化とは一体何なのか、地球内外に向けて説明すべきと思いますが、経済のみならず防災の再生を努力していただきたいと思っています。

現在、デフレ脱却を目指す日本経済再生の動きとともに、景気の下げどまり感の中、復興の兆しが見えてきましたと言われますが、ここ下田では安全・安心を語るにはほど遠い気がします。少しきつい言い方になるかもしれませんが、市長の発言はまさに危機感が、津波が来たから逃げろではなく、津波に向かって進めていっているような気がします。発言を考え直すことはないのですか。再考を期待しております。

これより通告いたしました平成25年度下田市の市政の重点3分野の中から、3件ほど質問させていただきます。

第1に、災害に強い安心まちづくり以下、4項目について質問させていただきます。

東日本大震災から間もなく2年、全国的に災害意識が高まる中、先日、片田先生の「釜石の奇跡、命を守る教育」の講演を拝聴しました。防災は相当な覚悟で取り組む必要があり、想定外を考え、想定にとられることなく、生活していくことがいかに大変かがよくわかりました。文化として防災教育を根づかせることが非常に重要であり、自然災害を人災にしてはならないということを痛感いたしました。そのような観点から、防災の啓発活動が重要になってくると思いますが、今後の具体的取り組みをお聞かせください。

また、逃げることを大前提に考えた場合、避難経路、避難場所の整備が急がれると思いますが、計画はどのようになっていますか。お聞かせください。

2番目としまして、来年9月に予定されている合同防災訓練ですが、現在確定している訓練の概略をお聞かせください。予算を含め、どれくらいの規模を想定していますか。地震の発生後、多数の集落が孤立すると考えられますが、ヘリポート等の整備支援体制はどうなっていますか。具体化されているのでしょうか。また、山間地区への後方支援としての訓練参加への呼びかけを今からしているのでしょうか。その計画がありますか。お聞かせください。

3番目といたしまして、最近では風や雨による災害も大変多くなっていますが、地滑り対策はどのようになっていますか。また、浜松でつり橋の事故がありました。下田市内において橋やトンネルの老齢化は大丈夫でしょうか。点検や管理はどうなっていますか。お聞かせください。

4番目としまして、下田湾は長い間の堆積物で、水深が浅くなっていると思いますが、河口や川そのものに堆積物が多くなっていると思われます。昨年、県とも相談することになっている稲生沢川の堆積物処理はどのようになっていますか。お聞かせください。

第2件目としまして、経済再生に向けた活力あるまちづくりについて、こちらも4項目について質問をさせていただきます。

1番目としまして、海、港といえば津波対策の防災行動をとることはもちろんのことですが、観光地下田としての下田港のよさ、下田湾の景観に配慮した整備をもっとすべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

2番目としまして、近年林業の衰退により、鳥獣被害の影響も加わり、山自体が荒廃している状況ですが、近隣の松崎町に見られるように、棚田の復活や森の再生事業が少しずつ行われていますが、下田における里山づくりの概略をお聞かせください。先ほど課長の話にもありましたが、より詳細な計画があればお聞かせ願いたいと思います。

3番目といたしまして、多様化するニーズに対応し、魅力ある観光地として伊豆半島全体の連携は必要であると思います。その意味で、ジオパークの今後の役割は重要で、多くの専門スタッフも必要になると思います。また、市民に対しての情報発信が大切で、もっと必要かと思われます。

先月、田牛のジオパークの記事も載っていましたが、地元に対しての発信力もまだまだ不足しているかと思われます。伊豆新聞において、ジオパークの特集記事はたしか平成23年5月29日の大室山がスタートでした。ただ、下田に関しては、田牛、須崎のジオパークの記事は入っていますが、下田の玄関である下田富士、寝姿山も入れるべきではないかと私は思っております。今後のジオパークの整備について、また宣伝方法についてもお聞かせください。

4番目といたしまして、伊豆縦貫道や南伊豆町への新たな道路は半島の発展はもとより、防災対策としてもなくてはならないものとして、また下田市の将来へのさまざまな計画の可能性の実現に向けてのチャンスをとらえる道としてよい点をもっとアピールすべきと考えます。今後の実現に向けた計画をお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、第3件目としまして、人づくりを基礎としたまちづくりについて質問させていただきます。

現在、学校を取り巻く環境は諸問題により大変厳しい状況にあります。その諸問題解決の1つとして、道徳を中心に教育の再生が述べられています。現在、NHK大河ドラマ「八重の桜」の舞台である会津が注目されていますが、会津藩は当時、人づくりとものづくりを重

視して、幼いころからならぬことはならぬで知られる「什の掟」をもとに、教育立国を実現していったとのことでした。

私は、昨年11月、姉妹都市の訪問で萩市に行ってきましたが、やはり萩市も同様、両市に対し同じ空気を感じました。それは現在、萩市も小さなときから子どもたちに、まちの歴史、伝統、文化の大切を丁寧に教え、学ばせ、日常の生活においては礼儀や作法の教育、相手に対しての感謝等、しつけに関して厳しく徹底して教えているとのことでした。

実は、今月1月7日の産経新聞の記事ですが、私が数年前、当時御殿場にいた当時、ライオンズクラブの人がある人の講演をしたその話の記事が載っていましたので、ぜひこれは皆様に聞いていただきたいと思ってここで紹介したいと思います。

先ほども八重の桜のことを述べましたが、実は会津には山本八重さんという八重の桜の主人公より、もう1人、八重さんというすばらしい人生を送った人がいます。その人の名は井深八重さんといいます。会津藩からの家柄のお嬢様でした。井深八重さんは、明治に台北で生まれ、長崎で女学校の教師をしていましたが、突然体に赤い斑点ができ、ハンセン病と診断され、御殿場の病院に隔離され、差別と偏見に遭い、大変な思いをされたそうです。

ところが何と、数年後それが誤診であったことがわかったのですが、当時、大変八重さんを世話したフランスの神父の院長と出会って、そのことにより自分に向けられた人生すべてを受け入れ、人を恨むことなく、むしろ二度と私のような人をつくらないという一心から、その後看護師となり、病院に戻り、自分を苦しめたハンセン病に立ち向かい、母にも勝る母と慕われ、91歳まで一生をハンセン病の患者のために捧げたとのことでした。

このように人のために努力している人、家族のために頑張っている親、その他さまざまなことに頑張っている人の背中を見せることも最大の教育と思われれます。

教育環境を整えるには自然があればすべて事が済むような論じ方は、私は違うと思っています。やはり基本は人とのかかわりが重要と思っています。もちろん、地域ふるさととは大切であります。どうしてもそこで教育しなければならないというものでもないと思います。どう教育し、どう育てるかの姿勢が大切だと思います。そのような意味でも、ここ下田でも財政面や生徒数減で、近い将来、必ずや学校の統廃合の問題は避けて通れない問題だと思います。今後の市のこの点についての姿勢をお聞かせください。

以上で質問を終わりとします。

○議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、小泉議員のご質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

まず、冒頭ご質問いただきました庁舎の件であります。これは森議員の答弁の時間をお借りいたしまして、金曜日の答弁を再度丁寧にお伝えしたというふうに思いますが、もう一度お伝えしますと、取り組みの基本的な方向性は変わっていないということを改めてご理解いただきたいと思えます。

その上で、決定された高台移転は尊重しつつも、その後の環境変化等を正面から受けとめ、多くの市民から寄せられましたさまざまな考え方に真摯に向かい合いながら、6月に示される第4次被害想定、その他のデータをしっかり分析、検証し、総合的に判断をして庁舎建設に対する説明責任を果たしてまいりたいという考えでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思えます。

その上で、決して防災というものを軽んじて考えているわけではありませんので、その点もご理解いただきたいというふうに思えます。

災害の強いまちについてのご質問であります。私も片田先生の講演を聞かせていただきました。その後、片田先生と地元の教師、PTA役員との懇談会にも同席をさせていただきました。その中で、議員ご指摘のように、防災教育、防災の啓発活動の大切さを改めて認識をいたしました。正しく怖がり、正しく備える、自助、共助の重要性を認識していただくことが絶対に必要であると考えております。そのためには防災の啓発活動を続けていくことが必要であるというふうに思えます。

現在、防災だよりの発行や広報しもだ、ホームページ等で防災の情報の掲載を行っております。さきに報道で紹介がありましたが、下田市の公式ホームページにおきまして、海拔表示マップ、一目でわかるここは海拔何メートルというような掲載もしております。いつ来るかわからないということで、えてして集中力を欠き、注意散漫になってしまいがちだと思います。常に市民の方に興味を持つように啓発活動に工夫、企画力を持たなければならないというふうに考えております。

また、学校での子供の防災教育は、その子供のみならず、家庭や地域へ広がり、進化していきますので、効果的なものだというふうに考えております。また、推進していかなければならないと考えております。

片田先生の著書にもこのような文章がありましたので、少し紹介いたしますが、災害で被害を最小にするには、学校と子供たちを中心とした地域ぐるみのものが大切であると。学校で学んだ防災が母親、父親、兄弟、親戚、近所に住む地域の人たちに大きな影響を持ちます。

10年後、20年後、子供たちが大人になったとき、自分の子供と一緒に防災について考える親になります。それは防災が地域の文化の1つになったとっていいでしょうという言葉であります。

防災は特別のこと、一時的なことではありません。私たちの社会、私たちの生活に常にありべきものであります。特に、この下田は地震、津波、またその他水害と危険な地域でもあります。そういう中で、何としても災害から命を守る、命だけは守る、そのような防災のまちづくりをしていく必要があると思っております。

そのためには津波に関しましてはとにかく逃げる意識、姿勢をつくるのが大切であります。そして、当然であります、そのために大前提として逃げるための避難経路、避難場所の明示や整備が必要であります。その避難等の計画、状況等、詳細につきましては担当課より説明をさせていただきます。

平成26年度に予定されています県の防災訓練であります、これは過去の1市5町で開催予定になっております。詳細についてまだこれからでありますので、説明する段階にありませんので、説明できる限りまた説明をさせていただきます。

それから、橋やトンネルの老朽化対策につきましては、森議員の質問にもあり、その重要性は伝えさせていただきましたが、市内の地滑り対策、あるいはつり橋の状況も含めまして、もう一度担当課より説明をさせていただきます。

下田港の推進につきましては、ご指摘のとおり稲生沢川の影響がありまして、大変浅くなっているという状況と聞いております。漁船レベルでも航行や係留に支障を来すというふうな状況もあるとのことあります。

また、海上保安部の巡視船につきましても、大型船が航行に支障を来すという状況にあるということで、そのために巡視船の配属が小型船になってしまいますと、稼働力が弱くなって、下田市にとりましても重要であります漁船やプレジャーボートの安心・安全の確保、または防災の機能が半減いたします。これらを解決するために大規模なしゅんせつが必要になってまいります。県と県の事業としてやっていただくことではあります、当然市の負担も多額にかかるところであります。この辺も踏まえまして、先日県のほうに要望に行っていました。下田市にとりまして、港湾は重要な存在、機能でありますので、要望を重ねながら整備をしっかりとっていきたいというふうに考えております。詳細につきましては、担当から後ほど説明をさせていただきます。

2番目の経済再生に向けた活力あるまちづくりについてお答えいたします。

下田は、先ほど述べましたが、海の産業、海の魅力、役割の盛衰によりまして、まちの盛衰が左右されてきたといっても過言ではないというふうに思います。その中で、港湾の機能というのは大変重要であるというふうに認識しております。

先ほど述べましたが、防災機能も含め、漁港、避難港、マリンレジャー基地としてその役割は十分発揮できるよう、整備していかなければならないと考えております。そして、その景観としまして、バックにあります山々や町並みと調和したウォーターフロントとして、あるいは海の玄関口として、陸から見ても海から見てもすばらしい景観として整備されることが必要であるというふうに思います。

里山づくりに関しましては、鈴木議員の質問においてもその重要さをお伝えいたしましたけれども、伊豆の山々の自然景観、きれいな水や空気の源としての自然景観を守るためにも、1次産業を活性化するためにも、あるいは鳥獣と人との住み分けをするためにも時間をかけてでも推進しなければならないと考えております。事業は順次行っていくということしかできませんけれども、計画を持って、しっかり推進していくためにということで、観光街づくり推進計画、美しい里山づくりというものを提示いたしました。

先ほども若干説明をさせていただきましたけれども、例えば放置竹林に関しましては、そこを作業として切っていくということが必要ですが、なかなか所有者は高齢化し、孤立化の中で、自分の力でできないということを、どういうふうな形で支援体制をつくっていくのか、どのような形でその資金を調達していくのか、こういうことも考え、そして県や国にお願いするところはお願いをしながらやっていかなければならないと思います。

また、そういう作業の中で、出ました竹、あるいはタケノコなどをどのようにまちの中、あるいはそういう関連の産業で使っていけるのか、あるいはイベントで利用できるのか、そういうふうな関係性をつくりませんと、一つの産業をまちの産業として総合産業、あるいは地場産業として表現することはできませんので、そういう関係づくりはしっかりやっていきたいというふうに思っております。

また、それ以上の詳細につきましては、担当課より説明をもう一度させていただきます。

ジオパークに関しましては、まずはこのジオサイトを充実していくことが重要であると考えております。下田においては、案内看板設置等を整備しております。ジオガイドの養成、あるいは観光への商品化につきましては、まだまだ努力が必要というふうに認識をしております。伊豆半島として世界ジオパーク認定を目指しております。当然そういう状況でありますと、各市町の連携やジオサイトの連携、伊豆半島としての物語性をつくっていくことが必



要だとありますし、そういうことが成し得ませんと、世界認定はなかなか難しいかと思いますので、それに向けて努力をしていきたいというふうに思います。

今後の整備や広報につきましては、担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、伊豆縦貫道であります。伊豆縦貫道は生活環境整備、向上、経済の活性化、防災対応等、もろもろにつきまして、早期に開通すべきだというふうに考えております。全線開通には時間がかかりますけれども、私たちの子供や孫の代のために私たちが今始めなければならない事業であるというふうに確信をしております。

縦貫道の本線が決まっていきますと、それに伴いまして、必要なアクセス道路の整備、計画が見えてきます。また、そこに隣接します土地の利用や発生土処理によります、それに出現します土地の利用計画が必要となってきます。さまざまな可能性が出てくるということになります。

本線が決定しまして、道路建設が始まる中で、具体的な検討をしなければならない時期が必ず来ることになると思います。その節は、地元の皆様にとって必要で、かつまち全体にとっても必要な計画をつくるのが肝心だというふうに思っております。その節はきちっとした手立てでそういうものを進めていきたいというふうに思います。

最後になりますが、人づくりを基礎としたまちづくりについてであります。私が教育環境整備に望みますことは、このまちで生まれ育つことに喜びを感じ、郷土愛をはぐくむ教育環境と健全な競争と協調にそれぞれの持つ可能性を十分生かせる教育環境であると思っております。そのために議員がおっしゃいますように、道徳、あるいは交流というふうなこともその教育環境の中で当然必要なことだというふうに思います。

さきに国際友好コンサートというものが行われました。私も最初から最後まで見させていただいて、皆さん本当に楽しんで昨年以上のものでよかったというふうな評価を受け、うれしく思うんですが、その中で白浜小学校の子たちが歌を歌い、ダンスをしたということで楽しんでおりました。その子たちの目の前で下田中学のブラスバンドのお兄さんやお姉さんがきれいな演奏をして、それを見ながら当然白浜小学校の子供たちは、僕は、私は中学へ行ったらこんなことをやりたいなと思っている子がたくさんいたかと思えます。

しかし、現状では進学してもそういうクラブがないというふうなことの中でできないというふうな状況があります。そういうことをちょっと見聞きして、そういう環境で本当に将来いいのかなというふうなことは私の中では感じました。

そういう上で、学校の統廃合問題というのをどう考え、どう進めていくかということに関

しましては、教育長より伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（大黒孝行君） 一般質問の途中ですが、議員にお諮りいたします。

ここで休憩いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） それでは10分間休憩をいたします。

午後 2時 7分休憩

---

午後 2時17分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

当局の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からはご質問のありました大きな3点目の人づくりを基礎としたまちづくり、これについてお答えをさせていただきますけれども、先ほど議員のほうからお話のありましたもう1人の八重の生涯、これについて生涯を人のために捧げたと、こういうお話をいただきました。生き方を学ぶ道徳の教材にもなるなど、このようにお話を受けとめさせていただきました。ありがとうございました。

また、子供が小さなときからまちの歴史や伝統文化の大切さを学ばせること、日常生活において礼儀作法やしつけ、感謝の気持ちを持たせることが大切だと、このようなお話がございましたけれども、これについては私も全く同感でございます。

教育委員会としまして、特に下田の歴史や文化をしっかりと学ぶことによって、下田のまちに誇りを持ってほしいと、13年ぶりに郷土読本「下田」を改訂をしまして、平成22年度から授業の中で学習する、そういう時間をとるようにしているところでございます。

また、総合的な時間等を活用しまして、下田の歴史を自分の目で触れる時間、これも各学校にお願いをしているところでございます。

次に、ご心配の少子化への対応としての学校再編、これについてのご質問でございますけれども、これまでもこの議会におきましてもお答えをさせていただいておりますので、重複するところがあるかもしれませんが、ご了解をいただきたいと、このように思います。

下田市内の少子化の傾向でございますけれども、この傾向については変わっておりません

で、私たちが再編の第一段階として考えておりました稲梓中学校、それから稲生沢中学校の状況でございますけれども、稲梓中学校では来年度、平成25年度は生徒数が46人が予想されます。その後も50人前後で推移をしていくと、このように思っています。

また、稲生沢中学校ですけれども、稲生沢中学校も来年度は127人を予想していますけれども、平成31年ごろになりますと、100人を下回る、こういうように予想をしております。ここ数年は大きな変化が見られないものの、両校とも議員ご指摘のとおり、人と人とのかわりが必要だと、私たちもこの点について何とか改善をしたいということで考えてきたわけですけれども、両校とも切磋琢磨したり、あるいは学びの選択肢が少なかったりと、こういう環境は変わっていないと、このように考えています。

したがって、再編に関します基本的な考え方につきましては、これまで申し上げてまいりましたけれども、再編整備審議会の答申は生きていますと、このように考えています。

見送ってから、3年が経過をしまして、改めて統合問題を提起するためにはまずは直接児童・生徒の指導に当たっています小・中学校の職員を交えて学びの実情、あるいは望ましい学習環境、これについての意見交換の場を持って、しっかりと今ある課題や問題点、これについて把握をしていく必要があると、このように考えてきました。

そこで、先月の2月4日でございますけれども、稲梓中学校のパソコン教室におきまして、稲梓小学校、稲梓中学校の教職員と教育委員並びに事務局職員とで、この問題につきまして意見交換の場を持たせていただきました。

このときに出されました意見でございますけれども、小規模校のよさとして、一人一人の生徒にかかわる時間が多くとれて、きめ細かく丁寧な指導ができる、こういう意見も出されましたけれども、ほとんどの小・中学校の先生方から問題点や課題として、よい意味での競争心が育たない、切磋琢磨する、そういう場が少ないのではないかと、いいときはいいんだけど、人間関係で問題が生じたときに逃げ場がなくて、そういう生徒を見ると、何とかしてやりたいと、こういう思いを強く感じると。9年間、あるいは幼稚園を含めると、さらに長くなるわけですが、クラスや人間関係が変わらない。子供の希望する部活動ができない。持っている力を伸ばせないままにいる子供がかわいそうに思う。あるいは、団体競技の部活動が成立しない。一定規模の集団が必要な学習がなかなか成り立たない。教科によっては教員が配置できない、こういうような意見が出されました。

私たちはこれらの問題点、課題をしっかりと持ちまして、次の段階として、次年度になりますけれども、これらの課題を解決するためにはどのようにしたらいいのか、保護者の

皆さん、あるいは前にも言いましたけれども、稲梓の教育と文化を守る会の皆さん、あるいは稲梓地区区長会の皆さん等と順次意見交換をしながら、どうあったらいいのか、また統合に向けた方向性、こういうものが確かにできればいいなど、このように思っております。

現実に学んでいる子供にとって何が必要なのか、こういう視点での議論の積み重ねが大切ではないかと、このように思っております。

今後のスケジュールでございますけれども、平成25年度、来年度中には方向性をより確かなものにしまして、26年度には前回の統合準備委員会で大分詳しいところまで話し合っていましたので、その内容について議論をしまして、27年ごろに具体案の作成、これをしていきたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 逃げることを大前提に考えた場合、避難経路、避難場所の整備が急がれると思うが、どのような計画になっているかということについて申し上げます。

まず、津波の一時避難場所につきましては、これは平成23年度におきまして、津波避難訓練で避難したすべての一時避難場所につきましては、標高等東海地震第3次被害想定 of 想定津波浸水域との関係を検証いたしまして、この結果はもう既に自主防災会長に周知をしております。その後、各地区から整備要望をいただきまして、23年度におきましては、自主防災会の特別補助金、今年度におきましては、災害用避難施設整備事業補助金、こういう制度を設けまして、可能なところから対応をさせていただいております。

そして、きのう津波避難訓練を行いました。まずその結果を申し上げますと、市内で48自主防災会があるんですけれども、そのうち35の地区で訓練をやっていただきました。参加者は4,926人でした。この避難訓練想定につきましては、昨年8月に内閣府から発表された南海トラフ巨大地震を想定したものであります。各地区から改めて一時避難場所等の情報が入ってきますので、その場所と標高の確認作業をまずは進めさせていただきます。そして6月になれば、第4次被害想定が出ますので、この被害想定 of 津波浸水域、あるいは浸水深、こういった関係を検証させていただきます。

なお、25年度におきましては、災害用避難施設整備事業補助金制度は継続させていただきまして、なかなか地区で対応できないような大きな要望もございますので、そういうものは市が対応していくという形で進めさせていただきます。

次が合同防災訓練について、3点ほどございました。1点目が、訓練の概略と予算規模と

ということなんですけれども、これは26年度に予定されているんですけれども、賀茂地区の1市5町が合同で行いましょうというところまでは決まっておりますが、予算規模とか実施内容は、今後、県を調整役といたしまして検討を進めていく、今はまだそういう段階でございます。

一応参考ですけれども、平成22年度において、これは伊東市で行われております。伊東市の場合は、伊東市内に5カ所のエリアを設けて、エリア別にテーマを決めて訓練を実施したということになっております。予算規模については2,000万円以上かかったと、このように聞いております。

なお、今年度は富士、富士宮で開催が予定されておまして、この1月29日に説明会がありまして、これ下田市の担当者も出席しております。5月にも説明会がありますので、またこちらへ行って情報収集をしていきたいと考えております。

それから、訓練の2点目、ヘリポート整備等支援の体制計画はということでございます。これは、まず下田市の防災ヘリポートというのは、須崎のグリーンエリア、吉佐美運動公園、まどが浜海遊公園、稲梓地区の下田セントラルホテルのグラウンド、この4カ所が既に指定してございまして、下田高校のグラウンドと敷根公園の健康広場、この2カ所を代替ヘリポートとして指定をしてある、そういう状況でございます。ですから、総合防災訓練におきましては、このヘリポートを活用した訓練も当然考えていくということになります。

それから、3点目が、山間地区への後方支援としての訓練参加の呼びかけはありますかというものについて申し上げます。

津波でも沿岸地区が被害を受けた場合、山間地区が後方支援することが必要になってくると思うんですけれども、これは伊東の例の場合を挙げるんですけれども、救援エリアというものを設けて訓練を実施した伊東市の例がありますので、こういうのを参考にしながら山間地区だけではなく、多くの住民が訓練参加できるように計画を進めさせていただきます。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 私のほうからは、地滑り対策、橋やトンネルの老朽化、これについてまずお答えをさせていただきます。

地滑り対策につきましては、一例といたしまして、静岡県が土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、毎年度区域の状況を調査して土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域を指定しております。

下田市内では今年度土砂災害警戒区域7カ所、土砂災害特別警戒区域7カ所の指定を行い、現在までで1,019カ所の指定がなされております。稲梓、須原地区におきましては、平成23年度に茅原野、口村、坂戸、狩足、中村、入谷、八木山地区などを指定しております。この指定を行うことにより、地震や集中豪雨等への危険区域であることの日常の備えについて周知啓蒙を図っております。

特別警戒区域に指定をされますと、特定の開発行為や建築物の構造に規制などが行われます。また、ハード面への対策の1つといたしましては、急傾斜地崩壊対策事業などがございます。

次に、橋やトンネルの老朽化につきましては、平成22年度において橋りょう長寿命化計画を策定し、橋長15メートル以上の22橋については点検実施済みとなっております。この橋長15メートル以上ということは、国のほうの指針もございまして、社会資本整備の関係の補助金交付金等にも連動する中での橋りょう長寿命化計画を策定してございます。したがって、この計画に基づいて対策を実施しているところでございます。

なお、市道関係につきましては、つり橋はございません。

次に、トンネルにつきましては、全体で11カ所ある中で、今年度はトンネルの外壁部、外灯のボルトの箇所など、小規模な修繕を行いました。

また、老朽化点検につきましては、点検箇所も少ないため、建設課独自の目視点検、打音点検を実施しております。この点検では、特に早急に補修を要する箇所は見受けられませんでした。

次に、稲生沢川の堆積物の処理状況についてでございますが、先ほど市長より県庁の知事への要望活動等も含めまして、ご答弁をさせていただいておりますので、私のほうでは下田土木事務所の今年度の取り組みなどについて補足をさせていただきます。

下田湾と稲生沢川につきましては、下田土木事務所が管理をしておりますので、確認をしたところ、年次計画によりしゅんせつ作業を実施しております。平成24年度は、稲生沢川河口の武ガ浜ポンプ場の前を9月から今年1月にかけて約1,700立米のしゅんせつを行っております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

○観光交流課長（稲葉一三雄君） つり橋に関しましては、観光交流課で2つほど管理しております。1つは、循環道路犬走島の先の雁島にかかるつり橋が1カ所、それと吉佐美のはま

ぼうブリッジ、はまぼうロードの両岸を結ぶ橋ですけれども、2カ所がつり橋として管理しております。

基本的には、点検のほうは観光交流課職員による定期点検を年2度ほど、それと特に海沿いの施設が観光課多いものですから、台風とか高潮のとき、そういった事例があった場合にその後巡回しているというふうな状況でございます。

なお、雁島のつり橋につきましては、ワイヤーで手すりの役割をしてあるんですけれども、その支柱の腐食が進んでいますので、平成25年度予算に手すりを支える支柱の腐食箇所の交換、塗装等の予算を計上させていただいております。

吉佐美のはまぼうブリッジのほうにつきましては、今、目視の段階ですけれども、若干塗装が少しはがれているというところもありますので、今後、早目に予算計上してちょっと塗装等対応したほうがいいなというふうに感じております。

はまぼうブリッジのほうは以上です。

それと、ジオパークの関係でございますが、伊豆半島ジオパークの構想の中で、それを推進していくということで今やっているんですけれども、議員がご指摘されたとおり、専門スタッフは事務局のほうに、伊東のほうに配置されておりますけれども、それらは下田では専門スタッフは配置された状況ではありません。

また、ソフト面での事業実施が少し課題となっております。ただ平成23年度にはジオガイドの検定に下田市から3名が合格しておりまして、今年度平成24年度には4名の方が受験しておりまして、4月には合格発表がある予定でございますので、今後、その人たちと少しソフト事業のことも含めて協議してまいりたいと思います。

なお、実施に当たりましては、観光まちづくり推進計画の中で、世界一の海づくり事業というものを盛り込んでございます。その中でジオパークのソフト関係も含めて事業を推進していこうというような計画でおります。

なお、下田富士と寝姿山についてご質問がありましたけれども、こちらもジオサイトの位置づけにはなっております、両山とも火山の根という学術的な性質があります。両方を一望できるペリー上陸記念公園に解説板を平成25年度に整備させていただいております。

なお、今後のジオサイト整備につきましては、平成25年度は市内に誘導看板等を含め、11カ所の設置を予定しております。

予算上はジオサイト等看板整備という形で全部で13の看板を予定しておりますけれども、ジオサイトの関連は11カ所、その設置を予定しております。あとは平成26年度に須崎の恵比

須島の公衆トイレの実施設計委託、これを平成25年度に実施設計委託を予定しております。

また、PR方法でございますけれども、基本的にはジオパーク推進協議会のほうとも連携して情報発信に努めることになっていきますが、特にパンフレットの作成とか、そういったものは今広域でジオパーク推進協議会のほうでつくっているのが主になります。ただ、下田につきましては、30カラースの中でジオサイトのこともうたっているペーパーをワンペーパーつくってありますので、それらを活用しながらさらなるPRに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 私からは、経済再生に向けて活力あるまちづくりについての中の里山づくりについて、先ほど市長のほうから答弁がございましたが、私は少し具体的な事業名を挙げて説明させていただきます。

まず、林業の衰退によっていろいろ鳥獣被害の影響も加わり、山自体が荒廃している状況というふうなことでご指摘いただいておりますけれども、この問題につきましては、市、県、森林組合、森林所有者の方々と一体となって計画的な間伐や保育等の森林整備を積極的に進めていく必要があると考えております。

具体的には、従来から森の再生事業という事業がありまして、これは主に間伐、伐壊等が主な事業でございます。こういったものも引き続き行っていくということと、24年度から始まりました森林整備加速化林業再生事業という、今のところ3年計画ということになっておりまして、今年度24年度が第1年目ということで、今、加増野の事業がもう終わるところでございます。これはどちらかというと、間伐もそうなんです、路網整備といいまして、林道までは行かないんですが、作業道を一緒にあわせて作りながら間伐をしていくと。最終的な目標としては、その切った木を道を使いまして下へ降ろして有効活用していくというのが最終目標になっております。

それから、もう1点、静岡林業再生プロジェクト推進事業と申しまして、これはどちらかといいますと、森林組合等の林業事業者が森林経営計画等、こういうものをつくって、今つくらないと助成事業に乗れないというふうな事情もできてきましたので、そういったものの経営計画をつくることによって助成金がいただけるというふうな、そういう流れになっております。こういったものを利用して、まずは森林整備に努めていきたいと考えております。

鳥獣被害対策でございますけれども、この3月末に当初4月の予定でございましたが、3月



に月末になりますけれども、下田市鳥獣害対策連絡協議会を設立することにいたしました。少し早めた理由としましては、来年度の補助事業の申請のといえますか、その期限の都合もございまして、今年度中に設立をするということになりましたので、2週間ほど早めて設立することにいたしました。

こういった会の中で、賀茂農林や農協、それから猟友会の皆様方、森林組合等、団体の方々に入っていて、いろんな議論をして効率的な捕獲方法、研究や生息調査なども助成金をいただきながら行いたいということで、そういった関係団体とともに効果的な対策を立案しながら推進していきたいというふうに考えております。もちろん駆除についても従来どおり何とかやっていきたいというふうに考えております。

なお、先ほど観光交流課長のほうからの説明がありました下田市観光まちづくり推進計画の一部にも載っておりますけれども、里山づくり事業の一環として、私どもが提案しているんですけれども、現在、内閣府の特定地域再生事業費補助金事業というのがございまして、これは静岡県が賀茂地域をその地域として指定をして、今活性化計画というのを策定しております。正式には伊豆半島賀茂地域活性化計画という計画ですけれども、これがそれぞれの賀茂地域の市町、1市5町が結果的に1つずつの事業になったんですけれども、下田の場合は、今、稲梓の箕作の方がリーダーになっておりますけれども、桜の植栽や間伐材だの木工製品の製作、小学校の総合学習などに取り組んでいます稲梓地区の有志の方々でございまして、こういった方々を支援する稲梓地区里山再生にぎわい創出モデル事業というのを提案しております、この静岡県の計画が採択されれば——されると思いますけれども、この新年度予算ではちょっと間に合わないんですけれども——そのさきの補正予算等でまた事業予算等を計上することになるとは思いますが、まだ結果が出ておりませんので、こういった事業を予定しているということでご了解をいただきたいと思います。

森林関係につきましては、何十年かけて衰退してきたものですから、これを逆に戻すということは、やはり30年、40年といった長期的な取り組みになるだろうと思いますけれども、こういった事業推進によって健全な森林、健全な里山復活を期待しているところであります。

また、先ほどの推進、観光まちづくり推進計画の中で4つのプロジェクトがあります。この中に美しい里山づくりを挙げられていますので、まずその1つずつ具体的に進めていこうということで、産業振興課のほうでは、当然私どもの課だけではできませんので、推進本部や推進幹事会、それから関係団体とともにほかのプロジェクトとも連携しながら、まち全体のブランドイメージの創出に努めていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 一般質問の途中でございますが、ここで皆様に黙祷のお願いをいたしたいと思います。

東北地方太平洋沖地震が2011年3月11日14時46分に発生をし、甚大な被害となりました。この東日本大震災発生から2年が経過をいたします。この震災により、お亡くなりになられた多くの皆様のご冥福をお祈りするため、黙祷を捧げたいと思います。

恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

黙祷、始め。

[黙祷]

○議長（大黒孝行君） 黙祷を終わります。ありがとうございました。

ご着席ください。

一般質問を続けます。

2番。

○2番（小泉孝敬君） 大変ご丁寧に説明していただきましてありがとうございます。

私、再質問で3点ほど質問させていただきます。

まず、防災についてでございますが、先ほど山間地区への呼びかけの計画はありますかというふうな質問をしたと思うんですが、なぜこういうふうな形をしたかといいますと、昨年も課長のほうにはひとつお願いをしていたんですが、津波の防災無線が、昨年もそうすけれども、昨日も稲梓地区だけとめてあるわけですね。

もう時代も津波といったら情報を共有化する時代ですし、ましてや日中働いている人、稲梓の人もそうですが、下田、どこでどう買い物も、さっきもたしか言ったと思うんですが、どこでどう生活しているか、いつ何時、夜かも昼かもわかりません。それですべて決められたものの訓練ではなくて、いわゆる突然起こる訓練をしなくちゃならないということを考えれば、情報はやはり共有化すべきだと思うんですよ。

聞くところによりますと、以前、数年前、3.11のたしか前だと思うんですが、稲梓地区へ津波の同報無線を出したら、関係ないといっておしかりの電話か何かが市役所に来たと聞か、それは本当かどうか、ちょっとわかりませんが、もしそういうことがあったとすれば、逆にそういった住民をしっかりとつけるくらい、何やっているんだというふうな、ふざけたことを言うんじゃないと。あんたたち死ぬよというふうな、そういうおしかりをするくらいの、時代はそういうふうな時代になっているはずなんです。

だから、それを稲梓地区だけ切るということ自体が、意識、危機管理、こういうものがちよっと違うんじゃないかと思うんですね。今後、課長のほうでいろいろ区長会ですとか、自主防災会で逐一進めてくれるということらしいですが、これはぜひともそういうことじゃなくて、市民全体でその危機は共有しなくちゃいけないというふうな、そういう市に、むしろそういう意識のまちに、それこそ安全・安心のまちづくりですから、そういう形に持っていていただきたい。これが一つ、そのお願いと、そういう再質問ですからそういうふうにしていただきたいというお願いと。

昨日、私、白浜に行ったんですが、原田地区なんかでは区でも3つほど白浜ありまして、各班でも13くらい、浜辺には家がない人たちが半分以上だと。それでもみんな突然、昨日はほとんど区長さん命令でこういう訓練をするとは言ってなかったらしいんですが、相当の数の人たちが班長か何かの命令でほとんど上に行っていると、年寄りも含めてですね。区長さんが集計とっていましたけれども、なかなか今年はいいよというふうな、そういう気持ちは起こして大きく防災意識という、先ほど市長も言われたように、啓発活動ができるはずなんですね。

そういうことはぜひ、さっきの教育論も一緒に、小さいときから親の背中とか、片田先生も言いましたけれども、おじいちゃん、おばあちゃん、大人の背中を見せないとだめだと思うんです。それが教育なんです。だから、幾ら出席者が何人云々といっても、そういう背中を大人が見せないと、子供は従わないと思うんですね。それこそ防災の基本だと思いますから、ぜひこれは改めてもらいたい。それが1点。

それから、昨日4,900人ですか、これは海辺、田牛、白浜全部含めてですかね、それとも市町内ということですかね。町内が一番これから非常に防災では関心を持ってもらわなくちゃならないところだと思うんですよ。その人たちにどういう形で徹底されたのか。ここの数字が多いのか少ないのか、これから我々自分たちの防災の会をつくっていますから、いろいろ検証していかなくちゃならないんですが、これこそいろんな形で今後こういった数字も含めて、現実に単純に防災のほうの、市長も含めてどういうふうにかこう数字をとらえてどう感じるか、それを聞きたいというのが、防災に関してはその2つ。

あとは、先ほど里山の産業課長、里山の件、これは大きくは里山といっても個人ではなかなか鳥獣対策も非常に難しいんですけれども、これは3点、県の大きな事業、最後の桜のあれというのは私も去年手伝いにいったりして、流れは大体わかっているんですが、2番目の森林組合等のあれというのは、もうこれで2年とか3年とか継続してやる仕事かどうかとい

うのも。

1番目の加増野の次はじゃどこだというふうな全体、大賀茂も含めて、いろんな山の再生をしていかなくちやならないと思うんですが、そういった計画を早目にすることで、防災も含めて鳥獣対策ですね。早目に計画して、我々が思っているよりも相当なスピードで山とか、そういったもの荒れていますから、待っていてはだめだと思いますので、ぜひこれをやっていただきたいと。

あと、先ほど言った3点目の人づくり、教育に関してですが、いろいろ稲梓の認定こども園の場合、お母さんたちのいろんな話、それから数年前の中学校の統合が延期になった話、地元の父兄の方、いろいろ聞いたことがあるんですが、やはり主役は何ととっても、私いつも言うんですが、主役は子供のはずなんです。それが逆転しているケースが起きて、親御さん、生活して育てるとするのは非常に大変だと思うんですけども、やはり主役は子供だと思うんですね。

先ほども言いましたように、道德の研修会もこの間白浜の先生ですか、了承されたというのもありまして、根づいてはきていると思うんですよ。そういった小さいときから常識的なあれを教えていくというんですかね、萩に行ったとき、向こうの議員さんといろんなディスカッションして、そのときいろんな話をさせてもらったんですが、その議員さん、私よりもちょっと上の方だったんですが、孫の話をしてくれまして、自分たちよりも孫のほうがりっかりしているよと。幼稚園か保育園ですね。毎日決まりごとを朝礼で言うそうなんです。しっかりしてうちに来てもそれを言うので、じいちゃん、こうだよと。そういうのというのは非常に大切だと思うんですね。それが一つの教育というんですかね。

愛知なんかもそういう気風があった、萩もそういう相反する県ですけども、根底には同じようなあれがありまして、非常に似ているなというふうな、さっきも代表質問で言わせてもらったんですが、非常にそういう面では感心したんですけども、萩の議員さんたちが今の子供たちを監視すると言っていましたから、それくらい小さいときからそういったものに熱心にするという、そういう気風だと思うんですが、それこそ重要ではないかと。

そういった面で、より以上に子供たちを主役にしたことを、統廃合、いずれは議論しなくちやならないところがあるでしょうけれども、父兄だとかいろんな者を含めて早目にいろんな話を父兄なり、これから上がる小さいお子さんを持っている人たちに、今の小学校、中学校のお子さんを持っている人だけじゃなく、これからそういう、今1歳だとか2歳だとか、今の認定こども園にこれから入れようと、そういう人たちにも情報をこういうような形で発

信していただきたいなという、そういうことをお願いしまして、再質問という形であります。

○議長（大黒孝行君） 市民課長。

○市民課長（峯岸 勉君） 昨日の津波避難訓練における同報無線の放送の関係でございます。

実際、稲梓地区では放送はいたしませんでした。これはこの津波避難訓練をやる前に、1月に稲梓地区の自主防災会長含めて集まっていたかまして、説明会を開かせていただいたんですけども、そのときに広報については混乱を避けるために稲梓地区では放送しませんよという形で説明しましたので、その流れに沿って昨日はやらせていただいたということでございます。ただ情報は流したほうがいいということです。今月、自主防災会のときにもう1回予定していますので、こういう意見があったからということで提案させていただきます。

情報をどんどん出すということについては、昨年9月議会におきまして、使用頻度を高めてはどうかというご質問もいただいております。これにつきましては、交通安全運動とか、年が明けて火災が頻発したときには火災の注意広報、それから警察などから不審な電話の情報なんか入ったときは、振り込め詐欺の注意喚起広報ですね、こういうものをやらせていただきまして、使用頻度を高めるということについては、取り組みをやらせていただいております。

それから、防災の2点目、参加人数の関係ですけれども、先ほど数字しか言わなかったんですけども、4,926人、これは35地区、全体の数字でございます。参考までに、旧町内です、これが4,926人のうち918人、これを昨年と比較しますと、昨年の3月にもやっているんですけども、昨年は4,654人ですから、人数だけ言いますと272人増えております。ただ率ですと20%台ということですので、まだまだ参加は少ないなという、そういう数字的結果が出ているということでございます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 小泉議員の再質問ということで、3点だったと思いますけれども……、2点ですか、まず県とか市が行う直営でやる事業もありまして、まずは県は県で主に県営林というんですかね、そういったものを主にやっていくということがとりあえずは原則になっています。今回、今年度から始めました市のほうの3年計画、森林整備加速化林業再生事業については、一応公共事業ということで、基本的には市の分収林を中心に、今年度は加増野をやりまして、来年度につきましても加増野、まだはっきり決まっていなくて

すが、加増野から北湯ヶ野にかけて探しているところでございます。

そして、森林組合等のものについては、これは民有林でも所有者の同意があればできることになっておりますので、これについては作業道をつくりながら、県とか市とかのそういったものと組み合わせて、なるべく広くばらばらにはならないで、なるべく大きく通路も使えるような形でやっていくという話で、お話を進めながらやってきております。あくまで継続で何年間計画でつくりまして、毎年見直しをしていくという形で進めていくようになっております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） これをもって、2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩をさせていただきます。

午後 3時 2分休憩

---

午後 3時12分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次は、質問順位6番、1つ、稲梓幼稚園の存続請願と子育て環境について。2つ、教育費の公費負担の拡充について、下田市教育費等補助制度の課題。3つ、「みどりの基金」の運用について。4つ、下田メディカルセンターの充実について。

以上、4件について、7番 沢登英信君。

〔7番 沢登英信君登壇〕

○7番（沢登英信君） 本日は東日本大震災及び福島第一原発事故から2年目を迎え、ただいま被災者へのご冥福を祈る黙祷を捧げたところでございます。

今、政府は福島第一原発、今なお空間線量を放出し続け、日量400トンを超える高濃度の汚染水が海に垂れ流されている、こういう状態の中で、再度再稼働するんだというような態度表明をしているわけであります。私は3月9日、朝8時、この下田を東海バス1台貸し切りまして、つながろう福島、なくそう原発大集会、明治公園で行われました集会に参加してまいりました。昨日は日比谷公園で4万人を超える人々の原発をやめよ、再稼働をするなど、この集会がもたれているわけであります。

こういう中で、また新たな安全神話と国民を捨ててしまう移民政策が進められているのではないかと危惧をしているわけであります。古くは関東軍が満州に渡った人々を捨ててきた、そして広島、長崎、焼津におきましても爆心地から何キロ以内、あるいは爆心地に後で入っ

た人たちは被曝者ではない、こういう判断をして民を捨ててきている、まさにビキニの海においても同じであります。100隻を超える船の出が行っている、こういう状態の中で、まずもって市長にお願いをしたいと思うわけであります。

脱原発首長会議の呼びかけ人となりました前市長のように、ぜひとも浜岡原発、原発の問題はすべての伊豆半島の人々の命を奪ってしまう、住むところをなくしてしまう、こういう深刻な課題を持っているわけであります。そしてまさに、沖縄の人々は捨てられている、全沖縄県民が反対しているのに、オスプレイを政府は配備をしていこうとしているわけであります。

○議長（大黒孝行君） 質問に入るように意見をまとめてください。

○7番（沢登英信君） このような悪政に対し、市政がどのような課題を進めていくのかが大きな現実の問題になっていようかと思えます。そして皆さん、この下田市におきましても、今、稲梓幼稚園の存続と、この子育て環境におきまして、民を捨て、お母さん方を捨てる教育方針が進められようとしているのではないかという大変な危惧を持っているわけであります。

お母さん方9名が稲梓幼稚園の存続を求める会を立ち上げ、1カ月足らずの間に1,170名の署名を集め、稲梓幼稚園の存続を求める請願を12月3日、市議会と教育委員会、また市長に直接要請書を提出しているわけであります。私は紹介議員になり、このために努力してまいりましたが、結果は残念なことに、稲梓幼稚園を存続させることが未就学教育の充実のために子育て環境の向上になるとは判断できないため、まさに真逆の判断をしているわけであります。

また、教育委員会も下田幼稚園保育園再編計画による基本方針を変更することは適切でない、児童のよりよい環境づくりに向けてより一層の配慮をもって取り組むこととしたい、これもまたはねつけているわけであります。稲梓地区の人々にとって、明らかに教育環境の低下をもたらしているのに、その向上のためと強弁をしているわけであります。したがって、お母さん方の次のような要望、疑問にどうお答えをするつもりなのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

第1は、私たちは必ずしも長時間保育を希望しているものではない。稲梓幼稚園の先生方と子供たち、そして子供の様子を毎日伝えてくれる、この幼稚園となっている。子どもの笑顔があふれ、子育てに喜びを実感している、この子育て環境を壊さないでほしいと言っているわけであります。教育環境と地域コミュニティーの崩壊に道を開くこの認定こども園への

集中は大きな問題を抱えていると言わざるを得ないと思うわけであります。

第2に、稲梓地区の園児にとって認定こども園に通園することになって何かよいことがあるのか、こういう痛烈な質問が出されているわけであります。小・中学校は稲梓地区にあり、姉や兄、あるいは稲梓地区で通学しているが、3歳から5歳の園児が片道1時間を超えるようなバス通園をすることになるわけであります。これこそ教育環境の悪化ではないでしょうか。

3点目として、したがって子供たちの心理的不安や災害時に迎えにいけないという、この親の不安を払拭することができない、認定こども園への通園をよそうかと考えてしまうことになるのではないかと思うわけであります。

4点目としまして、稲梓地区では、通園バス代1人4,000円を検討しているようですが、どのような体制になるのでしょうか。通園バス代は当然無料にすべきではないかと思うわけであります。

つい先日までは3路線、バスを出すといっていましたところが、2路線に変更するんだと、市営のバスは直営が1台しかない。このような答弁に変わってきているわけであります。

第5点目としまして、稲梓地区では津波の心配がないので、市内居住者も稲梓幼稚園への入園を希望するのではないのでしょうか。小規模園のいい点をより一層強調したらどうか、こういう提案もお母さん自身がしているわけであります。

そこで、私は次のように提案をしたいと思います。

まず、地域の子供は地域で育てるとの、この前教育長の理念は堅持すべきである。認定こども園ができて、当面、稲梓幼稚園や白浜保育所、あるいは須崎保育所は存続すべきである。もし、吉佐美幼稚園、稲梓幼稚園、あるいは白浜幼稚園の廃止する園児がすべて認定こども園に通園するということになりますと、60人を超えてしまうわけであります。70人近くなる、定員オーバーであるということにならざるを得ないと思うわけであります。

教育委員会でも、今回の請願の趣旨を十分受けとめていただき、児童のよりよい環境づくりに向けて、より一層の配慮をもって取り組むことにしたいと、こう述べているわけですが、それでは具体的に一層の配慮をもって取り組むということはどういうことなのか、明らかにしていただきたいと思うわけであります。

次に、教育費の公費負担の拡充について、下田市の教育費等補助制度の課題についてお尋ねをいたします。

憲法第26条に基づきます教育の機会均等、義務教育の無償を拡大し、国に対しすべての子



供たちに行き届いた教育を受ける権利を保障させてまいらなければならないと思うわけであり  
ます。

今日、貧困と格差が広がる中で、教育費の負担が大きくなり、子供たちにもしわ寄せが寄せ  
られているという現状があるのではないのでしょうか。教育費の公費負担の拡充が喫緊の課  
題となっております。2010年からは公立高校授業料の不徴収、私立高校等の就学支援金制度、  
いわゆる高校授業料の無料化が始まりました。義務教育以外の教育の無償化に踏み出したと  
いえると思うわけであります。しかし、無償化されているはずの義務教育について、その無  
償化が今日、不完全なものであり、多くの自治体で補助制度を実施している実態があるわけ  
であります。

義務教育条件の整備の面から見ますと、第1に給食費の無料化や一部補助制度、第2に通  
学費、第3に図書学用品、教材費など、学校教育に必要なもの、第4に修学旅行費、第5に  
クラブ活動費への補助、その他奨学金制度など、それぞれ各自治体が努力をしているところ  
でございます。下田市の実態はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います

2011年12月、そして2012年5月に全国1,742自治体の教育委員会調べがここにご  
ざいます。全日本教職員組合が調査したものでありますが、簡単にご紹介をさせていただ  
きたい。回答は981、あるいは955団体が、自治体が回答をしているわけであり  
ます。下田市がどのような回答をこの調査にされたのか、あわせてお尋ねを  
したい。

給食費補助につきまして、給食費は有償という認識が強い中で、1割を超える自治体  
が給食費補助を行っており、文科省は給食は子供の健康の保持、増進を図ることはもち  
ろん、食に関する指導を効果的に進めるため、生きた教材として活用できるものであ  
り、大きな教育的意義を有していますと説明をしているところであります。

教育費の無償化は、しかし実現されておられません。全額補助は山梨県早川町や兵庫  
県の相生市を初め、11自治体がすべての小・中学生に対し、全額補助を行って  
います。さらに、小学生のみ、幼稚園児のみに対し補助する自治体が1つずつ  
ございます。

給食費未納問題が指摘される中、全額補助に踏み切る自治体がまさに増えて  
きているわけであります。半額補助も11自治体が小・中学生に対して行  
っております。一部補助は64自治体、地元の産品を使うことに価格差の補助、牛乳の補助  
などであります。同一世帯で3人以上の在籍児がいる場合、第3子以降に補助、1  
人世帯に補助する自治体が22あるわけであり  
ます。

通学費につきましても、半数近くの自治体で通学費補助がござ  
います。バス代の全額補助、

あるいは自転車ヘルメットなどの補助であります。

また、図書学用品、教材費につきましても、約1割の自治体で補助を行っているわけであり、入学時に必要な学用品や準教科書副読本、体操着、ランドセルなどの現物支給、さらに補助教材や入学金、卒業祝い金、制服購入費などの現金支給もしているところもあるわけであり、児童・生徒会費、図書費や卒業アルバム代などの徴収の一部も全額引き下げを行っております。修学旅行につきましても、見学料や食費、宿泊費等の補助、手の届くような補助をしている自治体もあるわけであり、

その他の補助制度としまして、独自の奨学金制度を設けているわけであり、その内訳は、高校生に対し439、大学生に対して367、あわせて492自治体であります。給付が117、貸与が395、そのうち有利子が2自治体ありますが、このような実態となっているわけであり、

特に、学校給食について、教員によります教育指導の一環として位置づけられる憲法第26条第2項の規定に基づき、学校給食そのものが無償とすべきものであることと私は考えております。教育を受ける権利のもと、教育を受ける環境をつくることは国と自治体の役割であり、義務教育の範囲において平等に扱われることは無償であるべきと考えるわけであり、

そしてまた、この給食につきましても、放射能から子供たちの健康をどう守っていくかということが課題の1つであろうかと思っております。

今、全県、県の教育委員会の指導により、5カ所で放射能の測定がされている、下田高校でこの伊豆半島はされている、週に2度ほど給食の食材がここに持ち込まれ検査をされているわけであり、給食で放射能の検査がされても、お母さん方が日常、家庭で食べる食材の検査はできないわけであり、ぜひとも県にこのような検査ができるようなシステムを要請をしていくべきではないかと私は考えているところであります。

学校給食だけ放射能の検査をしていけばいいということでは決してないと、こう思うわけであり、浜岡原発を県内に抱えております下田市として、ぜひともそういう要求が各県の自治体の人たちとともに市長にお願いをしたいと思うわけであり、

次に、みどりの基金の運用についてお尋ねいたします。

下田市みどりの基金条例は平成14年3月23日制定されました。そして平成17年1月26日に運用委員会設置要綱が制定され、平成18年3月31日改正され、今日に至っております。この条例の設置の目標は、第1条に定められておまして、稲生沢川上流の上水道水源地域の振興及び環境保全を図る資金を確保するため、下田市みどりの基金を設置すると定めているわ

けであります。

そして、この提案されました当時の産業課長は、下田市の中で唯一山村振興地区として指定されております旧稲梓村地区では、ほ場整備が始まりました。3期山振の事業も昭和59年から始まっておるわけです。これから10年かかるわけですが、3期山振後の事業について要望を取りまとめたわけですが、負担に耐えられないから小修理でよいというような要望しか出てこなかったと発言しているわけであります。

そして、山振地域であるから、これからは事業の負担を軽減しようという検討を始め、農道が2割の負担ということになっておりますけれども、その影では用地を無償提供するということで、2割が5割ぐらいの負担になっているという現実もあったわけです。

そこで、指定された地域について負担の軽減をすることを考えることにしました。平成3年9月11日災害の中で、農地の復旧がままならないという事情もありまして、基金をつくらうということで、幸い上水道の水源地域と重なりますもので、それとあわせて提案していただきたいと、こう言っているわけであります。

目的は地域の振興と環境保全に充てるため、利害関係を調整しながら地域活性化に役立つ基金をつくるもので、その利子を運用しようというものではありません。期間集落センターをつくるときに、地元の方々には1戸当たり幾らということで寄附金が募られたわけですが、その半分を財産区でもっていただくということでしたが、500万円しか出てこなかったということでありまして、荒れる林野をどうするんだということもあるわけです。

そのほか加増野とか須原にできればいいなというような営農雑用水整備ということで、20戸以上で末端2戸までの飲料水供給施設が、国・県で7割、地元3割負担という制度があるわけです。その資金を確保しようということで、乱開発を防ぎながら、調和のとれた整備が済むようにという希望をもってこの条例を提案するわけでございます。

こういまして、次に将来的には地域整備の振興協議会のようなものをつくりまして、1年とか2年で交代します。区長さんではなかなか村全体について審議するといっても難しい面もあるのかなという経験の中から、専門的な学識経験者とか地元の人とか、そういうようなもので協議会がつけられるんじゃないかというふうに予測しておりますと述べているわけであります。

そこで、まず、みどりの基金がどのように運用されてきたのかお尋ねをいたします。基金運用委員会設置要綱がありますが、委員の皆様は毎年選任されているのでしょうか。また、この委員会でどのような調査、検討がなされているのか、自らつくられた運営要綱は運営さ

れていないという実態にあるのではないかと思うわけであります。

区民の要望を聞いて、区民自らがその計画をつくる、こういう報告が定められているにもかかわらず、それが実施されずに課長や当局が勝手にこれは適用、これだだめだと、このような運用がされていたのでは、これは大変問題ではないかと思うわけであります。

次に、須原集会所建設費の区民負担軽減にみどりの基金の一部処分を求める要望、請願についてお尋ねをいたします。

下田市は、須原公民館等の耐震力不足の公民館について、平成27年度までに地域公民館を廃止または改修工事をし、地区集会所にすると決めました。しかし、老朽化した須原公民館は解体費程度の改修工事費では、後年すぐに須原区民負担が補修工事が必要となります。新たな集会所建築には下田市地区集会所建築補助金制度がありますが、しかし、建築費の3割の負担だけでは区民負担が多過ぎます。そこでみどりの基金の一部、処分により区民の負担の軽減を図ってください、こう請願しているわけであります。この住民の願いを市当局はどのように受けとめるのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

次に、下田メディカルセンターの充実についてお尋ねをいたします。

私の義理の父が90歳で、3日前から何も食べられずとしていると、義理の母も夫の看病で大変だと。夜も眠れず大変になったと電話がかかってまいりました。2月17日の日曜日の朝のことでした。新聞で当番医を調べますと、下田メディカルセンターであると。早速10時半ごろ電話いたしました。医師は1人しかいないので、長く待ってもらうことになる、こういう内容の返事でありましたが、ここの病院しか近くにございませぬので、義父を連れて行きました。ところが30分くらいの待ち時間で診察をしていただき、早速原因がわからないけれども入院をなささいということで、大変助かったわけであります。

点滴治療を受け、3日後の2月19日には退院ができ、大変お世話になったと感謝をしているところでありますが、しかしこのとき病院の状態を見ますと、下田メディカルセンターは地域になくてはならない中核病院であると思います。しかし、入院患者は150床中50人いるかないか程度の思いでありました。二次救急病院として中核病院の役割を果たしていかなければならない課題に照らしますと、大変不十分だと言わざるを得ないと思うわけであります。

そこで、下田市民の望む病院像から見て、何が今不足しているのか、どのようにしていったらよいのか、市長の所見をお尋ねしたい。少なくともお医者さんや看護師さんをきっちりそろえ、住民の医療、期待にこたえられる病院にしていっていただきたいと思うわけであ

ります。

第2に、一部事務組合下田メディカル病院事業の設置に関する条例、平成24年2月27日制定、24年5月1日施行、25年2月27日に改定をされておりますが、これによれば16診療科目が設けられているわけであります。科目は多いけれども、何人の先生が診療科目ごとにいるのか、大変な不信感を持たざるを得ないような事態であろうかと思うわけであります。

耳鼻科にしても、眼科にしましても、週に1度か2度、あるいは月に1度か2度の先生の診察ということでは、やはり住民の医療サービスに全くこたえられていない。こたえているとはとても言えないのではないかと思うわけでありますが、どのような形で医師が配置されているのか、お尋ねをしたいと思います。

現在、100床しか開設しておらず、10月からは150床稼働するというところでございますが、現在看護師が何人不足で、どのような手立てでこの150床が稼働されることになるのか、契約から行けば、当然この5月1日から150床稼働、13人以上の常勤10人以上、13人以上のきっちりした先生が診療科目ごとに配置がされて運営をされるということが期待がされてきたものと思うわけであります。この期待に照らして、現状はどうなっているのか、明らかにしていただきたいと思うわけであります。

次に、平成25年1月16日、私たちは地方自治法第242条第1項の規定によりまして、住民監査請求をいたしました。静岡メディカルセンターは平成23年度の共立湊病院の運営に当たり、2病棟100床を当初開設目標にいたしましたが、実際は1病棟50床、常勤も13人確保したと報道されましたが、4人足らずでありました。当初予算では1日平均入院患者70人、外来270人の利用を見込み、9,040万円の赤字補てんで済むとしておりましたのに、3億4,583万円もの赤字補てんをするなど、全く不当であると考えたからであります。

SMA、あるいはJMAが提出しました空白期間のパターン別シミュレーションでは、最低でも1日40人の入院患者、外来患者181人で、1億6,600万円以上の赤字は全く想定をしていない。これ以上の赤字は出さないと言っていたわけであります。3億4,583万円の赤字はSMAが善良な病院経営をしてこなかった結果であると言えると思います。

したがって、差し引き1億7,983万円は赤字補てんをする必要のないものとするわけであります。市長は管理者としてその返還を求めるべきものと思いますが、市長の所見をお伺いいたします。

第4に、血管造影撮影装置1億2,495万円ほか、医療機器類の購入費は4億円から7億3,649万円に増額されました。この機器類がどのように使われてきたのでしょうか。また、

今後どのように使われることになるのか、お尋ねをしたい。この血管造影装置につきましては脳卒中や天城を越えなければ命が失われるというような患者に対して、小手術的な形で技師と医師と、そして造影剤を入れて検査がされるというものであろうかと思えます。その必要性は大変認めますが、実際に医者や技師が配置されてこの機械が運用されているのかどうか、どうしたらきっちりこの機械が運用されるような事態になるのか、あわせてお尋ねをしたいと思うわけであります。

さらに、第5点目としまして、高額医療機器類の仕様書で、保守期間5年と明示されておりますが、契約書には保守の条項が記載されておられません。7億円余りの医療機器の保守料は年間数千万円になると思われまます。この保守料は指定管理者が支払うことが協定で定められておりますが、当初の購入費の中にこの5年間分の保守料が含まれているものと考えられます。市長の見解をお尋ねします。

当然、この業者に返還を求めるべきものと、払うものは払う、いただくものはきっちりいただく、そして医療のサービスを充実させていく、こういう姿勢が必要であらうかと思えます。こういう観点から市長の所見をお尋ねいたします。

質問は以上です。

○議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） では、沢登議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、稲梓幼稚園の存続請願と子どもの環境についてお答えをいたします。

稲梓幼稚園の存続を求める市議会への請願につきましてのご質問であります。昨年12月の議会におきまして、不採択となりました。保護者の皆様の新しい教育環境への不安は理解するところでありますが、それを払拭していく、解決していくために、十分な情報提供、説明会、意見交換会等を開催していきたいと考えております。

また、認定こども園に一体化することで、優良な保育、教育環境が提供できると思えますし、そのように進めるところであります。子供たちが地域から一時的に離れることにより、地域との関係が薄れるということは避けなければならないというふうに考えます。子供たちが今まで以上に地域の風土や人々、催し物にかかわっていきける環境づくりを期待していきたいと考えております。

こども園につきましての防災であります。沢登議員もお聞きになられたと思えますが、さきの防災講演会の片田先生は、災害発生時に親は迎えにいかない。子供を渡さないという

ふうなことで、確実な避難ができると話もされました。地域の実情や現場現場のことを十分検討した中で、防災のルールづくりをしてそういう安全確保をしていくことが必要かというふうに思います。こども園のあり方、通園バス等の詳細につきましては、教育長、担当課より説明をさせていただきます。

続きまして、教育費の公費負担の拡充についてであります。この件に関しましては、教育長よりお答えをさせていただきます。

続きまして、みどりの基金の運用についてお答えをいたします。

須原集会所の建築に当たっての補助金につきましては、下田市地区集会所建築補助金交付要綱に基づきまして、算定した補助額を新年度予算に計上しております。区民負担の軽減にみどりの基金を財源として地区集会所建設等につけ増し補助する場合には、要綱の改正が必要となってまいります。

要綱上は、対象世帯数や基準建築費などの補助金算定上の制限がありますので、それ以外に地域の条件などを加味した要綱に改正しない限り、補助金の支出はできないこととなります。区民の負担の軽減を理由に補助金のつけ増しを行うことは、すべての市民、区民の及ぶ要件であり、財政面を含め慎重に検討する必要があると判断をしております。

詳細につきましては、担当課より説明をいたします。

続きまして、下田メディカルセンターの充実についてお答えいたします。

下田メディカルセンターは賀茂地域におけます唯一の公立病院であります。1市5町による共立体制、一部事務組合として運営をしております。指定管理者の静岡メディカルアライアンスと力をあわせ、2次救急体制を担う公立病院として、その役割と機能を発揮しなければならないと考えております。構成市町の首長として、その責務を担っていかねばならないと認識しております。

また、厳しい環境にあります地域医療を保持、向上していくためには、市民一人一人の皆様、議員の皆様にご理解、ご支援、ご協力が必要ですので、この場をお借りしてお願いする次第であります。

下田メディカルセンターの状況であります。2月1日現在におきまして、医師数は常勤10名、非常勤31名であり、150床には充実していると聞いております。看護師につきましては、常勤、非常勤を含め68名でありまして、フルオープン対応にはあと10人弱必要と聞いております。

確保の手立てとしましては、病院見学会の開催や奨学金制度の活用、関係市町の広報紙掲

載等で行っております。全国的に不足が叫ばれている中、容易ではないことではありますが、指定管理者の努力にゆだねながらも、市民一丸となってバックアップしていく機運をつくっていきたいと考えております。

診療科目別の医師の数であります。2月1日現在で、内科常勤5人、非常勤2人、外科常勤2人、整形外科常勤2人、非常勤1人、小児科常勤1人、以下非常勤のみで、脳神経外科5人、循環器内科4人、婦人科1人、眼科5人、耳鼻咽喉科3人、泌尿器科2人、皮膚科1人、麻酔科3人、リハビリテーション科、形成外科は兼務となっているとのことであります。

また、看護師につきましては、外来常勤7人、非常勤6人、病棟常勤38人、非常勤9人、手術、その他に常勤7人、非常勤1人となっているとのことであります。

住民監査請求、また医療機器類に関しましては、市長としての立場で見解を述べることは適切ではないと判断いたしますので、控えさせていただきます。

また、管理者という立場においては、組合議会でのものでありますので、住民監査請求も進行中でありまして、ここで見解を述べることに對しましても、これも控えさせていただきます。

以上であります。

○議長（大黒孝行君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、私からも稲梓幼稚園の存続を求める請願と子育て環境についてのご質問にお答えをしたいと思います。

これまでも幼保の再編整備につきましては、その考えをお示しをさせていただきましたけれども、この再編整備計画は少子化、あるいは市内の施設の老朽化、これは耐震化も含めてでございますけれども、そのほか子育てニーズ、これへの対応策として、下田市としてどうすることが最もよいのか、こういう視点で真剣に議論をし、検討した結果として、計画が策定されたものでございます。

そして、今回の再編整備計画でございますけれども、必要とされる幼児教育や保育の場をなくすわけではなくて、むしろ私たちは安心して預けられるそういう施設で充実した教育保育ができるように、このように考えてまいったところでございます。

これまでも議員おっしゃるように、地域の子は地域で育てるというこの大切さ、これについては私たちも全く同感でございますし、地域が地域の子供たちを育てていただく、このことは大いに結構であると、このように考えています。



しかし、教育理念は地域の子は地域で育てるというものだけではないと思っています。子供はある程度の集団の中で社会性、主体性を身につけ、生きる力ははぐくまれる、これも一つの教育理念であると思いますし、子供たちの健全育成をねらい、保護者や子供の声や願いにこたえていくこと、これが地域の教育力である、これも私は教育理念の1つではないか、このように思います。

地域の子は地域で育てるという理念は、理念として否定するものではありませんけれども、私は乳幼児期の子育ては親の庇護のもとで、温かな親や家族、家庭の愛情の中で豊かな感性をはぐくんでいくことが最も大事ではないかなと、このように思います。

事情やニーズにより、求められる保育、教育を補い、支援するために幼稚園、保育園があり、今回の再編整備はそのための充実した支援をしていこうと、こういうことであることをぜひご理解いただきたいと、このように思います。

また、ご質問にありました教育委員会での請願の趣旨の受けとめとよりよい環境づくりに向けた取り組み、これはどういうことなのかということでございますけれども、それは保護者の要望、ニーズの把握等をきめ細かく行って誠意ある回答によってご理解をいただく、このように考えております。

そのほか議員からお示しいただいた質問につきましては、課長のほうから答弁をさせていただきたいと、このように思います。

次に、2点目の教育費の公費負担の拡充についてでございますけれども、教育費の公費負担に対する考えは、確かに議員のお話のとおり、自治体によっては無償であったり大幅に補助をしたりしているところがあるようでございますけれども、義務教育の意味を考えてみますと、親が子供に教育を受けさせる義務があると理解をしております。

したがいまして、義務教育だからすべてを無償にしなければならない、こういうことには私はならないのではないかと、このように思っています。もちろん財政的に十分なゆとりがあれば話は別でございますけれども、現状を考えますと、一層の無償化、無料化は難しいのではないかと、このように思います。

また、昨今の地方格差の状況を見ておりますと、私たちも議員同様、これが教育格差につながるのではないかと、こういうことを心配しているところでございます。

ご質問のありました給食費、通学費等の補助の現状につきましては、これも課長のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） それでは、私のほうから認定こども園関係の具体的な事例についてのご質問がございましたので、そちらについてと、教育費の現状についてご説明をさせていただきます。

まず、通園バスの体制でございますが、先日、土屋 忍議員のご質問でも答弁させていただきましたとおり、当初保護者説明会のアンケートの時点では、3方向、3台という前提でご意見を伺ったところでございます。これは先日もお話いたしましたけれども、稲梓、稲生沢地区、朝日地区、浜崎地区という形でアンケート調査を行いました。

今現在につきましては、2系統、2台ということで検討しているところでございます。こちらにつきましても、稲梓、稲生沢地区と朝日地区を一緒にした部分、それと浜崎、白浜地区というような形の2系統でございます。

それから、バスにつきましても、最低限独自のバスを1台確保したいと。それから、もう1台につきましては、どのような形が一番よいのか、有効利活用できるような方策を今後検討してまいるといふふうな形で考えているところでございます。

それから、バス代は無料にすべきというようなことがございます。こちらにつきましても保護者説明会で4,000円という案を提示させていただいております。しかし、これにつきましても、保護者からの意見も多く寄せられまして、金額、それから割引制度につきましても、さらに検討を行っているところでございます。統合によるものではございますが、やはり通園バスの運行に当たりましては受益者負担をお願いせざるを得ないと考えておりまして、全くの無料化につきましては想定してございません。今後の検討の中で、保護者要望に配慮しつつ、理解の得られる運行内容を決めていきたいと考えております。

それから、他地区から稲梓幼稚園の入園を希望されるのではないかとというようなことでございますが、現在、稲梓幼稚園には稲生沢地区からの方が何人か通園してはいます。やはり地理的に近いということで通園をされているのではないかとこのように考えております。平成26年度以降につきましては、3施設の安全確保を図ることで、その3園に対して安心して入園させられる施設体制を確保していきたいと考えております。

○議長（大黒孝行君） ここで会議の時間を延長いたします。

○学校教育課長（土屋 仁君） それから、60人定員のところに約70人入るようなというようなこともございまして、10人程度オーバーになるのではないかとこのようにございまして。基本計画の時点では、短時間児、幼稚園児につきましては、3歳から5歳、それぞれ20

人ずつで3クラスで60人ということで予定をしてございましたが、やはり入所希望の状況ですとかを考慮いたしますと、施設のにも30人クラス等はクリアできます。

また、幼稚園の設置基準につきましても、1学級35人と定められておりますので、やはり30人程度の定員は確保できるということで、総務文教委員会の方で補正予算の関係でもちよっとご説明させていただいたんですが、短時間児を90人とし、すべての定員211人とするというふうなことで考えているということでございます。

それから、続きまして教育費の現状についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、給食費の無償化でございます。

給食費につきましては、学校給食法第11条で、実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費は、義務教育諸学校の設置者の負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とするとされていることでございますので、学校給食を無償化する考えはございませんので、ご理解をお願いいたします。

それから、通学費の補助でございます。

当市には、下田市遠距離通学費補助金交付要綱がございます。そちらに基づきまして、住居から学校までの距離が児童については4キロ以上、生徒につきましては6キロ以上で、バスまたは自転車を利用して通学する児童・生徒に補助金を交付してございます。

なお、学校統合された場合には、それぞれ4キロ、6キロ未満でも、地区により補助対象としているものでございます。小学校児童につきましては、経費が通学バスの通学ウィークデー定期というものがございます。そちらの全額補助、それから中学校生徒につきましては2分の1、それから自転車通学の場合には、月1,000円を交付しているものでございます。ちなみに、平成24年度におきますと、小学校は41人に交付してございます。これは朝日小学校、稲梓小学校、それから中学校につきましては127人、稲梓、下田、下田東中の3校の生徒に支出しているものでございます。

それから、図書、学用品、教材費等についてでございます。学校図書につきましては、学校設置者が設置整備を図ることが定められておりますので、毎年図書備品というものがございますので、そちらで整備をしてございます。

なお、学用品ですとか教材費、こちらにつきましては、児童・生徒の個人の所有物、なおかつ学校、家庭のいずれでも使用できるものとのことから、私費負担でお願いするものとしております。

それから、修学旅行費でございます。修学旅行費につきましても、直接児童・生徒に還元されるとの考えから、私費負担をお願いをしているところでございます。

それから、その他の補助制度でございます。奨学金制度というようなことでございますけれども、下田市には下田市奨学振興基金条例というのがございます。そちらの施行規則に基づきまして、高等学校等に進学が決定した者で、品行方正及び学習意欲旺盛で学資の支弁が困難と認められた者に、1人10万円の修学奨励金を寄附してございます。こちらは平成10年度から行っているものでございまして、平成23年度末までで合計144人、1,440万円を支出しているものでございます。

その他、児童・生徒に係る補助といたしまして、下田市の小・中学校児童・生徒対外派遣事業補助金、こういった補助金がございます。こちらにつきましては、中体連、中文連、そちらに参加する生徒に対しまして補助金を交付しているものでございます。

それから、あと給食の安全性ということでご質問がございましたけれども、学校給食につきましては、平成24年の5月から学校給食で使用する食材の安全・安心のため、セシウム137、セシウム134の放射線物質につきまして、月2回、2検体の検査を実施してございます。検査結果につきましては、市のホームページ、また県の教育委員会のホームページにて公表をしているものでございます。ちなみに、こちらにつきましては、先ほど議員がおっしゃられたとおり、県立下田高校のほうへお願いをしているところでございます。

また、現在保育所につきましては、検査等を実施しておりませんので、こちらにつきましても県のほうにお願いをして、こちらの下田高校のほうで放射能検査を実施していただけるようお願いをしております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） それでは、私のほうからはみどりの基金の関係について答弁させていただきます。

みどりの基金がどのように設立され、運用されてきたのでしょうかというご質問と、委員の皆様、毎年選任されているのでしょうかというご質問、またこの委員会ではどのような調査、検討がされてきたのでしょうかというご質問でございます。

まずは基金の運用、経過について説明させていただきます。

まず、これはご存じのように、平成4年3月23日に下田市水道水源保護条例が施行されまして、それに伴いまして、稲生沢川上流の水道水源地域の振興と環境保全を図る資金を確保

するために、平成4年の4月1日に基金が創設されたところでございます。

過去の経過でございますが、まず平成10年度、加増野ポーレポーレの建設資金、総額で4,518万円でしたが、その一部を市の財源の運用部分といいますか、市の財源の一部として500万円を運用された経緯があります。この後、基金の有効利用を図るために平成17年1月26日に下田市みどりの基金運用委員会設置要綱並びに基金運用基準が定められました。主なメンバーの方々は地元区長さんを初め、財産区の方々など、運用委員会ということで設立がありまして、その中で平成17年度においては、箕作地区コミュニティー消防センター整備事業、それから林業振興費補助金ということで、間伐等の補助金でございますけれども、これに基金を充当しております。

運用の根拠でございますが、下田市みどりの基金運用基準というものがございまして、国または県の補助金を受けて実施する事業の場合、それについて生じる地元の分担金につきましては、通常、当然でございますが、地元の受益者の方々が負担するわけですが、これについてみどりの基金をこの金額以内でこれに充てることのできるとしているところです。地元分担金がない事業の場合や市の単独事業などの場合、通常、市の一般財源が当然発生するわけですが、その2分の1以内をみどりの基金を充てることのできるとしておりまして、このそれぞれの過去の運用の経過につきましても、これに合致しているものでございます。

それから、毎年の選任というところでございますが、これにつきましては、平成18年度以降につきましては選任されておられません。17年、18年におきましても、次の新年度予算に当たって選任されたということで、1カ月、2カ月くらいの任期で両年度とも選任がされておりました。ということで、実際に要件は要望なり市のほうの財源が困窮して必要になったとき、それから地元からの要望があったとき、そういったときに選任されたのだらうと、過去の経過を見ますと、そういうふうには推測しております。ということで、19年度以降につきましては、こちらに記録がございませんが、選任はされていないということで、この調査、検討につきましても、そういった事案が発生したときに調査、検討を行うということで、常時、そういった要望等がないときに調査、検討というものは特にしていなかったのが事実でございます。もちろんいろんな国・県の補助事業がある、そういった予算は順当にある部分については、みどりの基金を取り崩す必要がございませんので、そういう意味でこのみどりの基金の運用についての調査、検討がされなかつたということだと思っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 終わりますか。

[発言する者あり]

○議長（大黒孝行君） 指摘をしてください。

○7番（沢登英信君） 稲梓の子供たちや保護者にとって、この統廃合がどんなメリットがあるのかと。理解をしてくださいという教育長のお話ありましたけれども、メリット、デメリットが答弁なくて、理解のしようがないじゃないかと思います。お母さん方のこの質問にどう答えるのか。

○議長（大黒孝行君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それについては、一番最初にお話をしましたけれども、まずは耐震性の問題、老朽化の問題が、特に稲梓では一番大きな問題ごとかなというふうに思っております。これは稲梓だけではありませんで、確かに耐震性のある施設もあるわけでございますけれども、老朽化が進んで大変危険な建物だと、こういうものが含まれている中で、下田市全体の中の幼稚園、保育園、これを最終的にどういうふうにしていったらいいのかということで考えたんでございまして、そして新しくできます認定こども園はまさに安心できるそういうところで、しかもたくさんの保育士、あるいは教諭の中で充実した教育ができる、保育ができると、このように考えております。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 7番。

○7番（沢登英信君） 稲梓幼稚園のこの存続の請願であります。まさに教育委員会も当局も、このお母さん方の要望を切り捨てると、こういう態度をとっていく、大変遺憾であると思うわけでありまして。なぜなら、この豊かな教育条件は施設の老朽化であるとするならば、それは解決のしようが幾らもあると思うわけです。

お母さん方は、具体的に小学校や中学校の耐震化されている施設をそこで使ったらどうかと、あるいは今認定こども園に10億からのお金をかけようとしているわけでありまして、その一部を使って新築してほしい、こういうことが言われているわけでありまして。これらのことの検討はなくて、当局の考えることはすべてベターだと、お母さんたちの要望はたわごとやっているんだと、こういうような姿勢が読み取れるわけでありまして。真摯にお母さんや子供たちの要望をきっちり受けとめていただきたいと、こういうぐあいにまずもってお願いをしたいと思うわけでありまして。

1時間近くもかけて3歳から5歳の子供が通園しなければならないこの事態、そして稲生

沢川沿いの危険地域を毎日通園しなければならないこの事態を、どうして避けることができるか、再度お尋ねをしたい。私は避けようがないのではないかと思うわけであります。

そしてまた、バス代につきましても、たとえこれを認めて通園するという人ができましても、市の都合によって統廃合をし、そのために負担を父兄にかぶせるというのはいかなものかと。最大限これは無料にするという努力を当然すべきだと。それができないなら、こうこういうわけでできないんだということをはっきり申し述べるべきではないかと思うわけであります。

そして、認定こども園への延長保育等々を私たち、この稲梓の父兄が望んでいるわけではないと、地域と結びついた、また先生ときっちり信頼関係が築かれているこのシステムを残してほしい、こう言っているわけであります。1年でも2年でもこの要望はこたえられるような最大の努力をするというのが当局や教育委員会のあるべき姿ではないかと私は思うわけでありますが、この点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、教育費の補助についてであります。これは親の義務教育を受けさせる責任があるので親の義務があるんだと、こういうお答えでございましたが、やはりこのことは親の収入によって義務教育の差別を認めると、こういうことの考えにつながっていくものであると思うわけであります。国保料を親が払えないために子供が医療にかかれない、こういう現状の中で子供向けの保険証を出そうと、こういう機運が盛り上がってきていようかと思うわけであります。

格差とこの親の収入の中で、義務教育においても差別を認めていいんだと、このような姿勢というのは教育長として当局として改めていただきたい。再度お尋ねをしたいと思うわけであります。財政的にそういう事情がなかなかできないと、しかし本来はそうあるべきでそういう努力をするよと。少なくともそういう答弁をお願いをしたいと思うものであります。

それから、学校給食の安全性について幼稚園の食材、小学校の食材はやっているけれども、保育所の食材についてはやっていないので、これを下高へ持って行って検査したいと、この点は大変評価をさせていただきたい。保育所の食材の検査もぜひやって公表していただきたいと思いますし、ぜひこの保育所だけではなくて、不安に思っているお母さん方が自らの食材を持って行って、無料に近いお金で放射線の検査ができると、こういうような体制を市・県の協力のもとにつくっていただきたいと思うわけであります。この点について再度お尋ねをしたい。

それから、下田市の組合が調査しました全国の全日本教職員組合の調査に下田市は回答を

出しているのかどうかのご返事がいただけませんでした。そういうものを出しているのであれば、その回答書を資料として議会に提出していただきたい、要請をしたいと思います。

次に、みどりの基金につきまして、再度お尋ねをしたいと思うわけであります。

まさに平成4年にオザワ課長が提案しましたみどりの基金の趣旨と、この17年、18年につくりましたみどりの基金の運用要綱、それからみどりの基金の基金運用基準、これらは提案理由と全く一致をしていない、こういうぐあいに思うわけであります。市長答弁の中で運用基準に合っていないので、この須原集会所の対応はできないんだと、こういう答弁であります。少なくともこの要綱までは条例集にあるものであります。これも条例に基づいて当局の責任においてつくられたものだと、みどりの基金の基準運用については、全く人目に触れない、当局がいわば勝手につくった、当局の思いでつくった基準であります。当局の思いでこの基準は変えることができると、こういうものであろうと思います。

この内容から見まして、水源保護地区として、乱開発を防ぎ、地域の人たちの要望にこたえるために、このみどりの基金をつくったということが述べられているわけであります。稲梓地区の事業の市の財源補てんのためにこの基金を使うと、このような規定はどこにもないはずで。稲梓地区の人たちが国のやる事業、あるいは市のやる事業で負担金があるような場合、あるいはその他の負担金ではないけれども、その他の必要があるような場合、稲梓地区の人たちの選ばれた人たちの考え方でまずそれを聞いて、それを尊重すると、こういうことがこの条例の趣旨であらうと思うわけです。

みどりの基金を財源がないからといって市のほうの一般財源に振り回していいというような規定はどこにもないはずで。まさに当局は条例違反の運用をしていると、こう指摘をせざるを得ない。改めていただきたい、こう思うわけであります。選ばれていないならば、しかもこの要綱は区長さん方の1年や数年でその立場が変わる人たちでは、稲梓地区の方針がなかなかできないでしょうと。振興協議会なるものをつくるようなことを考えているんだと提案をしているわけであります。

まさにそういう条例提案者と17年につくられましたみどりの基金運用委員会の設置要綱とはまさに相違している、一致していないんです、物の考え方が。区長は10人も選び、しかも1年どころか1回、数カ月選んで、その人たちの意見を聞いたと。条例はそういうものじゃないはずで。稲梓地区の振興、それから水源地としての環境保全のために、どういう施策をしていくべきかを議論する場所として、協議会、あるいはここでいえば運営委員会、こういうものがつくられるべきことは明らかであらうと思います。この点についてどういう理解



をしているのか、全く条例の趣旨と違う理解をしていようかと思うわけであります。

市が直接行う事業につきましては、2分の1を補助できるんだと。そんな規定ではまさに基金の意味がないではないですか。基金とはそういう意味ではないと思うわけであります。ですから、下田市みどりの基金運用基準、1、2について再度説明を求める。どうしてこんな条例の趣旨に違うようなものがまかり通っているのかと。議会にもかけず、当局の責任でこの2つの要綱、運用基準等もつくったものだと。当局の責任は免れない。ぜひとも改めていただきたいと思うものであります。

それから、最後に病院、メディカルセンターでございますが、23年度3億円を超える大赤字を出している。そして25年度も一部事務組合の予算を見ますと、2億9,000万円も赤字が出る。これ病院組合でそのぐらい出るでしょう。そしてまたJMA、SMAのほうも指定管理者のほうも大きな赤字を出すことになろうかと思えます。これが5年も6年もということになれば、運営していけないという財政危機に陥ることは明らかではないかと思うわけであります。

そして、自治法の改正によって、一部事務組合から抜けていくことができると、こういう規定も自治法の改正があるわけですから、どのような方向で下田市長として運営していくのか、大きく市民の健康を守る医療サービスの充実の課題が喫緊の課題になっていようかと思うわけであります。

この点についてどのように推進をしていくのか、まさに先ほどの答弁では指定管理者任せ、これでいくんだというぐあいにとらえられるわけでありますが、ぜひともそういうことではないきっちりした体制を考えていただきたい。再度質問をさせていただきます。

○議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

一般質問の途中ですが、ここで休憩をしてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 10分間休憩をいたします。

午後 4時20分休憩

---

午後 4時30分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（楠山俊介君） 私からは下田メディカルセンターの件につきまして、お答えさせていただきます。

構成市町の首長といたしましては、健全な運営状況、また市民への医療サービスの向上を願うところでありますし、そのためにしっかりした役割を担わなきゃいけないと思っております。ただ、その運営におきましては、協定書に基づいて運用されていると確信しておりますので、それを見守るというところが今の私のスタンスかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 教育長。

○教育長（野田光男君） それでは、稲梓幼稚園のことに關しての再質問でございますけれども、確かにこれまでもそれぞれの幼稚園、保育所を残してほしいと、こういう声は伺ってきたところでございますけれども、またその希望については十分理解できるところはあるわけでございますけれども、平成21年度より保護者の皆様、あるいは地域の皆様のご意見を伺いながらこれは検討を進めてまいりました。この検討の経過におきまして、当然ながら、先ほど言いましたように、各地域の園を存続させてほしいと、こういう意見も伺ったところでございますけれども、先ほど申しました施設の老朽化に加えまして、限られた時間と予算、こういう中で対応することが大変難しいという中での施設の統合集約と、こういう選択をせざるを得ない、こういう状況であったわけでございます。そういう中での総合的な見地から判断をさせていただいたと、こういうものでございます。

したがって、保護者の皆さんの声を本当に十分理解をするところでございますけれども、これまでの経過、そして限られた中で対応するためにはこの方法がベストであろうと。ベストとは言いませんけれども、ベターであろうと、こういうことで今回お願いをすることになったわけでございます。

したがいまして、これが請願にこたえていないんだと、こういうように言われてしまいますと、私たちもあとはそれぞれ要望にしっかり具体的なところでこたえていくしかないというように考えております。

それから、先ほど義務教育、これを無償にしないということは教育の差別につながるのではないかと、こういうご指摘がございました。私たちもできるだけ努力をさせていただいていると、このように思っております。支援、補助、それなりの努力をさせていただいているわけですが、先ほど言いましたように、現状ではなかなか難しいという、こういう

ことでお答えをさせていただきました。十分な余裕があれば、もちろんそれぞれの子供に十分な、すべての子供に全く差別を生じない、格差を生じない、そういう努力をするのはごく当然である、このように私は思っております。

そういう意味で、確かに大変な子供がいる場合にはその子にとってどう支援をしていくことがいいのか、これを十分考えながら、また対応をしていっていると、このようにご理解をいただきたい、このように思います。

以上でございます。

○議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

○学校教育課長（土屋 仁君） 稲梓幼稚園からの通園バスで1時間近く子供が乗ると。それから危険地域を通行してくるというようなことでございます。確かに現在の通園時間から比べれば、認定こども園までの時間は格段に長くなるかと思えます。やはりそこにつきましては、バスには当然保育士、また教諭、もしくはどちらかが同乗をすることで今考えております。

それから、もしものためのマニュアル作成についても、現在、準備委員会等で計画づくりをしているところでございますので、そちらのマニュアル等を活用しながら安全を確保してまいりたいと思えます。

それから、バス代でございますけれども、市の都合で統合するんだから負担はなしということで、そういった理由について説明するべきだというようなお話でございました。やはり保護者の皆様に対しての配慮が必要だというふうに考えておりますけれども、また無料とした場合、自ら送迎を行う保護者の方もいらっしゃるというようなことでございますので、そちらでまた負担の逆転が生じてくるというようなことも考えられます。

また、運行には当然バスの維持経費、バス代、それから燃料費、運転手の人件費等を伴いますので、やはりサービスを受ける利用者につきましては、受益負担をお願いしたいというところでございます。

それから、ご質問ございました教育費の無償の関係でございますけれども、全日本教職員組合の調査の関係でございますが、申しわけございません、今ちょっと確認ができておりませんので、また事務局に戻りまして確認し、もし回答書があるようでしたら、こちらのほう提出させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） 先ほどみどりの基金の要綱に合っていないからつけ増しはで

きないとの市長答弁があったというお話ありましたが、市長は下田地区集会所補助交付要綱を改正しない限り、つけ増しはできないとの発言がありましたのでご確認願います。

それと、まず最初に補助金のつけ増しを行うことについては、地区集会所の補助金要綱、交付要綱を改正しない限りできません。基金があるから稲梓地区だけつけ増しをして補助金を出すということにつきましては、公平性の確保が堅持できないものと考えております。したがって、現在のところ、交付要綱の改正は考えておりません。

それから、基金につきましては、あくまでも下田市が事業主体となるものの財源として充当するものというふうに考えております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） いいですか。答弁漏れがあったら自席で指摘してください。

○7番（沢登英信君） 答弁漏ればかりじゃないですか。みどりの基金条例のどこにそういう規定があります。市でやったものでなければやらないなんて、こういう規定がどこにありますか。第何条にあるんですか。問題はみどりの基金条例でしょう。それに基づいて交付要綱がないなら、その交付要綱を改めていくというのがあなた方の姿勢でなきゃならないでしょう。みどりの基金条例のどこに交付できないなんて規定がありますか。お答えください。条例に違反するような要綱は決められないはずですよ。条例のどこの規定に基づいてその要綱や交付要綱が定められています。明らかにしてください。

議長、休憩とって進めさせてください。

○議長（大黒孝行君） 即答ができなければ、暫時休憩いたしますが。

[発言する者あり]

○議長（大黒孝行君） 乱暴な発言は謹んでください。

休憩とりますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（滝内久生君） みどりの基金条例の第7条をごらんいただきます。この条例に定めるものを除くほか、基金の管理について必要な事項は市長が別に定めるとあります。

これは要綱を定めることであります。

○議長（大黒孝行君） 7番。

○7番（沢登英信君） 平成4年にこの条例の提案を産業課長がしているわけですね。そしてこの条例に別な事項は市長が別に定めるとなっております。しかし、提案理由と違うような要綱を定めていいなんということはありません。

○議長（大黒孝行君） 3分前です。

○7番（沢登英信君） どうなっているんだと。3分前じゃなくて、これは再質問で何分ですよ。答弁してないんですから。

それから、みどりの基金につきまして、借地料を、これはこの議案にも出ていますけれども、公民館を廃止すると。そして地域の人たちが困るので、集会所をつくろうという、こういう計画の中です。しかも地代までも6万8,000円ですか、あるいは8万円とかとろうとしている。地代も払えと、こういうような姿勢というのは、どう考えてもおかしいんじゃないですか、状況が。

それから、センターの件につきましても、市長は一生懸命頑張るよということでございますが、平成24年の5月から当然150床の施設をつくっているわけですから、150床の施設を稼働するというのが協定の内容であるはずですよ。それが実施されていない、ことしの10月に先延ばしだと。その10月だっちはっきりするかどうかわからない。確定していないと、こういうあいまいな形で指定管理者と話をしているというのは市民に大きな疑問を与える結果になっているんじゃないかと思うんです。この点いかがでしょう。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 下田メディカルセンターの件につきましては、当然フルオープンすることが望むところでございますが、諸事情の中で努力を重ねながらもそこに至らないということは、確かに構成市町の首長としては残念なところでありますし、指定管理者に常に要望をし、努力を促すということになると思います。管理者としてのコメントは組合議会のほうできちっと述べさせていただきますので、ここでは遠慮させていただきます。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 基金条例の関係でございますけれども、議員、お手元にもお持ちではないかと思いますが、当時、この条例を制定したときの提案の説明なんですけど、基本的には地域の振興と環境保全に当てるために利害関係と調整しながら地域活性化に役立つ基金をつくっていくと、そういうことで基金をつくったわけでございます。そもそもが当時ゴルフ場等の計画がたくさんありまして、こういった乱開発を防ぎながら、自然と調和のとれた整備が進むよという希望を持って、稲梓地区の地域振興を住民の利益のためにこの基金を役立てていくと、そういう趣旨でつくられたものでございます。

当時、この説明の中では、将来的には地域整備の振興協議会のようなものをつくって、こ

の基金が適切に、適正に運用できるようにしていく必要があるのではないかと、そういうところを言及しております。

結論的には、第1条の中で上水道水源地域の振興及び環境保全を図る資金を確保するために緑の基金を設置したということでございます。この基金を設置した後に、平成17年を前に地域の基金運用委員会の設置要綱を平成17年1月26日に制定しております。

あわせて、基金の運用基準というものをつくりまして、これらを地元の運用委員会にお示ししながら、今後こういった運用基準の中でこの基金を使わせていただきますということでご了解をいただいております。

そういう中で、ご承知のとおり、これまで500万円を使いまして、平成11年に加増野ポーレポーレを整備させていただきました。さらに、平成17年の箕作のコミュニティー商工センター、これに160万円処分させていただいております。また、平成18年には40万円を処分させていただきまして、林業振興のため伐壊等の経費に充てさせていただいております。

こういった中で、要するにある特定の、例えば集会施設のために取り崩すというようなことではなくて、全体の利益の享受できるような形で使わせていただくということで、当時理解をいただいたということで我々は受けとめさせていただいておりますので、その当時の理念に触れまして、現在も運用させていただいていると、こういうことをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） 7番。

○7番（沢登英信君） 全く単なる答弁をすればいいというような姿勢は改めていただきたい。消防はいずれにしましても、ポーレポーレの進入路、あるいはこの間伐材の抜壊というのは全部の人にかかわるわけじゃないでしょう、それは。ポーレポーレは加増野地区だ、地区ごとのそういう仕組みというのはあると思うわけです。そして、これに運用要綱に書いてありますように、提案理由は区長10人ではなくて、区長ではなくて親交を図れるような人たちを選ぼうと、そもそも条例の提案とこの要綱、当局が勝手につくったこの要綱まできっちり一致していない、こういうことがあるんじゃないですか。

当然、それは地区集会所にこういうみどりの基金を出していいかどうかは、当初の提案でいえば協議委員会、あるいは今のこの条例を少なくともあるんだから運営するとすれば、こういうような区長さんにやっていただいて、こういう要望が出てきたけれども、これは妥当かどうかということ審議していただいて、その上に当局としてどうするという結論を出す

べき課題であると思うわけです。それを鼻からはねつけてしまって、自分たちが勝手につくった基準に合っていないので対象にならないよと、こんな市政はこの条例の趣旨と全く違うという指摘をしているわけです。答弁になっていない、だから。

○議長（大黒孝行君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） ただいまの沢登議員のお話の中では、これまで取り崩した、処分した基金がある特定の方たちの利益のために使われているという、そういうふうなお考えでの発言というふうに受けとめさせていただいておりますけれども、ポーレポーレにつきましては、公の施設でございます。公の施設というのは、住民の公共の福祉のために供する施設でございます。特定の方たちのために供するものではございません。そういった意味では広く皆様にお使いいただくという、そういう施設でございますので、別にこの基金に対して特定の利益に供しているということではございません。

また、消防のコミュニティーセンターにつきましては、当然これは地域の消防防災に大きく寄与するものでございますので、これはもうもちろん必要な形で予算を使わせていただいたと。また、林業振興事業の間伐につきましては、当然水道水源の上流を水源涵養という観点からも当然必要な予算でございます。そういった意味から使わせていただいたと、そういうことをご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大黒孝行君） これをもって、7番 沢登英信君の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 緊急質問を行いたいと思っております。

件名は、新庁舎建設位置の変更についてであります。

3月8日の大川議員の一般質問に対する答弁の中で、新庁舎の位置、機能について再検討の時期が来たので見直す旨の発言がありました。これは、これまでの方針を180度転換するものであります。新聞、テレビ等で新庁舎の高台移転白紙撤回の報道がなされ、市内外から大きな反響が言われております。市民からも疑問や不安の声が多く寄せられている現状です。本日の一般質問の中でも触れられておりましたが、事前通告制の中では十分な質疑がなされたとは言いがたいものがあります。

突然の方針転換であり、これまで何の説明もなされていなかったこと、報道が先行していること、問題の重要性、市民の関心の高さから、緊急質問の要件を満たしていると考えられ

ることから、緊急質問を申し出ます。

○議長（大黒孝行君） ただいま緊急質問の申し出がありました。

ここで暫時休憩いたします。

午後 4時50分休憩

---

午後 5時21分再開

○議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

新庁舎建設位置の変更について、3番 伊藤英雄君から緊急質問の通告がありました。

伊藤英雄君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許すことにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、伊藤英雄君の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許すことに決定をいたしました。

伊藤英雄君の発言を許します。

3番。

○3番（伊藤英雄君） 緊急質問を認めていただき、ありがとうございます。

3月8日の大川議員の一般質問に対する答弁の中で、新庁舎の建設位置、機能の再検討を行う時期が来たので、高台移転の見直しを行う、こういう旨の答弁があり、多くのマスコミの中で高台移転が白紙撤回ということになったという報道をなされました。事実、私もこれは白紙になったと。白紙になって、一から高台がいいのか、悪いのかを考え直す、こういう理解をしたわけでありますが、本日の市長の答弁の中では、白紙撤回ではないよと。高台移転は尊重するんだよと、こういう旨がありました。少し発言がぶれてきているのかなと。

しかしながら、この間一貫していることの中で言えば、今まで高台移転は決定していたということは何度も確認しておりました。しかしながら、高台移転に必要な行為はとめるよと。補正の中でも私質問しましたけれども、施設整備室の建設の基本構想、基本計画は出来高制だということで、25年度はやらないということが当局から提案されているわけであり。新庁舎等建設候補地の不動産鑑定業務委託、建築測量業務委託、候補地用測量業務委託等もやりませんよという減額補正がなされて、要は高台移転の行政の執行が停止されてしまったということであり。高台移転を行うということは事実上撤回された、という理解をしているわけであり。市長におかれましては、高台移転は検討されたが、自分と



しては、今後高台移転はとりあえずとめるよと、そして本当に高台がいいのか、悪いのかをゼロからスタートして考えると。結果として高台移転になるかもしれないけれども、今時点では高台移転をそのままやることはしないよと、こういう理解をしていいのかなどか。

つまり、高台移転を進めていくという方針が撤回されたかどうかを再度確認をとりたいと思います。

それから、質問の2番目ではありますが、新庁舎の位置、機能について、再検討の時期が来たので見直すという、こういう決断を市長なされたんですが、これまで私の知っている範囲であれば、市長が行政の方針転換をするに当たっては、政策会議、あるいは課長会議で十分審議、検討、議論をなされて合意された上で行ってきていると、市長個人の考えではなく、行政体としての合意事項であると、こういう理解をしておったんですが、新庁舎の位置、機能について再検討する、これは庁内で十分な検討、議論が行われ、その合意がとれているのかなどかを質問いたします。

それから、これまで市庁舎の位置、最初現在地にしたいよと。その後、東日本大震災を受けて高台にしたいよと。これはその都度、全員協議会等を開いて議会に対してこういうことをしていきたい、議員さんの意見を聞きたいよと、そういう中で方針を決めていく、こういう経緯があるわけでありまして、今回についていえば、全く突然の方針転換でありまして、事前に議員に対して意見を聞くなり何なりということをしてこなかったんですが、なぜ今回、決定前に意見徴収、あるいは自分の方針を説明することを行わなかったのか、このことを質問いたします。

それから、4点目には、今回の報道を見ますと、どうも一部の報道は、事前に答弁の内容が漏れているような印象を持っているわけです。その点に関して、市長はどのようにお考えになっているのかお尋ねします。

それから、再検討の時期が来た、いわゆる環境が変わったというふうなことを何度もおっしゃっているんですが、環境とは何なの。何が変わったかについていえば、商工会議所からの要望、片田教授、伊藤教授の意見があった。市長自身がこれこれこういう理由で高台移転をそのまま進められませんよと、もう一回白紙で、どっちがいいかを考え直さなければならぬ、その理由を市長自身の考え、あるいは言葉では説明されておられません。ぜひ市長自身がやはり高台は移転はここで一応ストップしなきゃならぬと、そして白紙で高台がいいのか、現在地がいいのか、また第3の候補地がいいのかは考えなきゃならぬという理由についてわかりやすく説明をお願いをしたいよと。

それから、商工会議所からも千余名ですかね、千何百人かの要望が出ていたんですが、このところを要望でいいますと、一番大勢の人数から出されたのが議員定数の削減、議員報酬の削減を報酬審議会にかけてくれと、報酬審議会にかけるか、かけないかは、市長の権限でありますから。市長さん、ぜひ報酬審議会にかけてください、こういう要望が出たんだけど、お聞きしましたということでありました。

それから、立野地区の住民から、伊豆縦貫道のコースは変更してくれと、これたしか四千何百人から出ておりました。先ほど沢登議員からは、稲梓幼稚園の存続を求める要望及び請願も出ておりました。だけれども、なぜか商工会議所の要望だけは真摯にこたえるよと。僕はそれは選択があつていいと思う。全部に別に真摯にこたえる必要はないと思う。だけれども、その中で商工会議所の要望だけを取り上げるのであれば、これこれこういう理由だから商工会議所についてだけは真摯に答えますよと。その理由を説明する必要があるんじゃないかと思うので、ぜひ説明をお願いしたいということでありました。

そして、その商工会議所の要望には、現在地に避難ビルを兼ねた庁舎を建設してくれと、こういう要望でありました。市長自身はこの現在地に避難ビルを兼ねた庁舎を建てるということについてどのようにお考えなのかをお尋ねします。

高台移転を決定した石井市長の説明は、津波被災後の初期始動態勢の確保をするために高台に移るんだよと。津波が引いた直後において、市職員が直ちに各避難所に向かい、住民の安否確認、行方不明者の搜索、避難した住民への食料、寝具等、必要物資を配布すること、県や国への連絡等、山のような業務が被災直後から発生するわけでありました。そのためには、高台に移転をし、市職員が速やかに活動できるようにする必要があると。現在地では1階部分ががれきやヘドロで埋まり、市職員が活発な展開活動ができないよというようなことが石井市長が高台移転を決定する理由として述べられていたところでありました。

楠山市長におかれましては、現在地に建設した場合でも、災害に対する初期始動態勢について問題は生じないと、こういうお考えなのかどうかをお尋ねします。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 重複するような質問がいろいろありましたので、もし漏れていましたら指摘していただければというふうに思います。

まずは、庁舎の建設位置、変更ということではありますが、庁舎のことにしましては、3月8日の大川議員のときに答弁いたしましたのが、それ以上でもなく、それ以下でもありません。そのものであります。そのものに対しまして、新聞等で白紙とか、そういうような形

で報じられたということに関しましては、私が報道の方にどうこうということはいたしません、もし私の真意が上手に伝わらない、あるいは私の言葉が足りない、表現のまずさがあって、私の思っているところが屈曲してもし記事になったとしましたら、申しわけなかったというふうには思います。

その点を踏まえまして、本日、森議員の答弁の時間をお借りしまして、もう一度、再度丁寧にならずその事情を説明したところであります。

まず、見直す時期というふうなことが唐突であると、あるいはそれが180度転換することであったと。もしそういうのであれば、それだけ重要なことを事前にとりようなことがなかったというふうなことでのご指摘であります、私としましては、今回、先ほどもご指摘ありましたけれども、25年度予算の中で、庁舎の予算というものが縮小というか、とまっている部分があると。それで25年度どういう事業なんだということがありましたので、そういう意味でその時期が来たというのは25年度の事業の時期ということで言いましたので、今日、明日のことで時期といった状況ではありません。

12月の議会のときに、先ほどもご説明の中で言いましたけれども、岸山議員の質問に対しまして、私はそう答えております。そして、そのお答えに対しまして、報道の方もそのとおりに報道していただいております。その内容と、今回、答弁した内容とは私としてはほとんど同じであると。ただいろいろ丁寧というか、先ほど朝も説明しましたけれども、片田先生や伊藤先生等のコメントを添えたというふうなことの中で、丁寧になったんですね。

そのことをちょっとここで会議録がありますので、読ませていただきますと、庁舎の建設位置も含めまして、現在の新庁舎と建設基本構想につきましては、前市長の指揮のもと、これまでにさまざまな検討がなされ決定したものでありますので、それを尊重し取り組むことを基本としております。しかし、決定当時と比べまして、南海トラフ巨大地震に伴います津波高、浸水深などの情報が詳細になり、変化してきておりますので、これらの新たな資料に対しての検証も必要であると考えます。

また、防災とまちづくりの相関性や高台移転の考え方、防災の正しく怖がり、正しく備えるの考え方、防災のいろいろな建築工法、避難設備等が提示されてきた現在、それぞれの検証も必要であると考えておりますというふうに答えております。

この答えは、今回大川議員に答えたものと大差ないというか、先ほど言いましたようにちょっといろんな文言を入れて丁寧になったと、それと会議所の要望に対しましては、6月の被害想定を踏まえまして、それ以降にきちっと検討をさせていただいて回答させていただく

というふうな答えを、以前というか、回答をいただいたときにしております。このこともそういうふうに報道されているというふうに思います。

ですから、今回、庁舎の建設に関しまして、白紙になったとか、あるいは今までの決め事を撤回したというのではなく、そういう状況、もろもろの状況があったので、本日もそのように説明をしました。ここに大川議員のときにおいては、ここもこのような環境やその変化を考慮しますとということ、いろいろ先ほど、新庁舎建設に対しまして、建設位置も含めてそのありよう、機能、役割等をしっかり再検討する時期が来たと考えます。これは当然6月のデータが出る時期から決定しなきゃならないんですが、そして決定された高台移転が正当であれば、そのことを市民の皆様にもう一度しっかり説明する必要があります。高台移転に疑問があるならば、再考の必要を検討すべきと考えているということでありまして、この時点で高台がいいとか悪いとか、どうこうということを私は言っているつもりではありません。

まして、先ほど出ましたけれども、こういうもろもろの決定の中では、当然所内の政策会議等の中でしっかりと論議されて決めていくものでありまして、今回そういうところにまだおりません。要するに、こういう検討が必要だということを12月に言ったことを、今回も大川議員に丁寧の説明したわけですから、これからそのもののことを政策会議にかけ、検討の必要性、あるいはそれらの手続のやり方等々を考えていって、そして6月のデータを踏まえてそれをどのように考えていくかということ、その必要を答えたということでもありますので、伊藤議員のおっしゃる今までと方針が180度転換するというようなものではありません。

そういうふうに受け取られるように、私が先ほど言いましたように、もし誤解をされるような言い回しなり言葉足らずがあつて、報道の方がそのように表現をしたということでありましたら、議員の皆様、あるいは報道の方にそのことに関してはおわび申し上げますし、それでも市民の方がいろいろ動揺されるということがありましたら、この場を借りておわびしたいというふうに思います。

それと、私の考えとして庁舎の位置、あるいは庁舎の役割はどうなのだとことでもありますけれども、それはここで私が個人的な意見を述べる段階じゃありません。正式なものを通して決まったことでもありますから、政策会議の中でいろいろ検討しながら私の考えをつくりたいと思います。

それと、ただ庁舎自体が避難ビルという役割というのはありますけれども、会議所の要望は、避難ビルというようなコメントというのは中に入ったかどうかちょっとあれですが、私の要望書の中の文章は、高台移転は早急に決まった感があるので、市の新たな防災制度を検

討し、中心市街地の経済にも配慮して、総合的に判断してほしいということで、その総合的な判断という中に庁舎が避難ビルの役割も果たすべきではなかろうかという要件は入っているかとは思いますが。

私の、これは移転とは関係ありませんので、個人的な回答をさせていただきますけれども、庁舎が避難路の役割を果たすということがもし可能であり、そうすべきだということになった場合は、私はそれは認めるべきことだというふうには思っております。

以上で答弁とさせていただきますけれども、もし不足でありましたら、お願いします。

○3番（伊藤英雄君） 一部報道、事前に漏れていた点があるということについては回答をいただいております。

それから、議員定数問題、それから立ち退きと縦貫道、稲梓幼稚園の存続、これらについては特段のコミッションは行っていないんですが、商工会議所だけは私の記憶が間違っていないければ、真摯に向き合いたいという表現を使っておりますが、なぜ商工会議所についてだけ真摯に向き合うのかということに対する説明がなされていない。

それから、初期始動態勢を確保するためには高台移転だよという考え方を、これまで石井市長というより行政ですよ。下田市としては述べておったと。楠山市長は現在地に建設した場合でも、初期始動態勢に問題は生じていないと考えていますかという質問に対する答弁をまだいただいております。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 報道のことにしましては、私が関知することではありません。私はここで当日に大川議員に答弁をしたという事実があるだけでございますので、それに対して私がどうこうというふうなことは言えませんし、わかりません。

それから、順序があれですが、まず初期対応。市役所も当然復旧復興の中で、初動態勢をきちっとできるような体制でなければならないということはそういうふうに認識をしております。

その機能が万が一、浸水深に庁舎があったときにどのように機能が阻害されるのか、あるいは発揮できる可能性があるのか、そういうことに関しましては、私の考えだけで述べられるものではありませんので、そういうことも含めて検討の中で市民の感覚もあろうかと思いますが、有識者の皆さんのお考えも聞いて決めていく状況にあらうかというふうに思います。

それと、その要望活動に関しまして、商工会議所だけ私が特別視というふうな状況にあるということはありません。いろいろな要望の中で、その持っている環境というのがありますし、決められたことに対して、それを前に進めるべき状況のときはそうですが、庁舎の場合

は現在に、例えば建てていると、要するにその建てているのをとめる、あるいは壊してもとへ戻すというふうな状況ではありませんし、先ほど言ったこういう要件が変わったわけですから、単なる要望だけに答えるではなくて、こういういろんな状況が変わったことをきちっと把握して、そこにきちっとした回答をつくりませんと、要望に対して回答ができないというところがありますので、私も個人の考えだけで決まったものだからというわけにはなかなかいけないだろうということで、これからいろんな形で政策会議も含め、いろいろな形で検討するという環境の中できちっとした答えをつくり上げなければいけないというふうに思っているところであります。

〔発言する者あり〕

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 伊藤議員は唐突とか180度転換なんで、重要な事項をそういう形で議員に先に説明すべきじゃないかと言う。私も重要な事項に関して議員の皆様事前にいろいろ相談をして、そういう中で進めるべきだというふうには認識しています。

ですが、今回のことは、先ほど言いましたけれども、12月に岸山議員のときに同じことを話をしていて、この時点では特に皆様から異論なりそういうものをいただいておりますし、報道もこのものを踏まえて報道されている状況で、それにもう少しきちっと丁寧にしゃべるというつもりでいたので、私個人としては唐突とか180度方針転換という意識がありませんでしたので、事前に皆さんにそういうことをお知らせしなかったというところがあります。ご理解ください。

○議長（大黒孝行君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） 市長は、どうも言葉遊びをしておられるのか、意識的にやっておられるのかわかりませんが、庁舎の高台移転が決定したということは、高台移転に向かって行政を進めますということなんですね。だけれども、大川答弁の前、私の答弁でも決まっているよという答弁を何度もされています。今議会でもたしか決まっているという答弁をされている。決まっているということは、それは決まっているんだから、通常理解で言えばそのまま進めますよというのが決まっていることの内容であるという理解をするのは、僕は普通のことだと思います。

市長は、何度か検討するよと、つまり高台移転が本当にいいかどうかを検討しますと、こういう言い方をしているわけですよ。いいか悪いかを検討するということは、決まっていなからなんですよ。通常、高台移転がいいのか悪いのかというのは、移転を決める前にやる

ことなんですね。

だから、石井市長のときに、あれは平成7年かな、一番最初に静岡新聞が書いてくれましたね。ちょっと今、ど忘れしてますけれども、17年かな、に庁内検討会議をつくって、それから要はどこがいいんだという検討をやってきたと。一旦現在地になったと。だけれども、東日本大震災を受けて、やっぱり高台にしましょうと、これは検討してきたんですよ。つまり高台移転を勝手に市長が決めたわけじゃなくて、庁内で十分に議論をして議員にも説明をしながらやりますということなんです。決めたというのはやりますということなんです。

今、楠山市長は、検討する必要があるよと、それは環境が変わったからだという。じゃどんな環境が変わったんだということになると、5.5メートルだと、現在地は。だけれども、石井市長がことしの6月、7月に変わったときには、もう既に5.5メートルだった。5.5メートルが出ていても、高台移転ですよ。

[発言する者あり]

○3番（伊藤英雄君） 違うか。12月。

[「8月」と呼ぶ者あり]

○3番（伊藤英雄君） 8月か。去年、今年か、5.5、それであれか。5.5メートルが出ました。しかしながら、先ほど私が申しあげましたように、1階部分については、東日本の映像を見る限り、話を聞く限りにおいては、がれきやヘドロで埋まって、通行はほとんどできないよということですよ。だけれども、そうすると初期始動態勢がとれないと。これは行政として石井市長が答弁しているわけです。初期指導態勢がとれませんか、現在地では。

だけれども、今、楠山市長は初期始動態勢がとれるかとれないかも含めて検討しますよと言っているわけですよ。それは大きく後退という表現がどうかかわからないけれども、大きく変わっているわけですよ。石井市長は現在地では初期始動態勢がとれないから高台だという答弁をされた。それは行政としての意思として言ったわけだ。個人的見解ではない。だけれども、楠山新市長はその点も要するに初期始動態勢がとれるかとれないかも検討しますよと、だけれども、私の……、このところは私の考えだけでは述べられないと言っているんだけど、実際には述べているわけですよ。それは検討しなきゃいかんよということ。検討しなきゃいかんというのはまだ決定していないからですよ。十分な検討の後に決定をするわけですからね。

だけれども、今の楠山市長が検討する、環境の変化だと、5.5メートルになったというけれども、実際には初期始動態勢で言えば、1階部分で言えば、やはり使いものにならない、

要するに職員が閉じ込められちゃう状況は発生するわけですから、その点について、私は先ほど市長にその状況は容易に想像されると思うんだけど、その点について問題はないのかと、初期始動態勢に。1階部分、あるいは2階まで、がれきやヘドロで埋め尽くされて出入り不能になる、これ容易に想定されるんじゃないかと。だけれども、それは想定されないのか。それは検討しなきゃわからないという答弁なんで、それはちょっとあれじゃないですか、市長。少なくとも検討するということは決まっていなかった、あるいは決まっていたんだけど、それをいいか悪いかもう一回考え直すよと、見直すよということなんだ。それは明らかに方針が変わったということです。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 伊藤議員の津波に対する考え方とか庁舎の考え方、私はそれはそれで一意見だと思えます。ただし、例えば、12月のときにお隣の土屋雄二議員のほうから25.3メートルという想定だったときには何階建てということで、高く建ててもこれは不可能だろうというようなことを思っていたけれども、5.5になった時点で、工夫をすればそのところでも大丈夫じゃないのかというような思いはありますよ。

あるいは、敷根の決められた土地が埋めたところなんで、その地質等のものはどうなんだろうというのがありますね。そういうふうにして意見もあるわけですよ、いろいろ違う次元に対して。そういう意見が議員の皆さんでも割れている意見を決まったという状況の中で、先ほど出た25.3から5.5になった時点で、今まで25.3ならということで納得した意見が、5.5になった、それならちょっとこうじゃないのかという意見が出た、この想定の違いは大きいと思うんですよ。

ですから、想定の変化をまず踏まえて、そして今、伊藤議員が言った意見をどうなんだということを一度図ることは私は必要と思えます。

ですから、決定されたことは尊重いたしますけれども、決定したからといって、想定が変わったらそれは一切変更することができないのかといいますと、それは変更できるものがあればそれはあったほうに変更すべきだと思います。その変更が今回必要なのかどうかということを検討されていないということは、私は自信を持って市民の方にいろいろ説明できませんので、ですからそういう意味で想定が変わった中でもう一度その部分は検討をして、そして答弁しましたように、高台というものが正当であるなら正当であるように私は自信を持って説明をしたいですし、それが疑問があるということであるならば、じゃ変更も踏まえて検討すべきかということをしてほしいと。



そして、決まったものに関して、私はきちっと市民の皆さんに説明しなきゃならないという状況がありますので、議員の皆様もある面意見が2つに割れている状況なんで、そういうものも踏まえていろいろと少し検討する時間をいただきたいということを考えているところです。

○議長（大黒孝行君） 3番。

○3番（伊藤英雄君） ご答弁ありがとうございました。だいたいはっきりしてきましたよね。要は高台移転は検討すると。高台移転がいいかどうか検討しますよと。さらに、5.5メートルになったんだから、商工会議所から要望も来たし、どんな意見を言ったか知らないんですけども、片田教授や伊藤教授が何か市長におっしゃったから、だから高台移転がいいか悪いかを検討しますよというご答弁をいただいたと。

だから、こんなことを言ってもしょうがないけれども、決定されているけれども、それがいいか悪いかをこれから検討しますよと。世間じゃこれを変更と呼ぶんですけどもね。市長がどうしても呼びたくないということであれば、それは変更と呼ばなくても結構ですが、世間的には高台は決定されたけれども、いいか悪いかもう一回検討しますよということで、変更されたということだろうと理解をします。

それから、質問も最後になってしまったのかな。3回目なんですけれども、静岡新聞によれば、高台がいいのか悪いのかも含めて、市庁舎の建設位置の決定については、これまで石井市長が庁内会議を開き、市民会議を開き、さまざまな議論を経ていく中で庁舎の位置を決めた。今回、庁舎の位置について、楠山市長は検討しますよという発言をなさっておられるんですが、静岡新聞に書かれていたように、石井市長が問題を手順でもって庁舎の建設位置を決定していくのかどうか。要するに庁舎の建設位置はどのような手順をもって検討されるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

それから、確認なんですけど、都市計画審議会、伊藤教授が委員長でおられてやっておられて、何かその方が多分誤解だと思うんですけども、庁舎の建設位置が高台がいいとか悪いとかなんかおっしゃっているようだけれども、私の理解で言えば、都市計画審議会は庁舎の位置が都市公園だったがゆえに都市計画審議会にかけざるを得ないと。これが都市公園以外で、現在地であったり都市計画外であれば、当然都市計画審議会にはかからんわけです。

したがって、もし高台がいい、悪いも含めて庁舎の位置を検討し直すとしたら、当然都市計画審議会にはその権限もないと言わざるを得ないだろうと。都市計画審議会の性質から言わせて。したがって、まちづくり懇話会、このところも庁舎の位置の決定と

しては不適切かなど。それはあくまでも庁舎が都市公園に建つんだと、こういう決定の中で出てきた話であります。今は、いいか悪いか含めて、そここのところはゼロベースで検討していくということでもありますから、そこは都市計画審議会とは離れた話になるんじゃないかと思うんですが、その確認をさせてください。

○議長（大黒孝行君） 市長。

○市長（楠山俊介君） 決定の手順でありますけれども、先ほど言いましたように、政策会議等を経ておりませんので、今私がどういう手順でどういうふうにということを行うことができません。これから政策会議等を通じて、このものをどういうふうな手順でどういうふうに行うことが一番ベストなのか、またその手順の中で皆さんにご相談をすることが必要であれば、ご相談をして決めたいというふうに思っておりますので、現在、私がどんな手順でということとは全く決めておりませんし、言える立場にありませんので、ご理解ください。

それから、都市計画審議会でありますけれども、権限として都市計画審議会が庁舎の位置を決定するという権限があるとは私は理解はしていません。ただし、都市計画審議会のほうからすれば、縦貫道を含み、あるいは防災計画を含んだまち全体の都市計画の中で、庁舎の機能なり役割なりということは重要なことであると。私の受け取っている伊藤先生からのものは、答弁でも言わせてもらいましたけれども、高台がいいとか悪いとかというコメントはありません。

ただし、その位置とかそういうものを総合的に考えられるべきだろうと、そしてそこまでの決めるプロセスが、先ほど言いましたように、いろんな要件があるので、少しその辺の経緯というか、それはもう少しきちっとやるべきではなかろうかというようなコメントはいただいております。

ですから、庁舎がどこにどうだというこれからの話とはまた別に、都市計画マスタープランの見直し作業は縦貫道と防災計画の中でされるべきものですから、庁舎の位置がどうこうになったので、そちらの作業は要らないというようなことにはならないというふうに思いますし、伊豆縦貫道と防災の件に関して都市計画マスタープランを見直さなきゃならないという事項がありますから、そちらはそちらできちっとやるべきことでありまして、その中で庁舎の位置なり役割なりというのがどのように語られるかというのは、私からは見守っていく、それを報告を受けてという中で、また関係性をつくる話になると思います。

以上です。

[発言する者あり]

○議長（大黒孝行君） 建設課長。

○建設課長（土屋範夫君） 都市計画審議会は、いわゆる審議機関でございます、市長から一定の位置が明示された場合に審議する機関でございます、その中にたまたま都市公園である敷根公園の位置が庁舎の位置ということで決まることについての審議がお諮りがあれば、それについてのものについては都市公園法の照らしとあわせて審議されるという、いわゆる諮問に対して答申する機関であると、このようにご理解いただければよろしいかと思えます。

以上です。

〔「要望だけ」と呼ぶ者あり〕

○議長（大黒孝行君） どうぞ。

○3番（伊藤英雄君） 今、市長が最後に私の個人的なところではなくて、これから政策会議等を行いながら進めたいと、こういう発言をいただきました。ありがとうございます。これは、逆に言えば、今回のものは政策会議等を経た上で行っているのではないということの逆説的な証明であるやもしれませんが、今後はぜひ答弁におかれましては、政策会議、課長会議等を経て、十分な議論等を経てから答弁、委員からの質問を受けた場合には、既に政策会議、課長会議で十分な議論してまますよと、こういう立場で答弁をしていただければありがたいなと思って質問を終わります。

○議長（大黒孝行君） これをもって、3番 伊藤英雄君の緊急質問を終わります。

---

○議長（大黒孝行君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会をいたします。

明日、本会議を午前10時より開催をいたしますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

長時間ご苦労さまでございました。

午後 6時 2分散会